

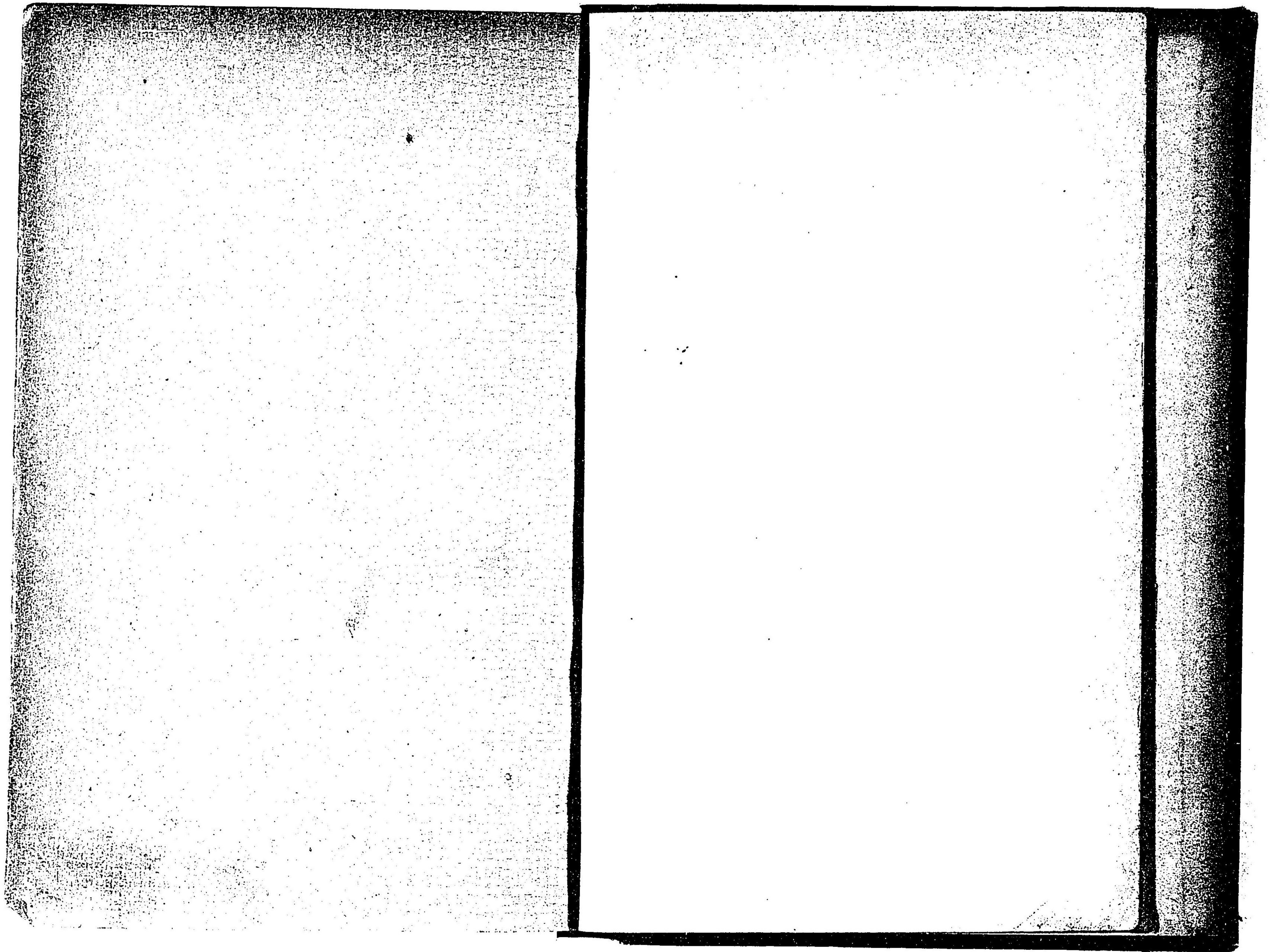
豪傑叢談

第三編

来城小隱著

豪傑の少時

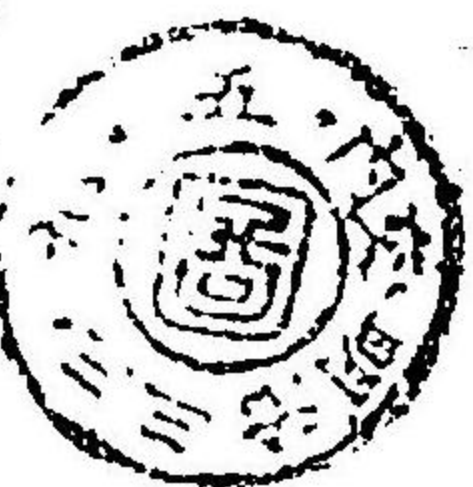
東京 大學館發兌



序

蒼蠅驥に附す、捷は則ち捷なりと雖、而かも處後の羞を辭しがたし、蘿蔦松に依る、高は則ち高ありと雖、而かも仰攀の耻を免れがたし、大丈夫の此世に生れて、四方の志を抱くものは、唯た當に特立獨行して、以て大名を天下になすべし、之れを要するに、此等の識見は、少年の時より深く之れを涵養するに非ずんば、則ち老大素莫必ずや道途に困倒するに到らんのみ

われ今の少年を觀るに、所謂る蒲柳の風質、秋を望んで而して凋零するもの頗る多し、此れみな特立獨行の氣象に乏しきの致す所、長袖と緩帶と、都門に出入し、花に迷ひ、柳に眠り、事事婦人の爲に倣ひ、怙然自ら耻ぢさるは猶ほ恕すべし、堂堂たる鬚眉を以て、搖尾の狗となり、叩頭の蟲となるもの、身は學問文章の才に倚り、



一時の虚榮を衒ふも、亦何の益する所ぞ、思ふて少年の身上に到れば、慨然として長息するもの之れを久ふす

雙眼を豁開して古への人を見ずや、猶ほ此れ髻髮の少年のみ脱穎の才、囊に處りて而して見はれ、絶塵の足塊を歴て而して知られ、持立し、獨行し、專犀裁雁、立ろに大事を辨す、あゝを以て齡未だ而立を出でざるに、既に張趙を往圖に籠め、紫綬を縮ひ、金章を結ひ、利澤人に施して、以て聲を九州の牧に馳す、之れを今人の碌碌風塵に窮處し、生きて而して名あく、死して犬馬と同じく朽つるものに比すれば、優劣奚ぞ翹た天淵の差異のみならんや、之れを要するに、少年の修養は、識見に在り、節に在り、質に在り、文學に在り、語に曰く、多躁のものは必ず沈毅の識なく、多畏のものは必ず卓越の見なく、多慾のものは必ず慷慨の節なく、多言のものは必ず質實の心なく、多勇のものは必ず文學の權なしと、年少の輩、夙に此を以て自ら省みれば、則ち亦希世の大丈夫たるを得ん、然りと雖、畫虎の成らざるは却て狗に類す、人に貴ふ所は自ら知るに在り、寧ろ世に隨ふの愚庸となるも、復た人を欺くの豪傑となるあこ勿れ

明治三十三年八月二十五日、駒込假寓に於て認む

豪傑の少時目次

(一) 目次

織田信長	一頁
上杉謙信	一四
森蘭丸	二三
豊臣秀吉	二七
加藤清正	四〇
武田信玄	四八
徳川家康	五四
石川丈山	六五
堀尾吉晴	七一
石田三成	七四
福島正則	七六
一休禪師	七八

附録

源為朝

八九

源頼朝

九六

源義經

九八

嵯尾經春

一〇一

熊谷直家

一〇四

那須宗高

一〇三

佐々木重綱

一〇七

北條時宗

一〇八

北條顯家

一〇九

畑時能

一一〇

二階堂幸千代

一一一

新田義治

一一二

新田義興

一一四

美濃屋小四郎

一一五

毛利元就

一一六

千利休

一一八

太田道灌

一一九

北條氏康

一二〇

北條辨千代

一二四

立花宗茂

一二五

山中幸盛

一二六

毛利輝元

一二七

加藤嘉明

一二八

淺野幸長

一三〇

荒木村重

一三一

戸次鑑連

一三一

吉川元春

一三三

池田輝政……………一三四

浮田直家……………一三五

黒田長政……………一三七

藤堂高虎……………一三八

本多忠勝……………一三九

伊達政宗……………一四〇

北條氏直……………一四一

蒲生氏聊……………一四四

成瀬正成……………一四五

酒井金三郎……………一四六

山鹿甚五左衛門……………一四八

目次畢

豪傑の少時

來城小隱著

織田信長

織田信長は備後守信秀の子也、功を以て累遷して從二位、右大臣、兼右近衛大將に至る。天正十年、將に西のつた毛利氏を征せんとし、出でて本能寺に詣す。會々逆臣明智光秀の弑する所となり、遂に薨す。時に年四十九。

山嶺層寸の雲は則ち泛泛の微のみ巖角一片の風は則ち刁刁の細のみ而かも此微雲の一たび流り此細風の一たび怒るに方りてや忽焉として一洋の雨に化し冥冥窸窣雷霆を驟り蛟龍を起し濁浪千里能く天日をして玄晦ならしむ孰れか復たるの細風微雲の當初に在りて而して此狂然の勢を成すものなるを知らん耶豪傑の士も亦然り落拓軋軻名を市井に通るゝの時に方りては衣袂の凄涼たる肉眼奇才を識らす人の窮途の塵容を笑ひ嘲罵交も至るも而かも一旦氣を張り眉を揚げ青雲の高きを致すに及んでは萬人齊しく後塵を拜し走倒するも亦及ぶなし中年

の。人。に。し。て。猶。ほ。且。つ。然。り。況。や。垂。髻。の。少。年。風。鷲。を。飛。は。し。竹。馬。に。乗。り。鼻。淵。垂。下。閭。巷。の。間。に。結。廬。す。る。も。の。に。於。て。之。れ。が。將。來。の。造。詣。を。卜。す。る。固。よ。り。難。し。と。謂。ふ。べ。し。故。に。韓。淮。陰。の。狗。を。屠。り。秦。叔。寶。の。馬。を。販。る。一。時。の。零。丁。と。一。時。の。伴。狂。と。は。辱。め。を。酒。店。と。少。年。に。被。る。所。予。茲。に。織。田。信。長。の。傳。を。讀。み。尤。も。慨。然。た。る。も。の。有。り。

天文三年、織田信秀子信長を尾張の那古野に生む、母は六角氏幼字を吉法師と命じ、世臣平手政秀、林道勝、内藤勝介、青山與三右衛門をして傅ならしむ、十五年、古渡に加冠し、名を三郎信長と改む、十六年、父の命を奉し、兵を率ゐて三河に入り、火を今川氏の屬城吉良大濱に放つて還る、此役や、信長面を紅巾に包み、緋甲玄馬、一見老將の如く、凛たり、岸たり、之れを初陣と爲す、時に年十有四。

此時に方り、足利氏の天下はずで、四分五裂し、統御するに術なく、加ふるに、王室の衰頹を極むるに依り、群雄四に起りて、七道の山河に分據し、各々虎吞狼噬の慾を逞ふして、而して息まず、而かも其大なるものを問へば、則ち四氏あり、曰く、毛利氏曰く、北條氏曰く、武田氏曰く、上杉氏、その小なるに至りては、九州に於ける大友氏、島津氏、龍造寺氏の如き、四國に於ける長曾我部氏の如き、中土に於ける伊達氏、今川氏、朝倉

氏、尾子氏の如き、帶甲數萬、積粟山の如く、一として、宇内を包擧する心あらざるは、なく、夙に一城を拔き、夕に一砦を取り、攻守の太甚しき、輦轂の下を擧げて、兵馬馳逐の地に付するに到る、勁敵の疆を接する固より、國守の枕を高ふするの秋に非ず、然るして、今や織田氏は實に此間に角立し、鹿を中原に争ふ、信秀の武を嗜んで、士を喜ぶ、士の多く、之れに歸するものなきに非ず、と雖、崛起以來、日なほ淺く、疆土わづかに、尾張の八郡を限るのみ、之れを北條氏の關、八州を領し、上杉氏の三越を領し、武田氏の甲信を領し、毛利氏の中國を領して、虎視耽耽たるに比すれば、固より、彈丸黒子の地、信長にして、少しく不肖ならんか、必ずや、之れが瓜牙にかゝらん、借問す、信長は、夫れ、癡人の質か、將た亦英雄の質歟。

初め信長書を天王坊に學ぶ、而かも、項羽の三生書は、以て姓名を記すれば、則ち足れり、となし、復た願みず、専ら武事を嗜み、常に馬を調へて、以て自ら樂む、弓を市川大介に習ひ、銃を橋本一巳に習ひ、劍を平田三位に習ひ、さらに、酒を學び、敢て細節に拘らず、嘗て近士を聚め、竹槍を以て階前に相闘はしめ、以謂らく、鎗は長きに利あり、と、乃ち二丈の槍を造れり、といふ、稍長するに及んでや、髻髮被服みな、斬新奇異の摸様を

極め喜んで朱鞆の大刀を帯び出遊する毎に市井の間に濶歩し時に人肩に兜りて餅を噛み時に馬背に坐して菓實を食ひ傍ら人なきか若く道路の指笑に遭ふも亦耻つる所なし斯くの如きの状態之れを跌蕩と謂はんか不羈と謂はんか誠とに一介の癡兒に非ずんば則ち一介の狂童人相傳へて曰く癡愚比なしと此れ真に癡愚比なくんば夫れ封疆八郡の地は誰人の力に頼りてか能く之れを保たん耶

天文十八年父信秀病て卒す仍て關東上下の僧三百餘人を會し法會を萬松寺に設く時に信長は平手以下の諸老を従へ弟信行は柴田佐久間以下の諸老を従へ僧も往て位前に拜す觀るもの甚た衆く潮頭の續來せるに似たる有り信長の先づ進むを見るに繩を以て手の兩刀を結ひ髪は茶筌に復た短袴を着けず突如として佛前に向ひ隻手に香を握み爐内に投し一拜して而して出づ之れを信行が容を整へ香を拈し拜跪之れを久ふするに比するに老成の風伯也に在らずして却て叔に在り觀るもの皆な信長の疎野なるを賤しみ竊かに信行を譽む中に一僧の西海より來れるもの有り獨り相して曰く此子頗る英雄の資あり後ち必ず大業を樹てんと夫れ所謂る鑑識は誠とに難しむかしは司馬溫公の總角にして鏡を鑿つ人すてに

一點の機微を其中に洞察し台鼎に登るの才氣をトせるもの有りと雖而かも斯くの如きは短視の人も亦之れを言ふを憚らざる所必ずしも明眼の人を待たず今信長の状態は如何ん衆目の觀る所十指の指す所癡に非ざれば則ち呆呆に非ざれば則ち愚愚に非ざれば則ち狂狂に非ざれば則ち散西海の僧は何人を乃ち獨り斷して曰く此れ英雄なりと信長の偉業を思へば坐るに此無名の細流を追慕せしむ凡る人少年の時に在りては跌蕩も可なり不羈も可なり疎放も可なり散慢も可なりと雖而かも亦檢束するなくんば多く流れて不用の材となるは則ち數の免れざる所今信長を檢束するもの遂に誰れぞや曰く平手政秀

政秀は織田氏の世臣にして幕下第一の名士と稱す文に長し武に長し謀略に富み前に清須古渡の間に折衝して以て尾州の内亂を定むるの功あり後に齋藤氏との媾和を計るの績あり唯たろの材幹の見るべきのみに非ず廣信信秀の和を結ぶや清須の老臣に古歌を送りて祝意を表すいふ

袖ひちてひすびし水のこはれるを

春立つ今日の風や解くらむ

此れ瑣聞に屬すと雖も、亦その襟度を想ふべし。信秀の夙に此人を推して愛子の傳に充つるもの、アニ偶然ならんや。此時信長すでに鬪立し、自ら上總介と稱し、信行をして未盛に居らしむ。然れども、放縦日に甚しく起居雜噪、宛かも狂人の如し。政秀驥は之れを諫む。政秀に三子あり、長を五郎右衛門といひ、次を監物といひ、季を甚左衛門といふ。五郎右衛門に名馬あり、信長必ず之れを得んと欲し、旨を五郎右衛門に傳ふ。五郎右衛門聽かず。信長怒り、延ひて政秀を惡み、復たその言を聽かず。政秀憂慙し、慨然として曰く、われ保傳の託を受け、風鳶に竹馬に、隨陪多年、而かも匡救する能はずんば、何の面目ありて能く人間に視息せんやと、因て諫書を遣し、自及して絶ゆるの諫書に曰ふ。

一 御心を正しくし給ひて諸人をも御正し有るべく候。左も無く候へば、義心不起もの候。心底より義心興起せずんば、何として天下國家可治候歟。治法の工夫、今世執る所の才智のやうなる事では無御坐候。假令卓越の才藝ありども、度量大やうに伸候はずば、中々治道の工夫中り申すまじく候。萬事從寬にして、其福自ら厚しと云る事、聖賢の格言に候。君の御心は萬人の心と思召候へ。異朝の

ひかしの周の武王天下の窮民を救はんがため、殷紂を討ち給ふに、昨日までは天下殷の代の民心、今日よりは周の代の民心と化し候ところ、或書には見えて候。爰を以て御憤み肝要に候。

一 御心緒萬機に曉く第一無慾にして御心に依怙最負御坐しまさず、唯た正路に見え申候。此れ大本にて御坐候。大木に猶ほ根あり、その根他に非ず、一個の理而已。義而已。乍去理と義のみ一偏に用ひ給ひ候はば、世俗不懷事も有るべく候。されば水至清則無魚、人至察則無徒と云へり。能く能く急寬の中を思慮し給ふべし。賞罰の事、世以て車の兩輪の如きと申傳へ候。此は偏屈の様に覺え申候。賞は其宜に叶ひ、罰は十に一二を罰し、その餘は教へ給ふべし。唯た五典三墳の刑法を用ひ給ふべく候。又天下は天下の天下と申す事は、勿論に候。即ち御心も天下の心と思召し候へ。忠恕在其中と覺へ候。

一 能く人を見立させ給ふ事、世人宜しき様に申習はし候。武勇敢行ごときの類は尤も當り給ひぬ。文道に熟し、治道の深慮を得たるごときの類を好ませ給はぬは、鐵丸を縫鐻の様に覺へ申候。何として武勇、或は果敢、決斷ごときのもの

計り、用ひ給ひて、末長く治り可申候歟、殷に伊尹、周に呂望など用ひて、こゝ末久には治り申候べき、愛國の學問を勤めたる眞儒を近習に被召使候へがし、兎角天下を永く治めんと思召さば、文道、武道を兼用ひ給ふべく候。

一 凡る見及び申す中、第一御身持我意にして、禮儀をしるしめさず、先祖先考に對し不孝に御坐候、此二を能く御改め候へ、如此に有らせ給は、果して御冥伽不可有之候。

一 一度天下を治給はんと思召候は、大忍、大智、大義、大勇に御心を碎かせ給へ、天下の任重き事、無可比之、件の數大を得たる賢臣、行行持たせ給は、唯た天の賜に大賢の客を得させ給ふこと、偏に尊重可被作信用之候。

右の條條能く御得心專要に奉存候、尤も天下の大器に當らせ給ひぬるとは、見及び候、必ず諫諍のもの、智謀のもの、進み、姦人、佞臣は退く様に御心持肝要に候。

何ぞの説く所の諄諄として正大なる耶、けたし元龜、天正の間、豪傑の士何ぞ限らん、而かも戰國の俗は、猶ほ周室の末運に同じく、獨り利を見て、嘗て義を聞かざるの致す所は多くは、一方に割據して、以て一方の牧伯たらんを冀ふのみあるは、又宇

内を包擧するの心あるものと雖、而かも朝庭を度外にし、自ら覇業を樹て、以て天下に號令せんを冀ふのみ、今政秀は何等の人に屬するか、その君を問へば、則ち八郡の主の身を問へば、則ちその家宰、眇眇たる倍隸を以て、信長を死諫するに王道に依り、天下の禍亂を定めて、以て萬民の苦を濟はしむ、後年信長が志を得たるに及ひ、首として、草萊を闢除して、以て王室を再造せしむ、亦焉んぞ、政秀が遺諫の文に、感激する所あるに非ざるを知らん耶。

信長、政秀か遺諫の文を讀み、驚婉自ら、咎め、屏居して、出でず、ために佛院を建て、名けて、政秀寺といひ、忌日には、必ず詣り、輒ち自ら矢つて曰く、われ徒らに悔ゆるも、益なし、當さに過を改め、行を勵まし、大功を天下に立て、以て前失を償ふべしと、心上嘗て、政秀を忘れず、總見記に曰ふ。

さて又た時に平手が忠志を思出され、天下一統の後も、われ此くの如く國郡を切取る事は、みな中務が厚恩なりと仰られし事、度度なり、また鷹野に出で給ひ、河狩をし給ふ時も、俄かに中務が事を思出され、或は鷹の取りたる鳥を引割きては、政秀之れを食せよとて、虚空に向て投げ給ひ、或は河水を立ながら御手にて掬ひて

は平手之れを飲めよとのたまひ、雙眼に涙を浮べ給ふこと多し。此に由りて之れを看れば、信長は終生の間、坐臥起行にも平手政秀を忘却する能はざりし歟。

此れより大に武事を講し、一に政秀の遺言に遵ひ、兎を抜き賢を進め、以て隣國に備ふ。而かも異装の一事に至りては、復た改むる所なし。此れ嗜好に出づる歟。將た亦遠大の智謀、藉りて以て利する所あらんとする歟。

信長の婦翁を齋藤道三といひ、美濃に割據し、野心勃勃、私かに四隣を窺ふ。夙に女婿の癡愚なるを傳聞し、また其父の死するを欣ひ、以謂らく尾州は取るべしと、因て一見せんと欲し、使を遣り、言はしめて曰く、余已に足下と父子の因を結ひ、兩家唇齒の親ありと雖、而かも嘗て交際の歡なし。請ふ日を卜して、富田の正徳寺に會し、以て之の親睦を致せんと、信長も亦夙に道三の野心を看破するもの、以謂らく、必ず道三の膽を破ひ、道三をして、一生俯伏せしめんと、因て之れを諾す。

天文二十二年四月下旬、齋藤道三先づ正徳寺に抵り、豫め將士をして盛服して列坐せしめ、信長を延て、その前を過ぎ、以て其舉止を試みんと欲す。期に及び、道三微行し

て道旁の民舎に潜み、竊かに信長の過くるを覗ふ。知らず信長の行装は如何ん、當時の記録に記するもの有り、曰く

信長は來りぬ。茶筌の髻を崩黄の平打紐にて巻き立て、ゆかたひちの袖を外し、鬘斗つきの大刀、脇差二ツながら長柄なるを三五繩にてまき、太き芋繩の腕拔きを穿め、腰には瓢箪、燈袋等七ツ八ツ結び、下げ虎豹の革四ツ代りの半袴を着け、嘔強の從士七八百かの三間柄、朱塗の長塗に弓銃を交へ、意氣揚揚として正徳寺に乘込みぬ。

曰く、茶筌髻曰く、潤袖曰く、大瓢曰く、虎皮袴曰く、繩縶、刀、眞にこれ、一幅、國人の活畫、信長何か故に猶ほ斯くの如く、伴狂するや。

信長か、疎野の風と癡呆の態とは一般に美濃人士の指笑する所。道三以爲らく、聞く所に勝ると、因て其行人に命し、草具を供せしむ。信長寺に到り、先づ屏風の中に入り、髮を折曲に結ひ、衣を更めて、而して出で、悠然として堂に上ほる。之れを望むに、儀容閑雅、禮數節にかなひ、一進一退の莊重なる、隨行の人も亦駭き、始めてその主の癡愚に非ざるを知り、手を額にして相慶す。而かも美濃の諸臣は、唯た舌を結んで、嚙嚙す。

るのみ、道三の家幸春日丹後堀田道空をして出で迎へしむ。信長ともには言はず、揚揚として群士の前を過ぎ、柱に倚りて而して坐す。頃焉ありて道三も亦出づ。信長見ざるもの、如し堀田進んで曰く、此れ山城守なりと信長乃ち願みて曰く、我が外舅か、さきに道傍民舎の中に見る所のもの、何ぞ酷だ、公に類するやと、道三俯伏し、流汗の背に冷きを覺えず、因て接見の禮を了へ、復た命して酒饌を具ふること儀の如し、儀すでに畢り、自ら信長を送るもの、數里、濃人の短槍、之れを尾人の長槍に比し、兵威自ら遜色あるを覺ふ、すでに別れ、目送するもの、之れを久ふし、獨語して曰く、ア、此美濃の一國を如何んせん、われ終に之れが贊幣たらざるを得ざる也と、其臣猪子兵助なほ解せず、曰く、信長はア、癡愚には非ざるか、道三慨然として曰く、山城が子は誠とに賢也、而かも終生馬を此癡人の門前に繋かざるを得ずと、偉なり、信長、正徳寺の一見に、奸雄の膽を破り、道三をして我鼎の輕重を問ふ能はさらしむ、ろの神智、ろの妙算、固より凡眼兵介輩の能く看破し得べきに非ず、而かも道三ひとり之れを機微に見る、亦人傑なるかな。

癡人は癡に非ず、狂童は狂に非ず、唯た一席の談笑のみ、而かも家臣は服し、婦翁は怖

る、信長か幼時の假面は茲に始めて剝落し、燦然として面目の光彩を放つ、時に信長年わづかに二十

われ織田信長の傳記を讀み、ろの性行を其閱歷に徴するに、倨傲、鮮腆と、峻酷と、狹量とは終生除く能はざる所、荒木村重を伐つて一城の子女を屠るが如き、大緩山と稱して人を罵るか如き、亦ろの一證とすべし、今之れを平手政秀か、諫書に徴し、忠恕、忍耐に三たひ意を致せる所より之れを見れば、幼時すでに此短あり、而かも此を以て遂に害に遭ひ、大業未た半ならざるに、天下は既に猴奴の掌中に落つ、幼時の習ひは夫れ終に脱する能はざるもの歟。



上杉謙信

越後の上杉氏は本々長尾氏、謙信は則ち信濃守爲景の末子なり、少字は虎千代長して景虎といふ、後ち京師に入り、將軍義輝に謁するに及び、偏諱を賜ふて名を輝虎と改む、謙信は則ち髪を削りて自ら號する所、また精舎と春日山に築きて不識菴と號す、彈正少弼、從五位下に叙し、兵を用ゆる鬼神の如く、武

を地方に驅すもの多年、天正六年三月十三日病て歿す、享年四十九

上杉謙信の兵に於ける孫吳も以て加ふるなし、ろの數萬の甲兵を積んで、三越の地に雄視するに方りてや、勢ひ負隅の虎よりも猛に出づれば、則ち驍捷變化雷雨の過くるが如く、金城鐵壁手に隨ふて而して崩れ、愈よ用ゐて逾よ奇に天下震懾之れと相噬搏するもの唯一個の信玄あるのみ、而かも其士卒をして耻を重し、死を輕ろんせしむるに至りては、人人のすでに知悉する所、復た辨するを須ひず、予は獨り謙信の文事に長せるを異しむ、霜臺の一詠、絶唱千古、能く雄濶奇偉の氣を抒へ、絶て圭角なく、また粗豪の一派に落ちざるもの、此れ固より詩人の風骨、何の蓄積する所ありて敢て然るや、けたし、謙信は之れを少時に得たるが如し、人敢て知らざるのみ、猶は淡高が馬上に天下を得て而して、大風の歌あるの類歟

享祿三年庚寅四月二十一日、上杉謙信越後に生まる、父は長尾爲景、母も亦長尾氏、長尾氏初め夢に一僧を見る、年紀二十許、枕上に來り、告げて曰く、われ暫く夫人の胎中に宿するを得んと、長尾氏答ふるに、先づ所天の意を問ふを以てし、醒めて之れを爲景に語る、爲景欣んで曰く、此れ天の子をわれに予ふる也と、うの夕夢に僧また來り請ふ、長尾氏之れを諾し問ふて曰く、僧は何處より來るや、僧の曰く、伊豆の箱根山中より來ると、遂に懷に入る、長尾氏こゝに於てか身める有り、年を越へて謙信を生むといふ、荒唐不稽の語、何を信するに堪えん、之れを内外の舊史に徴するに、うの豪傑の生時を記するもの、多くは怪異の事を附加して、次て其人を神にするを例とす、雷雨に大澤を過ぎて、巨人の蹟を履むもの有り、夢に身上に楓林を生ずるもの有り、謙信も亦之れ、淡高斑固の流なるか

謙信、幼字は虎千代、後ち名を景虎と改む、健悍剛愎、膽あり、略あり、放縱にして、唯だ意の欲する所に任せ、少しくも父母の命を用ゐず、父母之れを惡み、遂に春日山の林泉寺に遣り、天室和尚に托して僧とせんと欲す、和尚之れを諾し、訓導太だ力むと雖、而かも景虎は本々燕頷虎頭、飛んで肉を食ふの資を有するもの、固より一生を抹香

誦經の中に断送するものに非ず故に復た和尚の言を聴かず衆僧と相反眼し常に
 群童を聚め隊を結び伍を列べ旗を搖かし鼓を鳴らし號令一下寺門の中に戰鬪の
 狀をなし竹刀相撃ち本劍交も加へ泣くもの怒るもの肉爛れ骨挫け流血面に滾る
 も亦顧みず而かもろの部署の一正一奇進退の不離不合に至りては頗る名將の陣
 に臨んで三軍を指揮するの概あり和尚竊かに之れを見歎して曰く此れ將材なり
 他日必ず馬上に天下を取らん讀書天真を害ひ徒らに看經托鉢の間に老ひしむる
 は痛惜のことに屬すと因て之れを爲景に返す爲景大に怒り父の命に背くを責め
 朽尾に移す時に景虎年甫めて八歳一個垂髫の少年のみ
 天文十一年十二月賊加賀に起り州豪椎名泰種神保良衡と兵を聯らねて爲景に叛
 す爲景自ら往て之れを撃ち梅檀野に至り賊の誘殺する所と爲るけたし景虎に三
 兄あり曰く晴景曰く景康曰く景房此に至りて晴景嗣立す如何んぞ諸將の心服せ
 ざる一に望を景虎に屬す大臣に胎田常陸といふもの有り爲景の時より寵を待み
 恩に狃れ權勢日に熾んに今や晴景の庸暗を利し二子黒田和泉金津伊豆及び三條
 城主長尾俊景と謀り晴景を推して景康及び景房を殺す景虎時に年十有三亦た走

る守門の人ために簀鉢の下に匿ぐし夜に及び發いて之れを出せば則ち熟睡し無
 心の乳兒の如し人ろの膽略の測られざるを思ふや喚起して潜かに出て春日山に
 登り泉林寺の僧に托す僧之れを撃へ逃れて朽尾に赴く隣れむべし十歳左右の少
 年を以て蛟鱒の淵を涉り虎狼の穴に臨み流離間關して終に一死を免かるゝを得
 るもの天の必ず此人に任する所あるを知るべし景虎こゝに於て諸老臣に告げて
 曰く予れ夙に先君の恩に浴し暖衣飽食未だ曾て人間の苦辛を解せず請ふ今より
 去りて征途に上り露飲風餐して以て自ら養ふ所あらん汝が盡力めて阿兄を翼け
 よ阿兄の不器を侮り併せて國を誤り家を亡ふこと勿れと涙數行下る諸老も亦敢
 て仰き視るなしみな諫めて曰く家運の危きに臨んで國を出づるは孝道に非すと
 聴かず時に賊の兵を分つて搜索置かざることを傳ふるもの有り遂に意を決し從
 士十四人と行脚裝の狀をなし鞋を穿ち杖に倚りて而して出で直ちに米山に上り
 府内を瞰視す爵たり茗たり地形自ら壯に頗る巴蜀の概あり慨然として曰く佳な
 るかな吾れ他日兵を起さば必ず此に陣せんと遂に梅檀野に到り泣き且つ拜して
 曰く兒必ず仇敵を夷滅し以て千歳の冤魂を慰せんと報復の志凛々乎として秋霜

の如く、從士みな賢主を得るを欣ぶ。此に於て北陸、東山諸國を遊歴し、山河を撫じ、城地を視處として圖寫せざるなく、多少の要害收めて一囊の中に在り、因て從士に謂て曰く、われ幸に我武を試むるの時に遭はば、必ず先づ北陸道を徇、賀越能を功臣に分賞し、京師の往來を自在にし、然る後、畿甸の地を定め、帝室を護り、將軍を援けて、天下の草萊を開かん、亦大志と謂ふべし。子の齡を問へば、十三歳左右の少年の而かも、其言を聞けば、則ち氣宇すでに四海を呑み、謀略も亦老いたり、復たるの後年に於ける雄圖を異まん耶。

景虎すでに諸州を遍歴し、之れを大にしては山川の形勢を周視し、之れを小にしては道路の巨細を探討し、人情を訪ひ、風俗を尋ね、得るところ頗る多く、遂に大湖を涉りて、獻山に登り、子の禪房に宿して、萬卷の書を讀む。林壑は地の豊かなる所、千峯晴れを開き、間雲石を抱き、風氣秋の如く、誠に風塵以外の乾坤、こゝ一榻を傾して、墨墨の眞理と窺ひ、心を磨き、磨を練り、傍ら文學を修む、修了する所、あに少しと爲さん。耶、時に京師に宇佐美定行といふもの有り、亦獻山に上下し、深く景虎の年少氣銳にして、才あり、略あるに服し、大事の輔くべきを思ふや、深く相結托し、常に相往來して

以て學を講じ、遂に君臣の約を結ぶけたし、定行は本と上杉氏の世將、奸佞の權を弄し、身の危きを知るや、遁れて京師に來り、人傑の共に談するに足るものを求むるもの、人と爲り、深沈大度、夙に古今の書を讀破し、天文兵法に通ずるの外、頗る文辭を能くす、而かも今や帷幄に參謀として、景虎に従ふ。景虎が文學の修著は、了れ、此時より始まれるならんか。

越へて一年、景虎なほ跡を匿し、聲を消して、而して出でず。此時に方り、故郷の天地は晴景す、すでに統御の術を失ひ、奸佞權を弄し、忠良跡を潜め、課重く、民苦しむ。麻秦の末路の如く、諸將多く心を景虎に屬す。景虎乃ち山を下りて、越後に向ふ。偶ま人の賊に告ぐるに、景虎の所在を以てするもの有り、甲を遣り來り、捕ふ。景虎が曰く、われあに手を束ねて、賊子の毒刃に死すべけん、と定行及び乳母の夫、本莊慶秀と謀り、兵を起し、椽尾の城を修めて、之れに據り、命を上杉定實に聽く。十三年攻めて、俊景を斬る。十四年、神餘昌綱を遣り、京師に趣き、賊を討するの詔を乞ふ。十五年、賊を伐つて、連りに勝つ。十六年、晴景族政景を遣り、大舉して來り、攻む。定行出て、戦はん、と欲す。景虎城に上り、樓櫓に立ち、之れを望んで、曰く、敵遠きより來り、軍に輕重なし、此れ久しく留ま

るものに非ず。の將に引去らんとするを俟ち之を撃つ可なり。と夜方に半に政
 景果して却く因て三千騎を以て出て下流に戦ひ之れを走らせ北ぐるを逐ふて米
 山に及び兵を按して而して止まり敵の嶺を過ぐるを俟ち衆を鼓して更らに撃ち
 また大に之れを破る。定行諸將に謂て曰く諸君も亦主公の兵を按して止まれる所
 以を知るか曰く知らず曰く敵險に迫るの時之れを急にすれば則ち返撃せられん
 勝つも亦隕失多し。の嶺を過ぐるに聽せ高に乘して追下すれば遂に支ふ能はず
 主公年少と雖も而かも機に臨み變を制する此くの如し。アニ我輩の企及する所な
 らんやと諸將みな悦服す。茲歳政景降り晴景自殺す。十八年國人景虎に請ふて府内
 に入る。十九年三條を攻めて之れを拔き胎田常陸を誅す。二十年攻めて新山を拔き
 黒田和泉を誅し黒瀧を拔き金津伊豆を誅す。願ふに景虎齡僅かに十有四にして始
 めて兵を擧げ討伐凡る八年。こゝに至りて全く越後を定む。船實に二十有二。

一 他邦押行時雖山野之一宿不可不憚也。故荷糧負餉而可專要軍食之不乏。並
 熟食之設。強趣歸陣上共不可絕之事。

一 入敵地之中。非下令則不可。放火亂暴於何地。亦可待令下。採芻薪。牧亦同前之

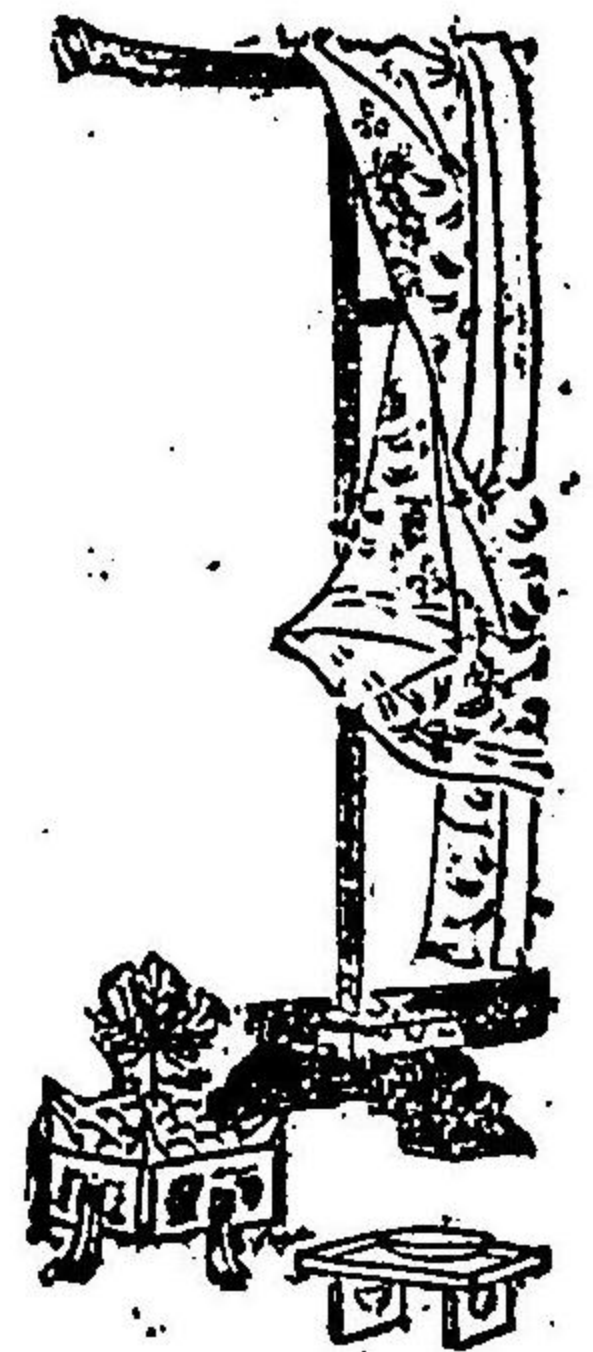
事。

一 行途險難之地。則暫止。亦前後之備。令作道。而後可押行。於橋與船渡。不可亂列
 妄渡事。

るの用意の縝密なる誰れか。復た少年の手に出でたるものなるを意はんや。時に景
 虎年なほ十有八。

天文二十一年諸將士起後の全く定まるを以て、ともに景虎を推して主となさんと
 欲す。景虎が曰く吾れ上下の意に迫られ阿兄と兵を抗し、るの自及を料らずして而
 して身は不悌の罪を犯す。而かも猶ほ其國に主たらば世必ず吾れを簞すと謂はん
 のみ。今や國內略は定まる。別に主を擇ふべく、われは逃れて僧となり。以て吾志を明
 さんと遂に髪を削り號して謙信と曰ひ、將に高野山に赴んかどす。唯た諸將士の連
 署して頻りに止り治せんことを請ふに因り、遂に之れを聽す。時に年二十有二
 夫れ謙信の壯圖は剃髮以降に在り而かも少時の才略も亦すでに尋常に拔出せる
 所固より懦夫をして千秋の下に奮興せしむるもの有り。所謂る香牛の氣を以て之

れをトせは壯圖すでに總角の時に於て之れを見る何る必ずしも龍蟠虎踞の日を待て然る後始めて謙信を知らん耶



森蘭丸

森蘭丸は可成の子也、横田信長に事へて近侍となり、尤も寵愛せられ、一介の少年を以て岩村の地五萬石を食むに到る、叛臣光秀の本能寺を攻め信長の目刃するや、蘭丸も亦二弟坊丸、力丸及び金森長則等百餘人と力戦して之れに死す

今來古往少年の風姿を以て、鉦公の恩寵に浴し、顯を致し、榮を致し、風流一時、權烈、焰を飛し、勢ひ迅雷を驅りて、而して夫の世臣宿將をして目を側て、舌を結はしむるもの頗る其人に乏しからずと雖も、而かも多くは、特徳不倫の小人、寵を待み、恩に忤れ、驕傲の加はる所は、忽焉として君主の心を激し、身首處を異にして、以て彌子蝦の末路を履むを例とす、借問す、織田氏の寵童、森蘭丸は何人ぞ、固より功臣に後に屬すと雖も、而かもその行事の擯斥すべもの頗る多し、げだし、信長嘗て珍玩を陳べ、蘭丸に謂て曰く、汝か得んと欲する所は、吾れ輒ち之れを予へんと、蘭丸か曰く、臣が得んと欲する所は、此に在らずして、彼れに在り、近江の志賀郡は、先臣可成の舊領、もし還賜さるゝを得ば、幸ひ甚し、敢て望む所に非ざる也と、信長か曰く、暫らく之れを俟て三

歳を經ば、必ず當に汝が願に充つべしと、時に光秀屏後に在り之れを聞き自ら疑ひ以謂らく志賀は今われに屬す、われの誅せらるゝ其れ三歳の後に在るか、亦何等の驕態ぞ、我言の聽かれて我主の光秀を惡むに乗じ、由りて以て采邑を乞ふ此れ、すでに寵を待み恩に忤るゝもの斯くの如くにして終身寵を信長の左右に専らにするを得る所以のものは抑も亦何の長する所ありて然るや、他なし聰慧にして、密の心あるに由る。

森蘭丸人となり、淫々として風姿に麗はしく、緑髻額を籠め、顔は薔花の如く、當年の衛玠も亦遠く及はざる所加ふるに、氣膽の壯大なる、うの中岸然として、奪ふべからざるもの有り、信長深く之れを愛寵し、坐臥ともに隨ふ嘗て、一日刀を持して側に在り、無聊の餘、刀鞘の款紋を數へ、心に之れを記す、信長之れを覷知して、復た言はず、居ること數日、信長突如として左右に謂て曰く、能く鞘上の款紋を暗射するもの有らば、出して此刀を予へんと、左右争ふて暗射すみな中る能はず、信長蘭丸のひとり默然として一語を出ざるを恠み、問ふて曰く、汝何か故に暗射せざる、蘭丸伏して答へて曰く、臣嘗て左右に侍して之れを數へ、今に心頭に半記す、今にして知らざるまね

して而して之れを中つるは寵賜を得んと欲し、君を欺き心を欺くも、堂堂たる男兒ア、耻ぢさるらんや、此れ臣が默して言はざる所以なりと、信長激賞し、賜ふにその刀を以てすと、いふ誠懇かくの如し、信長如何んぞ此好少年を嫌厭するを得んや、信長曾て蘭丸の才を試みんと欲し、豫しめ前堂の障子を閉ち、命して曰く、汝が往て前堂の障子を閉ちよと、蘭丸聲に應じて而して起ち、往て前堂に到れば、障子すでに閉づ、心に以謂らく命や反くべからずと、因て徐るに之れを開き、疾く之れを閉づ、憂然聲あり、然る後ち歸りて命を了るを復す、信長問ふて曰く、開歟、閉歟、かの憂然一聲、前堂に徹するものは何の響ぞ、蘭丸跪坐して對へて曰く、君さきに臣に命し、往て之れを閉ちしむるの既に閉ちたるを視て、空しく歸らば、則ち或は君命に違ふもの有らんを恐れ、故らに緩く開いて、緊く閉ちたる所以のみと、意を用ゐる到れと、謂ふべし、また聞く、信長嘗て問坐し、瓜を剪りて、座上に撒し、一侍童を呼ひ、之れを拾はしむ、皆な輒ち拾ふ、信長命して復た故の如くせしめ、次て蘭丸に及ぶ、蘭丸數へて而して拾ひ、拾ふて九に到り、頭を擧げ問ふて曰く、一の何の處にか在ると、信長笑て曰く、意を用ゐるの密なる宜しく、斯くの如くなるべしと、掌を開けは、則ち一瓜落つ

爾九夙に明智光秀か異心あるを洞察し、一日竊かに信長に謂て曰く、臣光秀を視るに、食に方りて箸を失す、此れろの志小なるものに非ず、必ず當に反旗を樹つべし、今に及んで之れを塗かすんば、後ち之れを悔ゆるとも亦及ふなしと、信長聽かす以て、諛となす、けたし光秀は悻悻の英雄、ろの愛宕の祠に詣り、歌人紹巴と連歌し、問ふに、本能寺濠の深淺を以てするに及ひ、ろの叛蹟漸く形はると雖も、而かも從來深く包懐せるの致す所は、復た一人の之れを知るものなし、願ふに人を相るは古への聖人君子も亦至難とする所、立宗皇帝は之れを安祿山に失し、司馬君實は之れを王荆公に失す、今爾九一介の少年を以て光秀の反志を一時落箸の中に看破す、炯眼炬の如しと謂ふべし。

此に依て之れを見れば、誠とに爾九は、聰慧に、緘密に、謹厚に、誠懇に、尋常一様の士に非ざるを知るべし、信長の豺心狼質を以て、愛寵の終始かはる無きも亦宜なるかな、之れを要するに命や不運に屬し、紅顔の少年を以て、賊子の毒及に斃れ、大にろの才を展はずに及はすして、能む此れ深く惜むべしと雖も、而かも亦未生長の豪傑歟。

豊臣秀吉

尾張國愛知郡中村の人也、日吉丸か、小竹丸か、小字は判然せず、長して織田氏に事ふるに及ひ、號して木下藤吉といひ、後ちまた羽柴氏を稱す、人奴より起りて天下の禍亂を跋め、關白太政大臣に陞り、姓を豊臣と賜ふ、天正十九年、致任し、自ら大關と稱し、慶長三年八月病て薨す、時に年六十三、諡して號を豊國、明神と賜ふ。

變難たる春村迷濛たる朝雨、靡蕪は煙よりも濃かに、韓愈の所謂る遙かに、見て近きは却てなきもの、牧笛鳴り、牛聲聞え、畫様の風景、何の秀麗ありて、敢て此間の牧童をして、能く撥亂反正の大豪傑たらしむる耶。

亨祿天文の際、尾張の中村に彌助といふもの有り、彌助子なし、妻と之れを愛ひ、之れを天に祈る、一夕、妻、日輪の懷に入るを夢み、娠める有り、天文五年正月朔を以て、一男兒を生む、生れて而して、英異後の豊太閤と稱するもの、乃ち是なり、因て乳字を名けて、日吉丸と曰ふ。

日吉丸容貌尤も、恠異銅面にして、而して、猿眼、眼光人を射り、瞳子雙點、頬上に六個の

黒志を留む。また前田利家の第三子修理か手記する所に依れば日吉は實に六指の如し。いふ

大閣様は右の手おやゆび一ツ多く六ツ御坐候ある時蒲生飛騨守肥前様利長田金森法印御三人しゆらくにて大納言様利へ御出入ませず御居間のうば四疊半敷御かこひにて夜半迄御咄候。うの時上様ほどの御人成が御わかき時六ツゆびを御さりすて候はん事にて候を左なく事に候信長公大こう様を異名に六ツめがなど御意候由御物語有之候

るの他雜書に涉獵するに風貌骨相を記するもの一二に止まらずと雖而かも多く附會の説を樹て以て豪傑の士を神にせんと欲するものゝみアニ悉く信を考へん耶
陳涉は囉歎の中より起り韓信は市井の間より來る一擲乾坤功名手に在り豊公の微なりし時は亦之れ一個の牧童のみ祖父物語の一節にいふ

大閣天下大方をさめ給ひ小田原へ御出陣の時小早川中村まで御供申しけるに、大閣仰けるは小早川にははづかしけれども我れ此中村にて生立、アヤクなる事

ともして遠州に落ゆき松下石見につかはれける士はをもしろきものはなし、いざ此中村を百姓とも作り取にせさせてはと仰ければ小早川かゝるめでたき御代に御とらせなされ候へかしと申上れば此村に二王といふ奴はあるべし我に少し兄なりある時この道筋にて二王がかりたる草を少しとりければ遅く來て草からぬさへあるにとて鎌束にて我をたゝきける。うのいこん今に忘れず。の二王を呼出し首きりて後とらせんと仰ける二王生き居りければも死し候よし陳しければ子はなきかど宣ふ子も死して孫ありと申す孫はとをきぞ苦しからずとて中村一圓を百姓に下されける

此時齡なほ六七歳の頃なりといふ此れ近人の詩に煙雨滿村春蹊蹊可無牛背出英雄の句ある所以歟

日吉丸八歳の時不幸にして父を喪ひ母に従ふて村人に寄食す友人之れを患ひために議し同閭の筑阿彌を納れて以て繼父となさしむ筑阿彌は本と國主織田信秀の僕偶ま病に因て歸耕せるもの因て一男一女を生む如何んぞ家道の零丁せる衣るに衣なく食ふに食なく常に饑寒に苦しめられ慘境殆んど觀るに忍ひざるもの

有り因て日吉を出し、登津の光明寺に托して僧とならしむ。日吉機敏にして、後た誦梵のこゝを曉らす。唯た武事を談するを聞いて、以て自ら喜ぶのみ。慨然として、歎して曰く、僧は乞兒の輩に非ずや。大丈夫亂世に生れ、安んぞ顔を厚ふして、以て乞兒を學ぶを之れ爲さんや。と遊嬉意に任せ、紙旗木刀少年を集めて、山野に馳逐し、人と諍へば、則ち鐵拳亂下、横暴至らざる所なく、必ず僧をして己れを視ること、蛇蝎の如くならしめん。と欲す。僧遂に厭ひ、議して之れを逐ふ。日吉心私かに策の中れるを欣ぶ。と雖も、而かも亦繼父の怒を恐れ、大言して曰く、奴輩果して我れを逐ふ、我がつ寺を焚き、悉く群僧を殺して、此終天の恨に酬ひんと。げたし。僧は本と日吉の狂横を知るもの。今や此言を聞き、一時の虚喝に出るを想はず。因て大に懼れ、事に託して辭し、衣物を手へ禮して、而して家に歸らしむ。時に年十歳なりといふ。日吉すでに繼父の家に歸り、一弟一妹と同じく處ると雖も、而も家は愈よ貴に、一門の骨肉、或は饑に啼き、或は寒に號ぶ。日吉以爲らく、父母を養ふは此時に在りと。一鎌一籃、復た牧童の群に入り、牛を驅り、羊を放つ。の外江に下りて、魚を捕へ、山に登りて、藥を采り、薪を拾ひ、柴を折り、復た亂世に意なきもの。如し、斷崖千仞の外、古木千枝の下、放縱の少年を以

て、柱けて自ら遁世の人を學ぶ。胸中の感慨、何んぞ耶。牛を碧草の野に放ち、薪を落葉の山に拾ひ、悠悠として日を送るもの。凡る一二年、而かも少年の力、食復た父母を養ひ得ず。母深くろの共存する能はざるを愛ひ、諭して人奴とならしむ。如何んぞ放縱の質は、往往に主人の嫌惡に逢ひ、罷めらるゝに非ずんば、則ち自ら逃れ、美濃に出で、尾張に入り、三年の間、主を更ゆるもの。實に三十八天文十二年、年甫めて十六、慨然と曰く、大丈夫如何んぞ碌碌として、隴間の奴となり、長く閭巷の小兒のために指笑せらるゝものならんや。と因て亡父が嘗て遣せる所の永樂錢一貫文の中、三四文を抜き、獨笠簫然家を歸して、而して東す。驛路の青山、積翠紛紛として、行人の破喪を、僕ち頗る少年の氣を壯にするもの有り。往て清洲に到り、針を買ひ、行く食に換へ、轉して參河に入り、晚間岡崎に到り、宿を求む。皆な辭す。乃ち路を轉して、矢矧に出で、長橋の上に露宿す。晚煙一空、渺として、秋の如く、明月坐るに、東山の外より來り、林樹茫茫、唯た江水の滔々として、聲をなすを、聽くのみ。一夢醒め、來らば、夜すてに、四更に近く、露華衣に滴り、爽氣骨に沁み、復た睡らんと欲して、睡り得ず。正さに恍惚の際に在り、足音窅然來りて、日吉を踏む。日吉猛然として、起ち、因

眼を摩して之れを仰げば、猛士凡そ二十三人、銃を荷ふもの有り、刀を帶ふもの有り、槍を携ふもの有り、日吉眼を瞋らし、睨して曰く、奴輩何んするものを、敢て我頭を蹴る、我れ幼なりと雖も、亦汝が輩の辱を被り、厭々として、曰ひものに非ず、速にその罪を謝せよと、槍柄を握り、怒氣憤々、眼光人を射りて、巖下の電の如し、げだし、此一團の槍士は、當時の山賊、蜂須賀小六、稻田大炊以下の諸輩にして、黨を參尾の間に結ひ、驛路を徘徊し、人の財寶を掠めて、以て自ら快とするもの、屬僚凡そ一千餘人、今や此に來りて、月下に日吉を見ろの骨相の大に、人に過ぎたるを、異し、み膝を屈し、禮を述べ、俱もに名いふて、而して別る、後年、秀吉が織田信長のため、に濃尾の豪傑を數へ指す、蜂須賀稻田に屈し、蜂須賀稻田の命を得て、而して來る、淵あり、源あり、アニ馳驅を許すの時に於て、始めて馳驅を許さん耶。

日吉遂に東し、遠江に如く、遠江の土豪に松下之綱といふもの有り、一日外に出で、途に日吉を見るに、獨笠蕭然、敗衣腕に半はに、憔悴の狀、殆んど觀るに忍ひずと雖も、而かも亦その風貌骨相の自ら尋常に非ざるを、異し、み、問ふて曰く、好少年、汝何處より來る、曰く、尾張より來る、曰く、何を求めて來る、曰く、仕を求めて來ると、之綱の志を

奇とし、從へて、而して歸り、髮を結んで、沐浴せしめ、一領の袖衣を衣するに、塵垢脱して、風采清く、復た人の之れを奇とせざるはなし、因て、奴となし、名を與助と、更め、事毎に之れを使ふ。

與助、松下氏に在り、身を擊鞋の奴より起して、倉庫の吏となり、信龍日に、厚し、左右の新進を妬み、多く盗名を以て、之れを傷く、之綱諭せども、聽かず、乃ち與助を招き、永樂錢三十疋を予へ、罷め歸らしむ時に、年十八。

一説に曰ふ、松下之綱、黄金六兩を與助に託し、尾張に赴き、胴圓一領を買はしむ、與助行く自ら計る、曰く、われ此金を攘んで、以て仕進に資せん、苟くも意を得ば、他日之れを償ふも亦易きのみ、小節は拘はるに足らずと、因て、刀劍衣服を辨して、織田氏に事ふと、此れ信するに、足す、五兩は、大金なり、與助は、少年なり、之綱の信龍厚しと雖も、而かも、大金を以て、少年に、委ね、幾り、千里に、往て、甲冑を、購はしむるの、理あらん耶。

われ又、豊大閣の傳記を讀むに、豊公の兵學を記するもの有り、その記に曰ふ

時に、平手監物木下に向ひて、御邊陣法を知りたらば、試に一陣を敷きて見給へといふ、藤吉郎いはく、御邊は師範たり、先づ隊位を配りたまへと、勸む、監物即ち團扇

を揚げて濶土の法は暫くさし置き、我朝に用ひ慣れし陣列を立つべし能く見たまへといふよりはやく左右にさしまねげば忽に隊伍を立並べ整整と配り列ね誠に進退周旋よく調ひいかにも堅固に見へたり時に監物陣頭に出で、木下殿この陣列の名を知り給ふにやと申しければ藤吉郎知らすといふ監物嘲り笑ひ此れは補正成の使ひたる菊水の陣なり兵法を學ぶもの、最初に習ふ所なり但し正成の用ひし所と聊か變化せし所あるは時代によりて差略せし所なり之れをさへ知らずして何とて人數の掛引をなすべきやといへば藤吉郎某もかねて菊水の陣とは知りたれども御邊の差略せし所あるが故に知らずと申せしなりといふ平手いはく本下の詞は表裏といふ可し先に知らずといひ我言に就きて左様の答に及ふこと近頃卑怯の至りなり但し此陣を破りて見たまはずやといふ時に木下之れを破るに何の難きことかあらん隨分よく防ぎ給へといひつゝ大澤淺野を招き各百騎を付して左右の翼を張り采配を揚ぐるや否や正面の百騎鐵砲を打ちかけ進み寄る煙の下より二の手の百騎槍先をうるへて突きかゝる此また一の手の百騎筒先をうるへて横矢にかゝる二の手の百騎また矢のは

をさして射めくる、三手の兵士入れ替へ入れ替へのみ合ひたる時分はよしと左より大澤淺野人ませもせず攻寄せたれば平手が四段の構へ切立られて門門みな破れ右往左往に散亂す、木下急に人數を引揚げ勝閑あけて控えたり、織田公御覽じて木下か軍の掛引おのづと機發に應じ神變不思議の勢ありと扇を開いて褒めたまふ、監物面目を失ひ口惜しくおもへども詮方なく再度陣頭に出で、藤吉郎に向ひ、木下殿の進退周旋天晴の武夫なり感心仕り候、此上は御邊も一陣を備へたまへ不肖ながら一攻めせめて見候は、いと申せば藤吉郎心得て候、御破り候へといふまゝに、五百人を三に引わけ、先勢二百人残り三百人を二手とし、真中を明とし、後陣の兵士は掛金つきたる持楯を用意せり、さて藤吉郎陣頭に進み出で、平手に向ひ、此陣を御存知にやといへば、平手前後三手に分けて備はられし、まてにて、奇正の差別も見えず、門戸もなし、無名自由の陣なり、といふ、藤吉郎此れも亦菊水の陣なり、時代に因りて變化せし所なり、平手殿さらば此陣破つて見たまへやといへば、監物は左様の淺淺しき備立を破るに六ヶ敷ことあらじ、心得たりといひながら、五百人を一緒に隨へ、監物真先き進みたり、藤吉郎之れを見

て御邊は自身に先きをかけ給ふか我も亦先陣に進みて迎へ戦ふべし大將と大將の出會なり一足も引きたらうなどいへば監物心中に大に憤り返答にも及はず無二無三に突きかゝる藤吉郎迎へ戦ふてしばし支へけるが大勢にもみ立てられ左右へはつと開き中を明けて通しければ監物すは突勝ちたるぞこゝをこらへよや兵共と下知しつゝ木下が陣中に深く進みたり藤吉郎敵をおもふまゝに引きよせ時分はよきぞといふはとこ有れ後備の三百人掛金したる持楯を突並へ楯のはの間より鉄砲打出し矢を射出しければ監物か五百人進みて破らんとすれば突垣の如く防くに便よく攻むるに難く退て入替らんと色ゆく所へ左右に開きしに二百人後より競ふて攻付けたり監物敵を前後に受けて進退維れ谷まり皆殺されんす勢なり此時藤吉郎しづくと人數を引き揚ぐ織田公之れを御覽して大に悦びたまひ木下が軍配實に賞すべし尋常の人の及ぶ所に非ずとて千貫の地を増し給ふさて監物は無學の藤吉郎何ほどの事かあらんと侮りしも木下が掛引の自由奇正の備天然に法にかなひしを感じ嫉妬の念いさゝかもなく木下が組となりて忠を竭さんと願ひけるこそ神妙なれ

るの他之れを豊公か一生に於ける戦陣の模様を徴するに一奇一正變化時に應じて來り一緩一急殆んど凡眼の注視する能はざるもの有り何の修養ありて能く此に至れるや記して曰ふ

織田殿木下をめされ今度陣法備へ立ての事いつの間ひ覺えしぞと尋ねたまへば藤吉郎畏り某幼少の比ひ寺入り仕候へども生得手習を好み申さず師の坊の怒を蒙り寺中を追出されその後所々流浪仕り十六歳の折遠州に下向仕り浪名の松下と申すもの家に下部の如くめし仕はれ罷在る中かの松下毎夜軍法を講し候を懈怠なく聞覺ぬ成人に従ひ隊伍陣列進退周旋の法を聞き保ち候のみ別に稽古仕りたる事も候はず候

豊公の兵學はるれ唯た真に耳聞に止まるか而かも亦ろの論する所を聞けば頗る異とすべし曰ふ

監物が布きし菊水の陣と申すは楠正成が構りに足利直義に傳へしものにて正法には之れなく後ち直義この陣を函根に張りしも新田義貞正成の教に従ひ十六騎一時に駆け破りて直義を追ひ討ちにしたりしてと有りど聞き及ひ候正成

の遺法は秘せられて候ため、後の兵學者も知るもの少く、唯た某が布きし陣法は、菊水の陣と聞き候へど、正成の世と異りて、今は鐵砲も有り、槍も三間柄、二間半柄なる長柄を用うるにより、某いさゝか斟酌する所ありしまでに候。

古を稽へ、今を知る、亦精しと謂ふべし。けたし松下之綱の父を源太左衛門長則といふ、軍學を以て今川氏の謀將となり、一萬三千石を領し、隱退の後に及ぶも、猶ほ手に兵書を釋かず、常に家臣を集め、兵を講して、以て自ら樂む。今豊公は實に名を與助と改め、その家に仕ふるもの、聞見して、裨補する所、少しと爲さんや、然りと雖も、與助の松下氏に在るは、則ち前後一年のみ、一年の造詣にして、精略に熟し、兵法に通ずる斯くの如し、此れ亦るの才幹を見るべき歟。

天文二十二年、與助齡まことに十八、松下氏を辭し、再び參尾の間に往來し、地形を尋ね、民情を察し、曾て知る所の大盜、蜂須賀、稻田の輩と交り、以て永祿元年に到る。

永祿元年、與助齡すでに二十三、出て、賢君明主に事へんと欲し、之れを繼父筑阿彌に謀る。筑阿彌か曰く、必ず事へんと欲せば、夫れ織田氏がど、此時に當り、信秀すでに歿し、信長嗣立し、四疆を攻略して、而して威頗る震ふ、與助も亦以爲らく、信長に非ず

んは、どもに功名を成すに足るものなしと、刀劍を買ひ、衣服を辨じ、自ら姓名を造りて、木下藤吉郎といふ。筑阿彌が曰く、明神の源左衛門は、夙に織田氏に出入するもの、頼て以て仕を求め、は則ち便ならんか、藤吉笑て曰く、凡る名將の器を擇んで仕官せんと欲するもの、何う必ずしも他人の推薦を須ひんや、兒は自ら信長に謁して、君臣の約を結ぶべし、信長も亦之れを容る、能はずんは、わが所謂我主に非ざるなりと、因て清洲に赴き、門外に徘徊し、日に信長の出づるを窺ふ。一日、信長獵より歸る、藤吉因て道側に跪調し、言を進めて曰く、臣か、筑阿彌曾て君が先考の奴となりしも、臣幼にして、地方に流過し、自ら君門に達する能はず、願くば、君また臣を收めて、奴となせよと、信長熟視し、笑て曰く、汝が面は、猴に類するの心、必ず捷ならん、乃ち收めて、奴となし、常に鞋を穿んで、以て従ふ、此れ實に豊公が身を起すの始め也、然る後、秦皇の才を施し、漢武の略を出し、機に投じ、會に赴き、群雄を制し、區宇を取し、位人臣の榮を極めて、而して威を海外に布く、而かも此人、奴の時に在りては、孰れか復た鞋を穿むるの手は、即ち天下の風塵を一掃する手なるを知らん耶。

加藤清正

加藤氏は大政大臣魚名公の後なり、永祿五年、彈正清忠、清正を生む、三歳にして父を喪ひ、母ももに四方に流寓し、往て羽柴秀吉に依る、長するに及び、征に従ふて功績多く、肥後に封ぜられ、威名比なし、而かも其征韓の役、鬼上官として兒女の啼聲までも止たりし事は、語を學ぶの兒童も亦知る所、慶長十六年六月二十日卒す、享年五十一

雄略天地を蓋ひ、義勇三軍に冠し、徳望の高き、雅量の廣き、進んでは則ち百萬の衆に抵るべく、退いては則ち五尺の孤を托すべきもの、元龜、天正の間に在て、之れを群雄の中に擇まば、當さに加藤主計、頭清正を推すべし、借問す、清正は何の處より、身の起せる歟。

永祿五年六月二十日、加藤清正、尾張の愛知郡中村に生る、幼字を虎之介といふ、三歳にして父を喪ひ、母に育せられ、ともに出で、山城の小崎に流寓す、蕭條たる門閭、巷路半は荒れて、蓬蒿に付し、茅屋三間、壁壊れ、簷傾き、風雨も亦庇はず、飧食敗衣、具さに凄惨の境を嘗む、隣舍に二兒あり、一を森本力士といひ、一を飯田才八といふ、亦名門

の零丁して此に在るもの、清正どうの齡を同ふす、彼我往來の間、三童の交愈よ深く、遊戲には必ず竹馬に騎し、木刀を揮ひ、戰鬪の狀をなして、以て樂むを例とす、八歳なる比、虎之介二童に謂て曰く、われ方、今天下の豪傑の四方に雄據せるものを見るに、所謂る臣なるもの有りて、之れに従ふ我輩三人の中、誰れか能く牛耳を執らん、希くば今日雌雄を決し、以て長く君臣の約を結ばんと、二童も亦勇を好むもの、聲に應して曰く、可なり、可なりと、乃ち野外に遊び、竹刀を揮つて相闘ふ、而かも虎之介の猛烈なる、固より遠く二童の上に出づ、二童これより臣服し、出入には必ず従ふ、後ち虎之介の封に肥後に就くや、才八名を角兵衛と改め、力士名を儀太夫と改む、曰く、角兵衛曰く、儀太夫、庄林、隼人を併せて、世に加藤氏の三傑と稱するもの、乃ち是れなり、誠に八歳の少年を以て、遊戲に依り、武力に依り、君臣の約を立めんと欲するが如きは、古來聞くを罕にする所、戰國の士習の渲染するの致す所も、亦少からざるべしと、雖而かも多くは天授に屬す。

此時に方り、羽柴秀吉參して、織田氏の幕下に在り、功を積み、勞を重ね、聲名漸く高し、彼我の母、從姉、從妹の故を以て、虎之介往て、秀吉に倚る、秀吉、虎之介の風貌、骨格を視る、

に豊偉比なく、眼晴光を放ち爛たり、爛たり、因て之れを奇とし、祿七口を給して、母子を養ふ時に、元龜元年、齡なほ九歳のみ

天正四年、虎之介齡すでに十五に達す、軀幹日に大に坐す、れは則ち熊蹲をなし、起ては則ち虎歩を移し、炬目爛然、巖下の電の如く、威風凜凜、爽終南、不第の進士も亦百歩の外に驚倒するの概あり、一日從容として請ふて曰く、兒は誠に乳臭に屬すと雖も、而かも骨格を問へば、屹として成人の如し、冀くは結髮して、左右に待するを得んと、秀吉の言を壯とし、元服を加へ、名を清正と改め、祿百七十石を賜ふ、因て劍を塚原氏に學ひ、兵を折野氏に學ひ、ともに造詣する所あり、時に輕卒に久兵衛といふもの有り、人を殺し、刀を舞はして、衆を禦く、衆よく進むなし、街路騷然、人みな市を罷む、清正之れを聞き、以謂らく、此れ我武を試むる時なりと馳せて之れに及ひ、生擒して、而して歸る、秀吉因て祿三十石を加賞す、然りと雖、斯くの如きは、清正に在りては、所謂る牛刀を以て、鶏を割くに同じく、アニ論するに堪へん、耶

九年、秀吉の中國を徇へ、進んで鳥取を圍む、や清正も亦從ふて、軍に在り、蜂須賀正勝と先づ出で、敵狀を偵ふ、清正途に在り、遙かに林木を指し、正勝に謂て曰く、僕敵狀を

察するに必ず常に伏あるべし、請ふ歩卒若干を率ゐて自ら守らんと、正勝の言を佳として、その事に従はず、遂に伏に陥る、輕騎突出、勢ひ雷雨の如く、矢石交も下り、吶聲天地に震ふ、清正手に半弓を取り、左右亂射、敵兵の沮むに、乘し、正勝と騎を聯ねて、敵中に突貫し、各の一首級を提げて、而して歸る、秀吉陣に在り、之れを聞き、深く信せず、謂て曰く、天下アニ復た伏に陥りて、而して功を樹つるもの有らんやと、正勝の報を得るに及ひ、驚嗟して曰く、虎之助年少と雖も、眼鏡に心敏に、今日の勳績、正勝を抜くこと、數等なりと、手から砂金一掬を賜ひ、かつ賞狀を授く、狀にいふ

因幡國鳥取之城、爲可責崩着陣、爲物見遣候、刻伏兵起候處、以半弓射退、其上、太刀打之高名、誠以神妙之至也、因茲爲加増宛行之畢、彌於抽軍、忠者可加増者也、仍如件、此れ實に清正か初陣に屬す、初陣の功略すでに、斯くの如く、固より凡庸人の企及する能はざる所時に、年二十

十年、秀吉の賊光秀を山崎に伐つ、や清正も亦從ふ、利鏃の骨を穿ち、驚沙の面に入る、勢は怒潮の來るが如く、兩軍の交も、盛まるに方りては、刀折れ、馬斃れ、徒手奮呼するもの有り、先登を爭ふもの有り、枕骸草よりも多く、血流れて、川の如し、清正侍し、秀吉

し六月十三日加藤とら殿

の左右に在り魂體に附かず徒らに馬上に切齒するのみ戦ひ闌なるの時秀吉命を傳へ清正をして南門の斥候たらしめ且つ誠めて曰く斥候は重任なり敵に逢ふも必ず交ゆること勿れと清正不平偏へに戦地に突進して將を斬り旗を奪ふに由しなきを恨む然れども命や負くべからず因て馳せて南門に向ふ忽ち一騎あり近藤半介と稱し衆を督し銃を放つて横に我軍を攻む勢ひ頗る危し清正之れを見肉躍り骨動き復た抑ゆる能はず以謂らく好敵手なりと馳せて之れに逼り搏つて馬上に伏せ快刀一閃の首を斬り以て秀吉に視す秀吉讓めて曰く何が故に吾命に反いて而して戦ふぞ答へて曰く臣は敢て戦はず敵來り挑む故に斬て以て路を開くのみと秀吉大にるの勇を賞し感状を賜ふいふ

武勇といるがけ手柄もの、若者とはなんぢなるべし、いよいよ武功をつくすべし、六月十三日加藤とら殿

豊公一生の間諸將に賜ふ所の感状頗る多し而かも多くは記室の筆に成るもの固より珍とするに足らず今この一張は實にるの手筆に出づ語簡なりと雖他の千言に勝るもの有り況や稱してとら殿と呼ぶが如き眞に骨肉の親を以て清正を見る

の眞情に属す千秋の下噴々世上に傳誦せらるゝも亦宜なるかな

後ち一年また賤ヶ嶽の役あり福島則正加藤嘉明平野長泰脇坂安治糟谷武則片桐且元の輩と縦横突進し跡を滅し塵を拂ひたるは三尺の童も亦語る所復た叙記するを須ひすけだし清正記を讀むに中に清正が左右に語れる談話を收め頗る細密を極む一讀せば略ぼ當時の状態を知了するを得べしこの語に曰ふ

賤ヶ嶽にて一戦の時秀吉公の御側近く居候ひけるが先に合戦はじまるべしと見及びし故我れ一人抜け駆けして好き敵あらは討取らんと思ひさあらぬ体にて進み行かんとせし處を秀吉公屹と見つけ玉ひ虎之介螺貝を吹けど仰られければとも聞かぬ体にて二三間程あゆみけるが屹度思出しけるは事の急なる時分臆病ものが吹く貝は聲が出ざるものと世以ていひならはし候事なれば必應して吹かざるかと秀吉公も思召し又諸人も存すべし然らばたとへ手柄を致し又は討死したる後までも弓矢の上の耻辱之に過さじと思ひ貝をとりいかにも静かに吹上げ法の如く吹しまひ馬を引かせ打乗り急ぎ進み行きけるを谷兵大夫といふもの道の傍より我を見付け、るこを通るは虎之介にてはなきか若輩も

の、逸り過ぎて敵前ちかくになりて馬に輪をかけたるは見苦しきものなるが、控へて馬を乗り候へといひければ近頃ろ悪き言葉かな何とぞ彼に返答すべきと思ひ振りかへつて見れば小高き所に馬を横さまに立て居たりいや、彼は功の入たる老ひ武者なり味方は僅かの勢なればもし追ひ立てられ敵勝に乗つて競ひ来らば横槍を入れ突返すべきために屹と控へたと見へたりとかく曲者なり先づ聞かざる体がましなりと思ひいよいよ馬を早め行き一番鎧を始め戸波隼人討取しかは味方これに利を得つゝおめき叫んで攻め戦ふかくて戸波隼人か首を秀吉公の實檢に備へ立退て見れば傍らに彼の兵大夫謀を空おしうづくまつて居たり爰ころ最前の返答すべき所と思ひ隼人が首をかしてに投付け先程の方か申たる如く若輩もいのはやり過て馬に輪をかくるものは斯くの如し能く見置て子孫までの物語りにせよと言ひすて呵呵と笑ひけるに彼者尻眼にて之れを見て更らに一言の返答も得せずして却て面を赤ふしうなたれてぞ居たりける此れ某が一代の心よき振舞なりき

此快事は實に清正が酒を飲み兵を談し最得意の時に在て常に侍臣に語れる所なり

りといふ心を用ゆるや密に氣を使ふや傲にアニ英雄男兒に非ざらん耶

此役や復た三千石を加増せられ併せて賞状を得たりとの状に曰ふ

今度信孝對秀吉及鉢橋雖爲信長公御連枝可誅果事在手裡殊柴田修理亮瀧川左近將監と被仰合儀必定也依之濃州大垣之城令在陣可攻崩岐阜之城處に柴田先勢柳瀬表致出張之旨告來候條不移時日走歸柳瀬決勝負之刻於秀吉眼前一番鎧を合せ戸波隼人を討取北國勢及敗軍候事無比類働感被思召仍爲加増三千石遣候特可盡忠戰之狀如件

清正此に至りて主計頭と號し舊盟を問ひ森本力士飯田才八を招き采邑各々七十石を予ふるの他庄林隼人以下壯士十數輩來りて麾下に集りみな死を致さんことを願ふ故に清正の驍名日に顯はれ諸宿將は出頭の餘地を譲りて敵兵も亦るの風采を募ふに到る時に年二十有二後ち五年年二十有七にして遂に肥後の二十五萬石を食む亦偉なるかな

武田信玄

信玄は左京大夫信虎の長子也小字は勝千代、後ち名を晴信と改む、信玄は乃ち髪を削りて自ら號する所なり、大膳大夫兼信濃守に任し、兵を用ゆる鬼神の如く、越後の上杉氏と井ひ稱せられ、我朝の孫吳を以て擬せらるゝこは、人のみな知悉する所、天正元年三月卒す、年五十有三

魏國の甲を積み孫武の才を挟み一生の間天下の群雄をして戰戰競競するの噬搏を免るゝを是れ幸とせしむるもの誠とに不世出の名將一たび武田信玄の風を追想せは身は百世の下に在るも亦爽然として自失するを覺ふ、大永元年甲斐の國守武田信虎駿河の豪傑久島上總介と戰ひ之れに勝つこの日を以て男を生む因て名けて勝千代といひ長して晴信といふ後の信玄これ也齡八歳の時書を增長寺に讀む寺僧玄惠法師が作る所の庭訓往來を出して之れに授く信玄笑て曰く此書固よりよしと雖而かも唯た文字を知るに適せるのみ軍旅に於て何の益する所ぞ希くは主將の要を知るを得んと寺僧驚異し以謂らく將種ありと因て七書を出して之れを讀ましむ信玄か曰くこれなりと風の晨雨の夕細心緝閱

讀んで會心の處に到れば淋漓傾倒古法の外に在て工夫するところ頗る多し時にまた歩を山中に繞らし嶂月の方に昇るを俟ち溪流の緩く咀を聽き心を鍊り氣を養ふ此時に方りてや乾坤と興亡とは同じく來りて兩眼の中に在り、信玄人となり沈毅にして權變多し而かも信虎は少子信繁を愛し、信玄を廢せると欲す信玄故に人の狀をなし深く自ら晦まし伴りて馬より墜ち人をして扶起せしむるに到る嘗て一夕信虎二子を伴ひ斷頂臺下に到り二子をして交も罪囚を斬らしめ先つ信繁より信玄に及ぶ信玄之れを辭す信虎叱して曰く汝が家兄を以て次郎の能くする所を能くせざるかと信玄已を得ずして而して起つ起つて地上の血塊を見るに及び顔色土の如く手慄へ足戦き苦悶一聲死の將に至らんとするもの、如し信虎大に怒り歐打して地上に倒し猛然として而して歸る後ち近臣之れを扶起するに砂面に被り血額に流るゝと雖も而かも神色自若として復た怖るゝ所なし宿將真田幸隆之れを聞き祝して曰く此れ誠とに智勇の良才なり天此人を生じて以て大に我國を興さんと欲するかと而かも信玄は乃ち愈よ瘰瘵の態んなし信繁と材枝を角すれば輒ち常に之れに下る故に諸將みな之れを侮り心を信

繁に屬す

天文五年、駿河の國主今川義元ために奏請し、信玄を以て嫡嗣となし、首服を加へ、大膳大夫に任し、信濃守を兼ねしむけ、たし、義元は其女、兄夫なり、故に相結、托す、時に信玄年十有六

此年冬、信虎歩騎八千を率ゐて信濃に入り、平賀源心を海口城に攻め、月を踰へて、抜く能はず、信玄天大に雪ふるに、おひ諸將議して曰く、時すでに窮冬、凜冽たる凝寒、士卒の指を墮し、肌を裂くもの頗る多し、兵を堅城の下に頼し、日久しきに彌らば、恐らくは内訌おらん、請ふ師を班たん、敵も亦必ず尾せずと、信虎之れに従ふ、信玄自ら殿せんことを請ふ、信虎笑て曰く、怯なるかな、敵の必ず尾せざるを知りて、而して殿せんことを請ふ、二郎の如きは必ず然らずと、信玄固く請ひ、兵三百を以て殿し、大軍に後る、數里にして、而して舍す、夜親しく、ろの營に就き、ろの兵を警め、海野幸綱をして令せしめて曰く、甲を釋く勿れ、鞍を卸す勿れ、馬に食はせて、而して後ち自ら食へ、五更には必ず發せん、發するに臨み、三日の糧を帯び、唯た吾が嚮ふ所をこれ視よと、兵みな竊かに之れを嗤ふ、曰く、風雪かくの如し、何ぞ警むるを爲さんと、夜まささに五

更、信玄即ち發し、還りて海口に向ひ、三百騎と雪を冒して馳せ、味爽城に抵る、此時に方り、源心すでに甲軍の退くを以て、ろの兵を散遣し、獨り百人と留守す、留守するものも亦備へを懈り、酒を飲み、寢に在り、信玄兵を分て三となし、自ら一隊を率ゐて城に入り、二隊をして幟を城外に揚げ、以て之れに應せしむ、城兵ろの衆寡を測らず、未だ鋒を交へざるに、先づ潰ゆ、因て源心を斬り、ろの首を携へ、歸りて信虎に獻す、一軍大に驚き、來り賀し、頻りに武田氏の子あるをいふや、信虎悦ひ、曰く、城を抜くは、幸綱あるが故のみ、守らずして、而して歸るは、則ち怯なる所以なりと、敢てろの功を賞せず、信玄因て幸綱に謂て曰く、汝が源心を斬る功、大なりと、雖も而かもわが不肖の故を以て、一寸の賞を受くるを得ず、われ深く之れを愧ぶと、因て私かに感狀を出して之れに贈る、ろの文にいふ、
今二十七日午の刻、海口の城主平賀入道源心、か首討取候段、神妙に候、彌よ可抽忠勤もの也、
幸綱退き、人に謂て曰く、われ焉んぞ此公のため、に死せざるを得んや、諸將も亦心信玄に服す、而かも信玄はなほ愚を以て、自ら聰明を守る

天文七年正月元日、信虎諸將の賀正を受けて館中に筵す筵に待するもの、信玄以下二郎、三郎及び世臣宿將に至りて凡そ三四十輩、綺羅星の如く、威容太だ盛なり、信虎心に信玄を憎むや、杯を下すに及び、先づ二郎より傳へて三郎に到り、三郎より傳へて臣下に到り、信玄ひとり預らず、諸將相顧みて一語なく、信玄深く之れを耻つ、越へて幾日、信虎、坂垣駿河守を召し、廢嫡の意を漏して曰く、信玄今や今川義元の推薦に因り、大膳大夫に任し、信濃守を兼ね、性必ずしも癡愚なるに非ずと雖も、而かも身は邊陲に生長し、禮節に嫻はず、幸に今川氏に之き、その家風に習染せしめば、必らず大に見るべきもの有らんと、駿河守唯唯して退き、之を信玄に告ぐ、信玄手を又し黙然たるもの之れを久ふし、流涕し、嘆息し、喟然として曰く、父のわれを疎んする一に此に到れるかと、駿河守因て言を進めて曰く、臣、父君の近狀を觀るに、狂暴日に加はり、賞罰常なく、國人の齊しく愁苦する所、郎君にして一たび茲土を去らば、則ち斯くの如きの江山も亦犬羊に付せんのみと、信玄や、悟る、因て飯當兵部と謀り、信虎に復命し、信玄命を奉するの意を述べ、信虎大に欣ひ、五月を以て駿河に逐はんと欲し、之れを兵部に託し、自ら駿河に赴き、之れを義元に計る、義元は素と信虎の強亢を病ひ

信玄を助けて、其國を擅まにせんと欲するもの、加ふるに板垣駿河守と豫め約するところ有り、因て信虎を留めて返へさす、而かも信玄は實に此時に在て、甲斐に自立し、兎を抜き、賢を登せ、寛猛相濟ふて、以てその民を率ゆ、諸宿將復た首を懸して命を聽かざるは、莫し時に年十八

語に曰く、聰明叡智なれば、之れを守るに愚を以てし、勇力世に振へば、之れを守るに怯を以てす、武田信玄の少時は、實に此道を以て、其滿を持せるが如し、われ之れを頼氏に聞く、甲斐の民、今に飲食には必ず、館君を稱す、館君は信玄なりと、信玄の悖逆父を逐ふの不徳、以て唯だるの民心の嘗て離叛せざるのみに非ず、能く越後の強敵に抗して相下らざるもの、實に數十年道に於て守る所あるに非ざるよりは、焉んぞ能く此に至るを得ん耶

徳川家康

從一位右大臣兼涼和獎學兩院別當を以て征夷大將軍に拜せられ、職を辭するの後、さらに大政大臣に任ず。元和元年病て薨す。けだし家康は參河守廣忠の子也。幼名は竹千代、二耶三耶と稱し、元信と名け、元康と改め、後さらに家康と改む。薨するに及び、正一位を贈り、號を東照宮と賜ふ。

徳川家康身はもと名門の裔に屬すと雖、而かも參河の邊陲より起り、織豊の後を受けて、而して霸業三百餘年の基を建つ。顧ふに家康能く之れを成す所以のものは、其れ亦大忍歟。

天文十年、徳川廣忠水野氏を娶る。越へて一年十一月二十六日、男を岡崎に生む。奇質あり、曾祖長親之を視て曰く、此兒必ず名を天下に擧げんと。酒井正親、石川清兼をして之れを擧しめ、故事に因り、幼字を竹千代と命ず。けだし廣忠の父清康嘗て夢に文あり、ろの握に在り、是と曰ふ。覺て、而して衆に問ふ。衆復たろの解を知るなし。併に横外といふものあり、解て曰く、是字は日下人なり。日下一人を以て之れを握る。公まさしに大に興らんとするか、然れども握りて、而して未だ啓かざるの子孫に在ら

んかど、清康大に喜ひ、ために海龍禪寺を建つ。如何んぞ時の否泰ある。子廣忠に到りて、猶は未だ興らず。故に長親は實に此夢を以て、此兒に侍つ。十六年、織田信秀の兵を率ゐて、輪田に到る。や廣忠援を、今川義元に乞ふ。義元質子を徵す。乃ち世子竹千代を以て之れに應ず。生れて六年なり。諸將士の質五十餘人と、東のかた駿河に赴く。驛路杏たり。雲山渺たり。一個垂髫の兒童を以て、出で、千里の外に往く。觀るもの皆な涙を拭ふ。戸田憲光といふもの有り、疑を織田氏に通じ、伴り迎へて、之れを觀潮坂に館し。使を馳せ、信秀に告げて曰く、公、參河を取らんと欲せば、此質を奪ふに如くはなし。と、信秀大に喜ひ、ろの將林正成を遣り、田原に赴かしむ。正成の部卒に森平太といふもの有り、本と岡崎の人潜かに館中に來り、戒めて曰く、戸田氏郎君を以て奇貨となす。公等未だ之れを知らざるかと。因て告ぐるに、故を以てす。衆みな信せず。翌日、憲光來り、説て曰く、此より駿河に到るの間、川に天龍あり、大井あり、秋霖の續く、流水汎濫路を海上に取らば、ろれ却て便ならんと衆之れに従ひ、船に上れば、正成も亦別船に上り、ろの後に從ふ。海煙冥冥、四顧方さに辨すべからざるの際に在り、夜に乘し、船と轉して熱田に向ふ。達するに及び、岸上に兵あり、從船と相招く。侍臣に天野康景とい

ふもの有り、年なは幼に世子の傍に在り、變あるを覺り、その僕に謂て曰く、恨むらくは平太の言を信せずして、以て此に到るを、汝ち岸に上るを待ち、亟かに敵兵に混し、走りて岡崎に歸り、具さに見る所を、陳べよとす、でにして而して岸に上る、正成竹千代を大宮に納む、康景の僕走り歸り、故を告ぐ、上下愕然たり、越へて三日、信秀の使至る曰く、貴息西に在り、公宜しく東に背き、西に嚮ふべし、然らずんば、則ち貴息の利に非ずと、廣忠答へて曰く、殺さんと欲せば、即ち殺せわれ、一子の故を以て、信を隣國に失ふものならんやと、信秀怒り、世子を天王坊に囚ふ、此時に當り、竹千代の生母水野氏、久松某に改嫁して、尾張に在り、家士を遣り、之れを存問せしめ、給するに、衣物を以てす、憐むべし、竹千代身は參州の名門に生れて、その嗣子となり、漸く語を學ぶ、するに及んで、是則ち他郷に間關し、命を仇家に委ねて、居諸を出室の中に送る、愁苦の境焉んぞ、南冠に對する楚囚の比ならん耶。

十八年、廣忠卒す、參河の人、或は織田氏と和し、速かに世子を迎へんことを議するもの有り、今川義元以謂らく、織田氏その質を奪ひ、推して參河に臨む、參河必ず之れに附せんと、その將を遣り、來りて岡崎を守らしむ、計熱田に達す、世子の哀慕、成人の如く宛轉として、殆んど絶ゆ時に、年八歳

此年冬、參河の兵、織田信廣を安祥に攻めて、その郭を取る、城の陥る既に旦夕に在り、僧大原使を遣り、信長に謂て曰く、公、信廣を坐視するか、何ぞ竹千代を以て之れに易へざるやと、信長許さず、林正成之れを諫む、乃ち之れを許す、此に於て竹千代始めて岡崎に歸るを得たり、居ること十餘日、往て駿河に質たり、酒井重忠、天野康景、平岩親吉、阿部正次、高力清長、植村榮政以下二十餘人、養卒百餘人之れに従ふ、義元之れを宮崎に置き、來島土佐守をして之れを監せしむ、誠どに八齡の兒童を以て、久しく他郷に出囚せられ、慘澹たる苦辛す、でに人情の忍みざる所、幸に脱歸するを得るも、而かも父すでに堂を捨て、音容見るなく、唯た墓田の青草に付するを見るのみ、況や身は嫡子に生れて、箕裘を繼ぐを得ず、また舊臣に別れ出て、虎狼の國に質となる、慘なり、竹千代何の心か、能く之れを忍ぶるや。

今川義元、駿河の兵を分遣し、參河の諸城を守り、松平重吉、島居忠吉を以て、租税を監し、悉く之れを駿河に輸せしむ、因て將士に諭して曰く、竹千代、年なは幼なり、われ當に權りに國勢を領し、その長するを竣ちて返すべしと、此れより兵を出す、毎に參河

人を驅りて先鋒となし屍を積み血を流し平時には命するに賤役を以てし馬に秣はしめ柝を撃たしむるに到る而かも參河の將士敢て勞を辭せず獨り竹千代の早く國に歸らんことを願ふのみ願ふに時に窮通あり運に否泰あり天の未だ定らざる復た人力の如何んともする所に非ずと雖も而かも我土を蹂躪せられ我民を使役せられ冤苦訴ふるなきに到りては天も憤り地も怒る所今參河の將士は何等の人に屬するぞ勇猛に果敢に一代に能く天下の禍亂を定むるものにして垢を包み耻を忍ぶ君の忍臣の忍兩ら及ふべからずと謂ふべし誰れか復た他年の造詣を異まん耶

竹千代宮崎に在り供給甚た薄く衣食足らず慘憤殆んど言ふに忍ひざるもの有り鳥居忠吉家もと富む常に錢帛を送りまた其次子元忠を遣りて之れに侍せしむ二十年竹千代齡甫めて十歳出で阿部野に遊ひ兒童の石戦を觀る一群は一百五十人一群は三百人觀るもの争ふて其衆きものに就く竹千代駕して僕の肩の上に在り命して其穿きものに就かしむ僕怪んで故を問ふ竹千代曰く衆きものは自ら其衆きを待み穿きものは自ら其穿きを知る穿きもの必ず勝たんと果して其言の

如し義元之れを聞き歎して曰く所謂る將門將を出すもの也と

二十三年竹千代始めて撰甲の禮を行ふ時に年十有三

弘治二年正月竹千代首服を加ふ義元を賓となし其族將關口親永をして髮を理め

しめ名を元信と命し次郎三郎と稱し妻すに親永の女を以てす參河の將士來り賀

し名馬を納むるもの有り之れを將軍足利義輝に獻し手書及び佩刀を得たり時に

僧大原義元の庶父を以て清見寺に居る元信従ふて兵法を受け書史を讀む

二月松平義春元信に代りて師を統べ奥平貞信を日近に攻め之れに死す元信之れ

を聞き泣を流して嘆惜し殆んど食を廢するに到る左右感激ために死を思ふ

この歳元信年すでに十六頭を回せは鳥兔の匆忙たる一たび故關を出でより茲

に十年掃苔に辜負し燕雁に傷心し家を憶ふて措かず花の晨月の夕時に默然とし

て巾を沾すもの有り一日從容として義元に請ふて曰く僕幼にして國を離れ駿尾

の間に流寓するもの此に年あり願くば一たび郷里に歸り先人の墳墓を拜掃して

以て人間未了の孝を了るを得んと義元之れを許す此に於て始めて參河に歸るを

得たり參河の父老聞て而して大に喜び争ひ出で之れを迎ふすでに岡崎に到り

駿河の將山田新左衛門が内城に在るの故を以て避けて外城に入り將士を延見す。鳥居忠吉次を離れ進んで元信の手を握りて曰く、臣老ひたり、驅馳を郊す能はず、特に郎君のため、に食糜を置き、粗食を積まん、郎君を以て多く、兵士を養ひ、武を四方に揚げよ、臣幸に餘年を保たは猶ほ親しく之れを目するを得んと、因て嗚咽して而して泣く、元信も亦泣く、將士みな首を垂れ、敢て仰き視るなく、一坐凄然として、於て名を元康と更め稱して、藏人といふ、越へて一年、三年春復た駿河に赴く。

永祿元年、今川義元、元康に謂て曰く、聞く織田信義、速りに西參河の地を蹂躪すと、西參河はアニ子の舊領に非すや、何ぞ往て之れを復せさると、此れより先き、信義、信秀の後を受け、地を拓き、甲を積み、勢ひ日に大に遂に、その鋒を東にし、來りて、西參河の地を攻略す、諸城の叛して之れに歸するもの頗る多し、元康之を聞き、心憤懣に堪へずと雖も、而かも身は千里の外に在り、復た如何んともする能はず、一に敵人の踐踏する所に任せて、以て日を送るもの茲に、二三年、今や義元の一音を聞き、手の舞ひ、足の踏む所を知らず、欣然として曰く、固より願ふ所なりと、因て馳せて岡崎に歸り、宗族を會し、將士を聚め、率ゐて寺部を攻め、首を斬る、百餘級、遂に廣瀬を攻む、信義長らるの

將津田兵庫を遣り、來り救はしむ、大久保忠世、迎へ鬪ふて之れを斬る、石川安藝守馬を控て、説て曰く、郎君始めて陣に臨み、兩戰、兩捷、これ已に多し、宜しく捷を全して、以て威を養ふべしと、乃ち岡崎に凱旋し、復た駿河に赴く、義元ために、佩刀を贈り、捷を賀し、山中の邑、三百貫を納む、この冬、本多廣孝、石川清兼、天野景隆、往て義元に請ふて曰く、小主人漸く長す、願くば約の如くせんと、義元諾して、未だ果さざる也、うの翌年、駿河の將鶴殿長持、大高城を守り、糧の竭くるを告ぐ、義元、元康をして、糧を納れしむ、而かも城の左右は、即ち敵砦、連續し、旌旗、林の如く、金鼓、相答ふ、固より衆人の往くを憚かる所なるに、元康の銳氣は、復た之れを意とせず、一千餘騎を従へ、運を護りて、而して往く、偶々信義長が來りて、鳴海に在るに、值ふ、鳥井信義、杉浦勝吉をして、之れを候視せしむ、信義歸り報して曰く、敵邀へ戦はんと欲すと、勝吉か曰く、彼れ山を下らず、此れ戦を欲せざるなりと、元康之れを然りとし、兵を分ち、寺部に向ふまねして、火を邑里に縱つ時、に日初めて、晡れ、密雲、四合、猛燭、天を焦して、花よりも、紅に、爆聲、四もに聞へ、遠樹、隱隱、みな辨すべし、諸砦の兵、遙かに煙を臨み、馳せて之れに向ふ、元康、因て麾下八百を率ゐ、糧を大高に納れて、而して還る、信義、我陣の整へるを視、敢て犯さず

この歳、元康再び西參河の地を徇へ、復た駿河に赴く時に、齡まさに十有八。三年、今川義元、步騎四萬に將として、織田信長を攻む。金鼓、天に震ひ、旌旗、山に連り、人の魂を驚かし、家の宅を移す。一路の村園、鶏犬群を失ひ、萬馬の走る所は、河嶽も亦掀翻する。かを疑ふ、進んで池鯉鮒に到り、元康をして九根城を攻めしむ。城兵、争ひ出づ。元康、望見するもの之れを久ふし、顧みて左右に告げて曰く、彼れは我れより寡し、當さに守るべくして、而して出るは、その心死を決するに在り、われ撓むるに、弓銃を以てし、機に乗じて攻むれば、亦一呼して、抜くべきに、庶幾からんと、言未だ既らざるに、先鋒すでに鋒を交へ、矢石下ること、雨の如し、麾下之れに、繼ぎ、遂に城將、佐久間盛重を斬り、義元に、鷲津に會す。義元すでに諸城を取り、大高の敵衝に當るを以て、一勇將を留めて、之れを守らしめんと欲し、之れを衆に問ふ。衆みな曰く、松平藏人、その人ならんと、因て、元康をして、大高を守らしめ、遂に自ら進んで、桶峽に陣す。如何んぞ、連日の戦捷は、將をして驕り、士をして安んせしめ、復た備を設けざりしが、ために、却て敵の掩撃にあひ、一軍覆亡し、義元も亦命を亂軍の中に、隕す。駿兵の大高に在るもの、變を聞いて、而して遁れ、斷蓬風に飛ぶの概あり。參河の將士、異口同音に、元康に説て曰く、

今川公すでに死す、我ひとり誰れのためにか守らん、兵を全ふして歸るに、如かず。と、元康が曰く、當さに其實を審かにして、然る後、ち師を班すべし、急遽に解走して、而して事も、し、謬傳に出づれば、則ち笑を天下に、胎さんと、水野信元、刈谷に在り、私かに使を遣り、來り告げて曰く、信長、義元を獲たり、將に諸城を復せんとす、宜しく夜に、乘して速かに退くべし。と、元康が曰く、信元はわが舅氏と雖も、亦敵の部將なり、未だ輕しく信すべからず。と、之れを偵はしむれば、則ち信なり、衆争ふて、還らんことを、勸む。元康が曰く、夜行せば、恐らくは道を失せん、宜しく月の出つを、俟つべし、彼れ能く來らば、我れも亦能く戦はん、と、頃刻ありて、月、東南最高の峰に上り、斗牛の間に徘徊す。空明千里、清光地に在り、白晝の如く、路上の寸塵も亦みな辨すべし、因て、兵を整へて、還り、將に岡崎に入らんとし、以謂らく、義元在りし時、未だ我れを還すの言あらざるに、今この死に乗し、之れを取るは、不義なり、と、軍を大樹寺に駐むること、三日、駿河の戊兵の城を棄て、逃るに及ひ、曰く、かれ棄つわれ取る、乃ち可なり、と、五月二十三日、遂に城に入る。元康六歳にして、國を出で、十四年にして、復歸す。士民謹呼し、國內の諸城主の來り、謁するもの、門に相踵く、此に於て、名を家康と改め、織田氏と連衡し、威を

東海に振ふ時に年十有九
 われ之れを古來一般の幼少に徴するに中には李賀の如き七歳にして能く高軒過
 を賦し文章鉅公の憐みを受くるもの有り王勃の如き十三歳にして能く滕閣に題
 し名を千秋に留むるもの有り奇質卓然固より傾慕に堪へたりと雖も而かも多半
 の少年は則ち嬌柔なり風流を飛はし竹馬に騎し栗を好み梨を嗜み雙親の膝下に
 嬉戯するの外また一事なすなきを例とす今家康は何人ぞ六歳左右の少年を以て
 獨り桑梓を離れ流寓千里饑に啼き寒に號ひ身は欄猿樊鶴に同じく能く大人の忍
 ぶ能はざる所を忍ぶもの實に十有四年後さら之れを織田氏に忍び豊臣氏に忍
 び機の到るに乗して天下を征席の間に奪ふ故に蘇長公の言に曰く古の所謂豪
 傑の士は必ず人に過ぎたるの節あり人情忍ぶ能はざる所のもの有りて匹夫辱め
 らるれば劍を抜て起ち身を挺んで闘ふ此れ勇と爲すに足らず天下に大勇なる
 もの有り卒然之れに臨んで驚かず故なく之れに加へて怒らず此れ一の扶む所の
 もの甚だ大に而かもろの志甚だ遠しと味あるかな言や家康の如きも亦一の
 歟

石川丈山

丈山名は重之、徳川氏譜第の臣なり家康に従ふて東征し西伐しみな功あり
 大阪の役丈山軍令を犯し、遣せられて京都に退き遂に儒さなる後ち九年母
 老ゆるの故を以て淺野長晟に事へ、祿千石を領す、後また十二年辭して京都
 に歸り、居を天蓋の下にトし、終焉の地さなし、詩仙臺を築き、琴樽自ら樂しむ、

寛文十二年病て歿す、齡九十

古人いへる有り曰く英雄未轉の壯圖は糟兵を假りて以て覇業となし風流不盡の
 餘韻は花谷に托して以て深山となすと誠に然り大丈夫此世に生れ生きて三臺
 に登り死して廟食せられずんば間居して以て志を養ふべし琴書右に在り猿鶴左
 に在り千古の上に優遊して以て雄風餘韻を百年の下に留む何等の快事か能く之
 れに加へんや此故に古へより志あるものは寧ろ天下第一品の人となるも而かも
 復た天下第一品の官となるを願はず石川丈山の如きも亦一の一人歟
 崑山の葉九來の所謂る山あり登るべく池あり汲むべく樓あり甍るべく臺あり嘯
 くべく月あり邀ふべく雲あり臥すべく風あり臨むべく雪あり踏むべく風あり捫

ふ。へ。く。鶴。あり。放。つ。べ。く。葉。あり。焼。く。べ。く。花。あり。坐。す。べ。く。菜。あり。挑。む。べ。く。藥。あり。劇。
 る。べ。く。茶。あり。烹。る。べ。く。酒。あり。酌。む。べ。く。書。あり。評。す。べ。く。書。あり。品。す。べ。く。塵。あり。揮。
 す。べ。く。劍。あり。説。く。べ。く。琴。あり。操。る。べ。く。棋。あり。譜。す。べ。く。文。あり。論。す。べ。く。詩。あり。和。
 す。べ。く。道。あり。談。す。べ。く。禪。あり。悦。ぶ。べ。く。もの。は。ア。ニ。石。川。丈。山。が。臺。麓。に。於。ける。終。焉。
 の。地。に。非。ず。耶。丈。山。夙。に。弓。箭。の。家。に。生。れ。東。征。し。西。伐。し。驍。名。を。諸。侯。の。間。に。轟。か。す。も。
 の。多。年。の。一。た。び。急。流。に。勇。退。し。て。志。を。功。名。に。絶。つ。に。及。ん。で。は。偏。へ。に。天。下。の。儒。流。
 に。交。り。心。は。僧。の。如。く。骨。は。仙。の。如。く。蕭。間。滄。遠。地。を。卜。し。て。詩。仙。堂。を。起。し。陶。淵。明。以。下。
 三。十。六。賢。の。詩。を。其。上。に。題。し。て。以。て。自。ら。娛。し。む。ろ。の。流。風。餘。韻。の。遠。き。百。歳。の。下。復。た。
 人。の。石。丈。山。を。知。ら。さ。る。は。な。き。也。然。り。と。雖。此。れ。唯。た。詩。仙。堂。に。由。り。て。其。晚。年。を。知。る。
 の。み。尙。は。未。た。其。少。年。を。知。ら。さ。る。也。借。問。す。丈。山。の。少。時。は。實。か。愚。か。壯。た。亦。悍。か。豪。か。
 天。正。十。一。年。十。月。某。日。石。川。丈。山。參。河。國。碧。海。郡。泉。の。郷。に。生。ま。る。父。は。信。定。母。は。本。多。氏。
 乳。字。を。孫。介。と。名。け。後。ち。重。之。と。改。む。

の強記はるれ天稟に在る歟

齡四歳の時、獨り門外に在り、風鷲を飛ばし、竹馬に騎して、以て自ら楽しむ、偶々外租
 本多藤左衛門の將に、本宗寺に詣らんとし、門を過るにあふ、丈山見て、而して之れ
 を追ひ、一路三里許、肩に倚らず、背に倚らず、徒歩して、而して往來せりといふげなし
 丈山、後ち退て京に在るの時、一奴の亡命するを、逐ひ、黄昏門を出で、二刻の行程、凡ろ
 二十有二里にして、近江の柏原に達せることは、諸雜記の傳へて、以て人を驚かす所
 此に由りて、之れを見れば、丈山の趨捷も亦るれ天稟に在る歟

齡五歳の時、花痘を患ひ、濃汁四出し、鼻孔も亦梗がる、叔父本多正重、竹篔を以て之れ
 を開き、濃血混下面を染め、座に滴たるも、亦從容として、顧みず、觀るもの、歎じて曰く
 此兒剛勇かくの如し、他日必ず天下の豪傑たらんと

之れを願ふに、元龜天正の際、は國俗の尤も、驍勇を極むる所に、して、四方の豪傑、一時
 に輩出し、天下の兵を分領して、彼此相呑噬し、積粟帶甲の大を致すもの、實に五十餘
 姓の多きに及び、東は奥羽より、西は肥隅に到り、一帶の江山處として、放火ならざる
 はなし、然り而して、丈山は實に生を、此際に、稟け、兜蓋を、襍襟に、充て、鑼鼓を、玩具に、充

て、漸く長するに及んで、則ち名將武勇の談を聞いて、以て自ら樂しむもの。一介の少年と雖も、亦いかんぞ馬上功名の念を恐がざるを得んや。齡まさしに十三なる比、ひ親姻舊故の類りに名を録鏑下に成すものを見るに、驅逐の心復た禁する能はず。祖父の早く死し、父の久しく疾み、一門零丁家聲の日に墜つるを慨き、出て、仕へんと欲し、驥ば父に請へども、聽さず。遂に志を決し、密かに門を出て、徒步して忍城に赴き、大叔父石川遠江守に謁し、その意を述べ、遠江守之れを壯とし、留めて左右に在らしむ。此時に方りてや、丈山の志は一は家門を興すに在り、一は主恩に酬ゆるに在り。齡十六、父を喪ふ、戚族松平正綱之れを憫れみ、曾て徳川家康に詣り、談之れに及ぶ家康、惻然たるもの之れを久ふし、曰く、かれ歴世の勳閥を以て我れに事へ、命を鏑鏑に損するもの、父子幾人を遺孤は固より疵はざるを得ずと、命を傳へ、丈山を召し、父の名を襲いで、嘉右衛門と稱し、左右に扈從せしむ。

慶長十三年、丈山駿府に在り、駿府火を失し、魏樓傑閣ひとしく燃へて、薪の如く、煙燭天を蔽ひ、憐むべし。多少の老少、頭を焦かし、額を爛らし、號叫四奔、避くる路なくして、而して焚死するもの頗る多し。家康の寵兒を頼房といふ、猶ほ襤褸の中に在り、保姆

之れを抱き、狼狽出る所を知らず、事太九急なり、丈山身を躍らし、猛火を踏み、燦煙を冒し、死を決して之を救ふ。頼房の髮膚由りて以て完きを得たり、頼房の生母深く、丈山を徳とし、家康に乞ひ、祿を厚ふし、必ず酬ゆる所あらんと欲す。紀侯の祖、頼宣も亦、丈山の忠勇を耳にし、傾慕措かず、請ふて、己れの麾下に屬せしめんと欲す。雖も、而かも、丈山は、則ち辭して、從はず。隱遁の志す。此に萌せる歟。後ち、元和中、大坂の陣に臨み、功ありて、譴を受くるに及び、飄然として、宿志を擲ち、丘壑に遁れ、猿鶴と友とし、長へに地行の仙を學ぶ。

丈山少にして、軀幹魁梧、性尤も沈毅にして、復た人に下らず。父信定曾て左右に告げて曰く、此兒は尋常一様の器に非ざる也。生長の後、日本第一の英傑とならんば、則ち日本第一の悪人とならんと、今之れを其晩年に徴するに、貔貅の完質、文武の全才を以て、軼軻不遇罪を得て、山林に遁れ、終に尺寸の封土を得るに至らずして、而して止む。父の子を見る、一何ぞ不明なるや。然りと雖、山中草堂の一寒叟を以て、百世に傲り、王侯を蔑するに至りては、固より非常の人品、何ぞ必ずしも、屬城の雄に誇り、百里の首に冠するものをのみ、第一の英傑と謂はんや。けだし、徳川氏が、織豊二氏の後を

承けて兵馬の權を握り天下に號令するに方りてや參州の名族、柳原の如き、本多の如き、井伊の如き、酒井の如き、鳥居の如き、板倉の如き、阿部の如き、大久保の如き、みな其麾下に屬し、頗る龍興りて雲之れに從ふの概あり、その百戰功を積み、金章を紐ひ墨綬を給ひ、侯と爲り、伯と爲るに及んで、英風を天下に張り、意氣、端、爽、子、孫、も、亦、榮を千秋の下に、銜ふ、此れ、眞に古來多く見るを罕にする所而して、丈山は則ち之れが門葉たり、殊にその才幹の偉なる、窮遇の優なる、少しく封爵を願ふの心有りて、能く其宿志を翻さしめ、必すや其兒孫は侯伯の爵を保つて、以て今に到れるを得べし、丈山何を以て雄退するや、抑も亦われ今の所謂、侯伯なるものを見るに、浮薄風を成し、歡樂これ悦び、復た逸事の國家を禪補するなく、徒らに醉生夢死の間に呼吸するもの、比々皆な然り、之れを石川丈山か、耿介拔俗の標物外に、亭亭し、清飾を傳へ、餘韻を流し、彼の迷名、走利の輩をして、百世の下に耻死せしむるに、比すれば、其優劣はたして何如ん耶。

堀尾吉晴

織田長安の臣堀尾吉久が子なり、岩倉城落るに及び、父と遊れて山中に潜み、後ち出でて、豊臣秀吉に仕ふ。

永祿七年、織田信長兵を美濃に出し、齋藤氏を稻葉城に攻め、計を木下秀吉に授け、間道より城後に出でしむ、秀吉命を奉し、ひとり蜂須賀小六、稻田大炊以下七人を従へ、之れに赴く、亂、障、高、下、斷、巖、咫尺に、登へて、流水怒轉し、路、險、に、鳥、稀、に、彼、の、人、間、と、炊、火、を、隔、て、四、山、陰、黒、た、惡、竹、の、葉、荒、れ、て、人、肩、を、斃、す、る、を、見、る、の、み、所、謂、る、大、白、鳥、道、に、懸、り、て、鹿、も、亦、蹠、ゆる、能、は、さ、る、も、の、紐、し、て、下、り、階、し、て、登、り、蒙、茸、を、披、い、て、而、し、て、進、む、進、んで、山、窮、ま、る、の、所、に、到、れ、ば、一、個、の、少、年、の、野、猪、を、逐、ふ、て、而、し、て、來、る、も、の、有、り、齡、凡、ろ、十、八、九、頭、は、斗、の、如、く、面、は、方、盆、の、如、く、髮、髮、蓬、蓬、た、り、眼、光、爛、々、た、り、容、貌、の、奇、偉、な、る、一、見、し、て、而、し、て、尋、常、一、様、の、獵、夫、に、非、さ、る、を、知、る、べ、し、野、猪、す、で、に、傷、き、怒、り、て、爪、牙、を、鳴、ら、し、以、て、少、年、に、逼、る、の、勢、ひ、猛、虎、の、如、く、山、も、亦、鳴、り、谷、も、亦、應、へ、ん、と、欲、す、る、の、概、あり、小、六、の、子、を、又、十、郎、と、い、ふ、亦、勇、を、好、み、曾、て、尾、濃、の、山、中、に、在、り、て、猪、鹿、を、逐、ふ、も、の、猛、然、と、し、て、起、ち、將、に、力、を、少、年、に、協、せ、ん、と、す、秀、吉、之、れ、を、止、め、て、曰、

く、大事眼前に在り、命を小事に損せば、君命をいかんと、因て巖角に踞して之れを傍観するに、少年手に山刀を抜き、猪肩に騎し、猪腹を刺す、鮮血四迸、猪乃ち斃る、少年も亦絶ゆ、秀吉の勇力を愛し、藥を予へて蘇せしめ、然る後、その名を問へば、則ち姓を堀尾といひ、名を茂助といふ、秀吉驚て曰く、往年岩倉城の陥る、父子馬を並へ、矢石の中に突貫し、我が兵を苦め、我が陣を蹂躪したるものは、アニ汝に非ずやと、茂助語なく、唯た秀吉の面を注視するのみ。

初め永祿二年、秀吉の命を奉して、岩倉を攻むるや、城中に堀尾吉久といふもの有り、子あり、仁王丸といふ、時に年僅かに十六、父とともに門を開て突出し、秀吉の麾下に通る、麾下潰崩す、因て奮闘し、人を殺すこと草よりも多く、呼はつて曰く、我れは、則ち堀尾吉久が、一子、仁王丸なり、何を來りて、雌雄を決せざると、秀吉之れを壯とし、心に之れを得て、以て左右に侍せしめ、んことを思ふ、城陥るに及び、父を奉じ遁れて、此山中に來り、廬を巖谷の中に結び、名を茂助と改む、越へて一年、父歿するの故を以て、ひとり深山に驅馳し、猪鹿猿兔を逐ふて、以て日を送るもの三年、遂に秀吉に邂逅す、秀吉大に欣び、命じて嚮導せしむ、此れより後、征に四方に従ひ、戦ふごとに必ず功あり。

勇は三軍に冠し、帶刀、先生の名、唯た當世に顯赫たりしのみ、に非ず、百世の下、今に到りて、兒童走卒も亦之れを慕ふ。



石 田 三 成

豊太閤の寵臣なり、一介の茶童より、進んで官、治部大輔に到る、亦その才氣を
 想見すべし、豊公の薨するに及び、秀頼を擁して、徳川家康と權を争ひ、關原に
 激戦し、敗れて囚に就き、小西行長、僧惠瓊と京師に斬らる、時に慶長五年
 脱穎の才は囊に處して然る後ち見る石田三成も亦然り、何ろひとり當年の毛遂の
 みならん耶。

豊大閤長濱に在りし時、曾て野に出て、鷹を放ち、渴する大甚し、一僧院に投し、茶を求
 む、一個の行童あり、紅顔緑鬢、濯々として、春月の柳の如く、手に一大椀を捧げ、來りて
 茶を進む、茶微温にして、盛ること椀の八分許、豊公喫して、而して快を稱す、因て更ら
 に一椀を進む、茶少しく熱し、盛ること椀の半ばに過ぎず、豊公徐ろに喫了し、また一
 椀を求む、こゝに於て代ゆるに小椀を以てし、之れを進む、茶大に熱して、遽かに喫す
 べからざるもの有り、豊公の才を愛し、僧に請ひ、携へ歸り、待臣となし、姓名を命じ
 て石田三成といふ、三成幼名は佐吉、石田村の農夫、佐五右衛門か子也、先祖は本と弓
 箭の士に屬すと雖も、而かも家道の零丁する、中ころ下りて民間に在り、以て佐五右

衛門に到る、佐五右衛門家系を思ふて措かず、子佐吉をして必ず家を興さしめんと
 欲し、観音寺の僧に托して書を読み、禮を習はしむ、佐吉少にして、舉止嫻雅、才あり、氣
 あり、此に到りて、遂に豊公の近侍となる、時に年十有二、われ曾て、輟耕録を讀むに、中
 に奚娘子の事を記するもの有り、るの文にいふ、宋の末、參政相公鉉翁、抗に在り、才色
 兼備のものを納れて、妾となさんと欲すと雖、而かも旬餘を経て、未だ意に愜ふもの
 有らず、奚奴といふもの有り、來り謁す、姿色固より美に、るの藝を問へば、則ち曰く、能
 く酒を温むと、左右みな笑ふ、公漫爾として、之れを試む、事を執るに及び、初めは甚だ
 熱く、次は略は寒に、三次は微温なり、公まさに飲み、喜んで、之れを納る、人稱して、奚娘
 子といふ、と、碧海青山地を隔つること數千里、三成書を寺僧に讀むと雖、年なほ小に、
 何に由りてか、奚奴のことを識らんや、而かも其爲す所は、則ち一途に出づるか如し、
 才氣の迷る所は、時の古今を問はず、國の東西を論せず、亦復た同じきもの有る歟、之
 れを要するに、行童は小豎のみ、婢妾は賤隸のみ、意を用ゆるに、周到なれば、則ち能く
 人を動かす、一は英雄の寵を負ひ、一は宰相の愛を受く、亦異なるかな

福島正則

福島氏は豊臣氏加藤氏と聯姻たり、正則幼名は市松、父を新右衛門といふ、長するに及び秀吉に従ふて、各地に轉戦し、功を以て、安藝に封せらる、後ち徳川家康の天下を獲るに及び信濃に放たる

豊公の身を寒微に起し、天下に號令するに及んで、や雲は龍に従ひ、風は虎に従ひ、豪傑の草澤より出で、萬戸の侯となるもの頗る多し、福島正則の如きも亦その一人歟

尾張の中村に新右衛門といふもの有り、歴代、參州の郷士なりしも、戰國の慣ひは會祖に到りて家道零丁し、降りて民間に處り、尾張に來り、中村に住居するもの數十年、桶を作りて業となし、妻を娶り、正則を生む、正則初名は市松、生れて而して骨相非凡、氣旺に力強く、漸く蠢動するに及べば、即ち能く自ら器皿を毀つ、母之れを愛ひ、繩を腰帶に約し、緊いで石臼に在れども動もすれば、則ち石臼を怒轉す、七歳の時、同職の家、に備役せらる、時に傍輩に一個の惡少年あり、齡すでに十六、わが年長を待み、幼少を視ること倍隸の如く、一日市松を驅使す、市松時に主人の命を奉し、事を執る、聽か

す、曰く、われは汝が僕に非すと、少年憤恨し、起て市松を打つ、市松猛然として怒り、手に利刀を取り、一擲して、少年の肩上に中つ、流血淋漓、衣を染めて、而して下る、少年泣號し、哀を乞ふ、市松顧みず、さらに鐵拳を揮つて、その面上に加ふ、家人走り出で、市松を擁して、内に入り、之れを請りて、曰く、汝すでに之れを傷く、此れ亦足れりと謂ふべし、何か故にさらに鐵拳を加ふるやと、市松神色自若たり、曰く、渠れ十六歳の男子を以て、微傷に哭し、哀を人に乞ふ、怯懦憎むべし、故に毆打して、以て之れを懲らせしのみと、家人の剛愎に驚き、戒むれども、復か聽かず、時に年わづかに八歳、木下秀吉は市松の從兄なり、織田氏に仕へて、清洲に在り、之れを聞き、以爲らく、此兒必ず豪傑たらんと、因て新右衛門に囑して、養育せしむ、後ち秀吉が洲股に移り、親戚舊故を招飲するや、新右衛門父子も亦之れに赴く、秀吉之れを奇とし、竹中重治に托して、兵を學はしめ、因て名を正則と改む、誠とに正則の剛愎と勇力とは、既に幼年の時に在て、猶ほ斯くの如きもの有り、他年の驍名、天下の諸侯を震懼せしめしむ、亦アニ偶然ならん耶

一 休 禪 師

紫野の名僧一休、名は宗純、號を狂雲といふ、風流無礙、機鋒を弄して、以て名を百世の下に傳へしことは、兒童走卒も亦能く知る所されば、予は茲に贅せず、文明十三年、寂す、享年八十七

大徳を擁して而して人を濟ひ、前に佛に勝るの恩あり、高才に倚りて以て世を玩ひ、背後に影を射るの蟲なし、機鋒百轉、風流に滑脱に一生滞る所なきは、即ち天下第一の清醒と謂ふべし、僧一休の如きは、其れ誠に桑門の豪傑か

われ曾て一休の傳を讀み、尤もろの母藤原氏の人となり、を慕ふ、けだし藤原氏の病で將に死せんとするや、書を遺して一休を勵ます、識見の卓抜なる精神の超靈なる文や簡なりと雖も、而かも他の千言に勝り、煩る人をして氣を起さしむるに足るもの有り、其文にいふ

われ等娑婆の縁つき無爲の都に赴き候、御身よき出家になり給ひ、佛性の見を磨き、さうの眼より我等地獄に落ちるか、落ちさるか、不斷添ふか、添はざるかを見給ふ

べし、釋迦達磨をも奴となし給ふ程の人になり給ひ候はば、俗にても苦しからず候、佛四十餘年説法し給ひ、つひに一字不説と宣ひし上は、我と見、我と悟るが肝要に候、何事も莫妄想あなかしこ

署して曰く、不老不死身とまた其追申に翻覆意を致して曰ふ

かへすくも方便のせつをのみ守る人は、ぐる虫と同じに候、八萬の諸聖教をよみて、佛性の見をみかかすんば、此文ほどの事も解しかたかるべし

國詩一首あり、其尾に付すいふ

これどもかりらぬわかれては
かたみども見よ水ぐきの跡

之れを稽ふるに、一休の母は本と藤原氏、後小松天皇の寵幸を受け、後宮の粉黛をして色なからしむるもの多年、一夕、天皇、藤原氏の懐に、匕首を挟むを見、怪んで、の故を問へば、則ち泣いて奏して曰く、妾は本と南朝、辨纓の女なり、旨を奉し、來りて、利刃を陛下に加ふるもの如何んぞ、威靈の高く、恩愛に深き、心恐れ、手慥ひ、進退、維れ、谷まゝりて、以て今に到る、願くは速かに斧鉞の誅に伏して、以て煩悶の地を脱するを得ん

天皇深く其志を嘉みし以謂らく絶代の賢媛なりと時に身める有り因て宮を出し勅して曰く子を生まば必ず僧とせよと遂に應永元年を以て一休を生む此に由りて之れを觀れば一休の父は實に萬乘の至尊にして而して母は則ち絶世の名媛たゞ其識見の卓抜に文情の豊富なるのみに非ず凛々たる氣節も亦髯眉の男子をして百世の下に愧死せしむるに足るもの有り子の生れてるの氣を受け鍊磨刻苦の中に生長するもの牛馬と同じく朽ちんと欲するもアニ得べけん耶

一休の釋名宗純なり夢園と號し晴驢と號し狂雲子と號し字して一休といふ歌あり懷を述ふいふ

有漏路より無漏路にかへる一休

雨ふらはふれ風ふかばふけ

覆載の間人の生をうくるもの實に五十年視て以て一時休憩の所となす何ろ其れ悟了せるやまた詩あり剃髮の時に作る所なりと稱すいふ

東山山下玉毛頭今日出家作比丘移得天台真羅漢平生所望一時休
此れ亦一休の由て出る所か

一休齡甫めて六歳安國の像外鑑禪師に投して具戒を受け風騷を東山の慕哲樊禪師に學び教乘を壬生の清叟仁和尙に聞く而かも其機鋒に到りては千轉百化一介の少年を以て先輩大人を驚倒し之れをして殆んど端睨する能はざらしむ

一休齡九歳の時寺門の外に立ち遙かに壇家某氏の皮衣を被て而して來るを望み心に以謂らく戯るべしと一幅の紙箋を杷り門扉に貼し大書して曰く

此寺の内へかはのたぐひかたく禁制なりもしかはの物入るゝときは其身に必ずばちあたる可し

と以て某氏を待つ某氏亦夙に名僧に參禪し往往に機鋒を弄するもの行の門に到り一讀の下破顔大笑し一休に問ふて曰く皮にして罽にあたらは此山門の懸鼓はいかんと一休聲に應じて曰く然り懸鼓も亦皮なり君未だ晨夕二回必ず撥を中てゝ以て時を報するを知らざるかどけだし撥と罽とは國音相通す故にしはいへるのみ越へて一旬某氏佛筵を設け使を遣り一休及び之の師を招き必ず一休に報ひんと欲し門前の石橋に掲示し書して曰く
此はしわたること堅く禁制なり

と一休師に従ひ橋前に到る。師躊躇す。一休笑て曰く橋心よりせよ橋端よりする。と勿れどけだし橋と端とは國音相通す。故に爾かいへるのみ。此に到りて人みな一休が伶俐を知るや、鳳雛の名聲ひとり全都を傾く。

長老曾て外出し、歸らざるもの一句、偶ま壇家の葬を送りて來るもの有り、之れが引導を乞ひ、かつ曰く弟子といへども亦辭せずと、如何んぞ諸僧の悉く出遊せる。一休獨り院を守り左思右想の餘、諾して曰く可なりと、因て法衣を着け、香を焚き、念佛一唱。然る後ち徐ろに起ち先づ棺槨を指し次に自身を指し次に兩手を左右に撒開して而して罷む人、以て其何の意なるを解するなし。偶ま長老院に歸り之を見、惟み問ふて曰く先づ棺槨を指すは何の謂ひぞ對へて曰く汝ぢ死せるが故にどの意のみ、曰く自身を指すは何の謂ひぞ曰く我れ雛僧にどの意のみ曰く最後に左右の手を撒開せるは何の謂ひぞ曰く絶大の耻辱を予へたりどの意のみと長老絶倒す。けだし一休が一生の間能く機鋒を出して人間の世を愚弄せるは多くは此類に屬す。一日長老ひろかに魚を食ふ、一休之れを窺知し突如として問ふて曰く葷酒は出家の禁する所山門へも又入るゝを許さざるは鑄して門前の石榜に在り誠に兒輩

の食ふを許さざる所にして而して師の之れを食ふは何の故ぞ抑も亦年の老少に因るか法徳の高下に依るかと長老大に驚く因て一休に告げて曰く同じく桑門に歸依して佛陀の恩に浴するもの焉んぞ老少の別あらんや唯た愚僧は引導して以て之れを食ふが故に幸に佛罰を免るを得たりと一休が曰く如何んの引導ぞ長老が曰く唯だ我がなす所を見よと盤を出せば巨口細鱗松江の鱧よりも大に長老手に箸を執りて猶は未だ下さず注視徘徊するもの之れを久ふし引導す。

汝ち元來枯木のごとし助けんとすれども生て再び水中に遊ぶこと能はず愚僧に服されて佛果を得よ喝。

然る後ち之れを食ひわづかに鱧骨を剩して而して止む一休首了し翌日江上に赴き漁家に就き鯉魚一尾を求めて歸り擊鮮を俎上に試む長老一見叱して之れを停む聽かず曰く雛僧も亦引導ありと雙眼豁開右手に刀を執り左手に魚を獲む魚躍りて潑漉たり因て放言して引導となすいふ。

汝ち元來なま木のごとし助けんとすればにげんとす生きて水中に遊ばんよりは如かじ愚僧か養となれ喝。

刀を下せは鱗飛び血入り腥風の頻りに起るを覺ゆ長老嘆じて曰く活佛の生來と謂ふべし汝が今殺す所は當に佛果を得べしと雖而かも昨夜愚僧が食ふ所は眞に所謂る養たるに過ぎざるのみ諺に曰く三年の老鼠は今年の猫に如かずと宗純の謂ひなるかと

また曾て壇家の飴を贈るもの有り師之れを嗜み獨り食ひ復た弟子に予へず餘はみな壺中に收め架上に置き誠めて曰く猛毒なり汝ち輩之れを食はば必ず立るに死せんと一休の飴たるを知るや唯々して而して退く一日師外に出づ一休が曰く期到れりと架上の壺を破碎し飴を出して食ひ師の歸るに及び伴り泣く宛轉の狀頗る憫れむべし師恠しんで故を問ふ一休涙を彈じて曰くさきに洒掃の際に在り誤つて壺器を毀ち師の遺怒に觸れんを懼れ心に死を謀り壺中の毒を食ひ殆んど盡くれども死せず故に泣くのみと師一語なく慰撫之れを久ふす

齡十一歳の時師出で、外に在り一休ひとり院を守る偶々壇家の一大餅を贈るもの有り一休師の歸るを待ち之れを毀ちるの一半を舉げて之れに示す師大呼して曰く満月は片なし破闕は何の地にか在るぞ一休聲に應じて曰く雲に隠れて此

に在りと因て一半を袖底より出す師てゝに於てか愈よ其機鋒の敏なるを稱せりといふ

之れを要するに一休が少時に關するの逸話は頗る多し奇なるもの有り快なるもの有り尋常一様の心を以て推度すべからずと雖も而かも亦後人の附會せる所あるを認むべし悉く信をうの間に考へんや然りと雖事みな機鋒に關し氣韻流注人をして醜陋の心を絶ち高尙の性を修養せしむるもの決して鮮少に非ず録して以後進の少年を勵ますも亦可ならず耶

豪傑の少時
終

附

録

事業文章は身に随ふて消毀すれども而かも精神は
 萬古新なるがごとく功名富貴は世を逐ふて移轉す
 れども而かも氣節は千載一日のごとし
 大豪傑は已を捨て、人のためにし、小丈夫は人に因
 りて已を利す
 家に千金を散じて、士の死に酬ひ、身に一劍を留めて
 君の恩に答ふ
 鵬を羽傑となし、鯉を介豪と稱す、翼は半天を遮り、背
 は重霄を負ふ

源 爲 朝

之れを稽ふるに、豪傑の擧手投足は、雄に偉に、固より尋常一様の端睨する所に非ず、
 暗鳴すれば、則ち山嶽崩頽し、叱咤すれば、則ち風雷色を變ず、此に由て之れを推せば、
 功名富貴必ずその人に屬するが如しと雖も、而かも多くは、羽翼を折り、九萬の鵬程
 を縦にする能はず、而して已む、然りと雖も、而かも多くは、天地に磅礴し、百世の下るの風
 を聞くもの、貧夫も、廉に懦夫も、起つ、此に由りて之れを見れば、天の豪傑を、此世に生
 ずる所以のものは、夫れ世道人心を、千秋の下に維持するに在るか、時運の否塞志を
 當世に違ふするに及ばずして、死するも、亦何をか憾みん、此れ余が常に、源爲朝のた
 めに氣を吐く所以に屬す

(九八) 朝 爲 源
 保元元年、崇徳上皇の兵を起して、白河殿に據るや、使を遣り、源爲義を召さしむ、爲義
 辭して曰く、臣は老いたり、復た平昔に非ず、長子義朝勇ありと雖、而かも既に禁内に
 赴く、餘子は碌々、ひとり爲朝用ゆべし、君用ひんと欲せば、請ふ之れを用ひよ、臣を以
 て爲すこと勿れとけだし、爲義は當年の名將、頗る謀略多く、輕しく人に許さず、子二

十三人あり義朝以下頼賢頼仲爲宗爲成の輩も亦能く兵を用ゆるもの今爲義か一切之れを排してひとり爲朝を推す所より之れを見れば必ずや無雙の豪傑なりしを知るべし

爲朝は爲義の第八子也。軀幹長偉。眼光電の如く。猿臂にして能く五石の弓を挽き。柳葉飛禽射て而して命中せざるはなし。幼にして諸兄を凌犯す。爲義之れを患ひ。遂に之を豊後に逐ふ。爲朝因て鎮西八郎といひ。自ら九國總追捕使と稱し。妻の父阿曾忠國を以て郷導となし。菊地原田の諸大姓と戦ひ。十五歳なる比ひ。遂に盡く九國を服す。九國の守介交も來りて。朝庭に訴ふ。朝庭大宰府に勅し。之れを討たしむ。克つ能はず。爲義坐して官を免せらる。爲朝聞て之を病ひ。須藤家季等二十八人と俱に京師に至り。罪を待つ。故に爲義今之れを用ひんと欲するのみ。上皇の使ひ往來し。爲義を促すもの再三。爲義己むを得ず。諸子を率ゐて之れに赴き。因て戦を殿陛の下に議す。爲朝進んで曰く。臣大戦二十。小戦二百。以て九國を艾鋤す。少を以て衆を撃つ。は毎に夜攻に利あり。臣請ふ。今夜高松殿を襲ひ。其の三面を火し。之れを一面に要せん。敵の能く戦ふもの唯だ。臣が兄。義朝あり。然れども。臣一矢に之れを斃さん。平清盛輩が如き

に至りては。臣が鎧袖一たび觸るれば。皆な自ら斃れんのみ。則ち乘輿必ず出て。ざるを得ず。臣即ち矢をうの兵に加へ。輿を此に徙し。陛下を彼に奉ずるの易きは。宛かも。堂を反すが如し。則ち東天未だ白からざるに。大事成らんと。勝算胸に在り。意氣す。で天地を呑む。謀主藤原頼長聽かず。曰く。爲朝年少にして。氣を負ひ。言ふ所は。みな鄙人私闘のこと。焉んぞ帝王の戦に施すべけんや。兩帝國を争ふ。まさに堂堂の陣を用ひて。雌雄を白日に決すべし。かつ南都の僧兵す。でに召しに。應ず。うの至るを。俟ち。軍を成して。以て戦ふも。亦未だ遅し。となさず。と。朝官みな之れに従ふ。爲朝退き。竊かに罵りて曰く。ア、長袖のもの。悪んぞ兵を知らんや。家兄謀略多し。まさに我が爲さん。と欲する所に出づべし。南都の僧兵何ぞ須ゆべけんや。と。初め源氏に傳家の八甲あり。此に到りて。爲義之れを出し。六子頼賢頼仲爲宗爲成爲朝爲仲と分撰し。うの一を義朝に送りて曰く。われ前夜八甲の風に飛飄せらるゝを。夢む。と。而かも。爲朝は。軀幹長大にして。復た服すべからず。乃ち他甲を服し。ひとり九州より率ひ來れる所。の二十有八騎を以て。西門を守る。鎧馬鮮明人は。豹虎の如く。魏趙百萬の積甲も。亦奚ぞ數ふるに足らんや。此夕。義朝は。たして白河殿を襲ふ。平清盛も亦之れに赴く。兵凡る數

千人、謀者、還り報ず、爲朝晒て曰く、固より常に然るべきのみと頼、長色を失ひ、かつ爲朝、加用を爲さいるを恐れ、遽かに拜して、藏人となす、爲朝曰く、何ぞ藏人を用ゐん、われは、鎮西八郎にして、而して可なりと、辭して拜せず、兩軍すでに盛り、金鼓交も震ふ、頼賢以下兄弟先を争ふて決せず、爲朝曰く、戦に臨むに何ぞ兄弟を論せん、然れども吾れ、嚮きに不遜を以て罪を家君に受く、故に先んせんと欲するも亦敢てせず、唯だ敵の勇勁にして當りがたき處は、輒ち我に命せよと、因て清盛と西門の外に相拒ぐ、清盛の將に伊東景綱といふもの有り、二子伊東五、伊東六を率ゐ、先づ進む、爲朝射て一箭の下に五の胸を洞し、六の袖を斷つ、清盛震懼し、退いて曰く、わが命を受くるは必ずしも此門のみに非ずと、獨りるの騎山田伊行返り戦ふ、爲朝また射て之れを殺す、馬走りて、義朝の陣に赴く、鏃穿つて鞍上に在り、巨鏃の大よりも大に、血滑かに、斷肉を帶ふ、部將鎌田政家、取りて義朝に獻して曰く、八郎君の爲す所なりと、義朝が曰く、彼れの弱齡なる未だ當さに此に至るべからず、願ふに詐り設けて以て敵を嚇するのみ、即ち之れを嘗試みよと、政家命を奉じ、自ら名ふて而して進む、爲朝が曰く、汝ちは吾が家人に非ずや、對へて曰く、昔しは主君たり、今は兇徒たりと、射て其胃

に中つ、爲朝大に怒り、二十八騎と門を開き、馬を聯ねて突出す、勢ひは雷雨の如く、政家、避易砂、飛び石舞ふ、義朝之れを望み、麾下二百騎を以て之れに走せ、呼ばつて曰く、吾れ、宣旨を奉じて而して來る、汝ち、何が故に速かに降らざる、大逆無道、乃ち敢て弓を家兄に擬せんと欲するか、爲朝曰く、判官公院の宣令を受け、爲朝等をして拒戦せしむ、かつ弓をうの兄に擬するは、刃をうの父に准すに孰れぞと、因て大に戦ふ、義朝馬を莊嚴院の門前に立て、諸兵を指揮す、凛たり、獵たり、誠とに一個の好將軍、爲朝遽かに之れを望み、箭を注す、すでに之れを捨て、曰く、父此に在り、兄彼に在り、焉んぞ、潜かに約する所ありて、勝敗互に相救護するを知らんやと、乃ち一條の鳴鏑を注し、顧みて家季に謂て曰く、われ且つ其腕を扼はん、家季曰く、誤る母きを得んか、爲朝が曰く、第だわが爲す所を視よと、射て胃臍を穿ち、門扇を貫く、義朝大に驚き、乃ち大呼して曰く、八郎射未だ精からずと、爲朝が曰く、敢てせざるのみ、若し許さるれば、甲の鬲胃の題、唯だ阿兄の命する所と、因て大箭を注す、深巢七郎進で、義朝を救ひ、弦に應じて、而して倒る、義朝の兵死するもの頗る多く、爲朝も亦二十三騎を喪ひ、ひとり五騎を止めて、猶ほ固守す、勢は江河を拆き、聲は雷電を崩し、尸山血海、慘として

人の心目を傷む如何んぞ長袖の肘を掣して笙簧の舌を弄する軍遂に利あらず上皇は讃岐に遷され頼長も亦害に逢ふ爲義窘蹙し髪を削り義朝に因りて降を請はんと欲す爲朝諫めて曰く上皇は帝の同母兄にして而して左府は關白の親弟に非ず耶聞く上皇すでに遷され左府亦た死すと骨肉の恃むべからざる斯くの如し大人なんぞ察みざる如かず東國に赴きその豪傑に倚らんには官軍もし來らば兒ために力を盡さん力つきて而る後ち死す亦可ならずやと聽かず遂に出で降る此に於て爲朝ひとり遁れ輪田に匿れ將に鎮西に奔らんとす適ま疾あり民家に浴す人の身体の魁偉にして腕上に多少の刀瘢あるを認め之れを官に告ぐ官兵を遣り爲朝を圍む爲朝裸體なり柱を抉し撃て數人を殺し縛に就き闕庭に到る天子深くその勇を惜むと雖而かも亦その射術を憚り臂筋を抜き死一等を減じて伊豆の大島に流す爲朝筋力減すと雖も而かも箭を用ゆる長を加ふ曰く天子われに大島を賜ふと遂に他の五島を併有す時に齡なほ二十歳左右の少年のみ誠とに勇略無雙と謂ふべし殊に義魄の凛冽たる父の難を聞き百戦して取る所の九國を一擲して罪を闕下に乞ふが如き所謂る武門武士の間に在て古來見るを稀にする所之れを

家兄が當道の材狼と一般及を父に推して自ら顧みざるに比すれば人品の高下ろれ何如んぞ耶

貝原益軒曰 危きに臨みて懼れず義に當りて其身を愛せず是君子の變に處するの道なり是の時に當りて宜しく勇猛果斷なるべし若し恐怖して苟も免れば平日小廉曲謹ありと雖も觀るに足らざるなり大節に臨みて奪ふ可からざるは君子の人と爲すべきなり

源 賴 朝

平治の亂賴朝の活を求むる慘たり。凄たり。平氏の君臣をして坐ろに涙を掩はしむ。何ぞ夫れ處女の如きや。而かも其兵を出して父兄の讐を酬ゆるに當りては一擊電掃。平氏の君臣をして狼籍奔飛に遑なからしむ。何ぞ夫れ脱兎の如きや。語に曰く、初めは處女の如く。終は脱兎の如し。と亦賴朝の少時の謂ひ歟。

元治元年、父義朝の平氏を討じて大内に據るや、賴朝に授くるに傳家の寶刀鬚截を以てし、以て軍に臨ましむ。報ずるもの有り、曰く、平清盛等まさに熊野より還らんとす。賴朝因て進んで義朝に謂て曰く、聞く平族まさに還らんとす。何ぞ逆へ撃たざる。乃ち坐ながら之れを侍つかど、時に年甫めて十三、十三歳の少年を以て陣に臨み、策を進む。誠とに將補なり。復た何ぞ他年の征夷大將軍たるを異まん耶。戦ひ利あらず。義朝の東に走るや、賴朝も亦從ふ。瘦馬に騎し、睡て而して後れ。夜、森山の驛を過ぐ。土兵あり、集り、まさに之れを捕へんとす。賴朝乃ち醒め、刀を抜て、二人を斬り、追ふて義朝に及び、鏡見の驛に到り、問道より東出し、大雪に逢ひ、復た相失し、鴻

飛冥冥、何の地に在るを辨せず。況や夜の暗く、山の險なる。迷ふて路を失ひ、小平山に出づ。一個の漁叟あり、うの常人に非ざるを察し、之れを舍し、裝ふて女子となし、薦に刀を包み、自ら之れを肩にし、送りて青幕の驛に向ふ。驛長の女を延壽といふ。嘗て義朝に嬖せられ、一女を生む。此に於て其家に投宿し、刀を出し、延壽に托し、去りて關東に赴く。途に平氏の將平宗清に遇ひ、虜られて六波羅に到り、斬に就くに日あり。宗清之れに謂て曰く、活んど欲するか。曰く、然り。父兄みな亡ふ。われに非ずんば、誰れか。の冥福を祈らんと。宗清情に堪へず。清盛の後母池尼に詣るに及び、尼從容として問ふて曰く、賴朝はいかん。對へて曰く、甚だ。右馬君に肖たりと。右馬はげだし、尼の子にして蚤死せるもの。尼之れを悲み、ために清盛に乞ふ。清盛聽かず。尼怒りて曰く、刑部郷にして而して在さば、汝ち安んぞ。我言を侮るを得んやと。重盛賴盛と固く之れを請ふ。清盛躊躇し、召して之れを見るに、短身、混齒、問ふ所あれば、輒ち唯だ知らずと。答ふるのみ。因て憫然として之れを宥し、伊豆に流す。觀るもの、賴朝に威容あるを見、相語て曰く、此れ猶は虎を野に放つが如きのみと。

源義經

源義經の少時

源義經、初名は牛若、平治の亂、同宗の多くは死に就くの時、に當り、ひとり釋され、遮那王と稱して鞍馬山寺に在り、年すでに十有一人となり、短小精悍、面白く、齒出で、矯に捷に、吳銳の氣、抑すべく、頗る衆僧の患苦する所となる、曾て諸家の系譜を見、我、先世を知るや、悵然憤然、以謂らく、猶ほ此一塊肉あり、以て家を興すべしと、師の髮を削らんことを勸むれば、輒ち對へて曰く、二兄すでに僧となり、圓頂黒衣、われ之れを耻づ、復た傲ふべけんやと、之れを強ゆれども、聽かず、林木の中、巖谷の間、晝は書を讀み、夜は劍搏を學ぶ、此時に方り、藤原秀衡新たに鎮守府將軍となり、威を東奥の地に振ふ、牛若往て之れに倚らんと欲す、適て鐵買吉次といふもの有り、陸奥に往來し來りて山に詣るに會ふ、牛若乃ち陰かに情を告げ、同行を求む、吉次が曰く、事はなはだ易しと雖も、而かも今子を取らんば、恐らくは僧徒の怒に遭はんと、牛若笑て曰く、彼輩われに苦しむ、我れの去るは、則ちろの欲する所のみと、また下總の人深棲賴重が山に詣るに遭ひ、之れと狎れ、三人ともに借もに東し、鏡驛に到る、湖崖の風景、奇に壯に、

源義經

誠とに聚傑の據りて、以て武を揮す所、偏へに意氣の斗牛に冲するを覺ふ、牛若慷慨に堪へず、因て自ら加冠し、名を義經と改め、稱して九郎と曰ふ、遂に下總に抵り、賴重の家に留滞するもの凡ろ一百五十餘日、一日、一個の強盜あり、馬を盗む、衆之れを逐ふ、盜樹を負ふ、衆敢て迫らず、義經徒手之れを捕ふ、また盜數十あり、劫を爲す、義經趣き救ひ、立るに四人を斬る、賴重ろの勇に服す、而かも物議を懼り、やゝ之れを戒む、義經輒ち往て上野を過り、伊勢の人義盛といふものを得、約して君臣ととなり、陸奥に到り、吉次に因りて秀衡に通す、秀衡よく之れを遇す、義經ために金を請ふ、以て吉次に報ゆ、實に承安四年、

後ち治承四年、源賴朝の兵を起し、西のかた平氏を伐ち、還りて黃瀬河に次するや、會々營外に一將の二十騎を率ゐて來り、土肥實平に因り、請を賴朝に求むるもの有り、賴朝狀を問ふ、對へて曰く、面目俊邁にして、二十歳左右の少年なり、賴朝が曰く、此れ必ず陸奥九郎ならん、丞かに呼ひ入れよと、實平導き、幕に入れば、則ち果して義經なり、曰く、阿兄が義を起すを聞き、喜ひ自ら禁へず、秀衡に固辭して、而して來ると、賴朝大に喜ひ、曰く、八幡公の東征するや、新羅公の來援に遇ひ、曰く、猶ほ先將軍を見る

が如しと今吾れの汝に遇ふ猶ほ頭公を見るが如しと國破れ家傾き斷草飛蓬四方に流寓して隔地茫々參と商と兄弟の心を傷むるもの實に二十餘年陣中の會見争てか涙なきを得ん因て相對して涕泣し遂に兵を委ねて西のかた平氏を圖らしむ

佐久間象山曰 敏の一字は是れ學を爲すの法にして天下を治むるの要も亦茲にあり凡そ天下學ぶべき事甚だ多し故に人は常に敏ならざる可からず彼終身死學を守り空疎世に用ふる所なく終身官地に在りて恬熙功を爲さざる者は止だ敏ならざるが故のみ孔子の聖すら猶ほ憤を發し食を忘れ敏を以て求む況んや吾輩をや

鷲尾經春

一谷の役源義經の自ら輕騎三千を率ゐる間道より鴨越に向ふや路は斷崖亂木の中に在り雲冷かに夜黒く復た咫尺を辨せず因て僧辨慶をして嚮導を索めしむ辨慶前に在り一點の火光を微茫の際に認め一個の家を得たり蕭條たる茅舎の中翁媪の殘燈を擁して對し坐するを見告くるに故を以てす翁の曰く小人獵を以て業と爲し山路を諳知すれども而かも今や老ひぬ唯た一兒あり膽氣用ゆべしと呼び起し辨慶に従ひ義經に謁せしむ義經火を執りて之れを視るに長身高額獵弓を持し獵矢を帶ぶ固より一個の健丈夫義經大に喜ひたために冠し姓名を命じ鷲尾經春といひ鎧仗を給して以て嚮導となす時に年僅かに十有七

貝原益軒曰 志を立るは大にして高きを欲す小にして低きを欲せず小にして低ければ成に安し大にして高ければ則ち大成を期す凡そ事は上を學て中に至り中を學て下に至るものなり故に天下第一等の人たるを志す可し

熊谷直家

源義經の土肥實平を西門に留め自ら精騎三千を率ゐて鷗越に向ふや熊谷直實も亦ろの麾下に在りすでに發し日晡れて軍を駐む直實の子直家に謂て曰く險を冒して混進せば孰れか後孰れか先功を立てんと欲するものは西門に向ふに如かずと直家時に年十七答へて曰く然り此公常に士卒に先づ隨ふべからずと其年を問ふへば則ち十有七の少年のみ能く此語をなし別道より單進し功名を先登に得んと欲す後來頼朝が常に呼で日本第一の剛のものといひしも亦良とに以あるか

貝原益軒曰 身患難に遇はべ宜しく古人の此れに遇へる者を憶ひて心を安んずべし戚々然として憂慮す可からず

那須宗高

那須宗高が扇殻を射断するの逸話は誠に青史の傳へて千秋の下に艶稱する所事詳記して平家物語に在り碩儒芝野栗山が之れを譯するも亦尤も妙に一讀の下人をして其時に生れ其地に臨み其人に接し其事を觀るの想あらしむろの文に曰く阿波讃岐の平氏に叛いて源氏を待つもの所在山洞往往十騎二十騎相將ゐて來り歸し判官の兵三百餘に及ふ當日日くれに向ひ勝を決すべからざれば源平交も兵を收めて退く海上に一小舟を艶装し岸を望んで搖かし來り岸を距ること七八段轉して舳を横へて而して止まる源軍疑ひ之れを視るに舟中より宮娃を出す年十八九ばかり緑衣紅袴純紅扇の旭暉を畫けるものを開き竿に挿み之れを船頭に樹て岸に向て而して招く判官後藤實基を召し問ふて曰く彼れ何をか爲さんと欲す對へて曰く此れ應さに我れをして射せしむべし臣意ふに或は將軍の進んで箭遣に當り姫妓を觀視せば則ち巧狙して而して射落せんと欲するならん但し扇は則ち射せしむべきものに似たりと判官が曰く我軍能く射るべきもの誰れとか爲

す對へて曰く、巧射固より多し、就中下野國人那須太郎資高の一子宗高といふもの、力稍や劣ると雖、而かも手は則ち巧利なり、判官か曰く、微あるか、曰く、諸、ろの禽鳥を賭射するに、三は必ず二を得と、乃ち命して之れを召さしむ、與一なほ二十左右の男子なり、茶褐の戰袍を抜き、紅錦襟袂を飾り、青緋甲を壞き、白帶刀を佩ひ、背に一籠、二十四枚の斑羽箭を負ひ、鷹羽の鳴鏑一枚を加挿し、綴纏の漆蓋を腋にし、蓋を脱し、鐵紐に繋ぎ進んで、而して馬前に跪く、判官か曰く、宗高、汝も扇の正中を射り、敵軍をして寓目せしめ、は則ちいかん、辭して曰く、臣自ら料るに、其能くすべきを知らず、もし誤り射ば、則ち永く我軍弓矢の辱とならん、請ふ更らに定めて能くするものに命せよと、判官大に怒りて曰く、此行鎌倉を發して西國に赴くもの、ろれ豈義經の令に違ふべけんや、もし毫も枝梧を存するものは、須らく速かに鎌倉に歸るべしと、與一私かに謂ふ、もし再び辭せば、恐くば悪意を成さんと、輒ち曰く、然らば則ちろの逸は、則ち臣敢て知らず、すでに命より請ふ之れを嘗試みんと、因て鐵驪の肥健なるを起し、金稜鞍に駕して、以て之れに跨り、弓を整頓し、手に在り、轡を促し、汀に向て、而して歩す、我兵目送すること、之れを久し言て曰く、此壯夫は必ず能くするものと、判官も亦

視て、以て委するに、人を得たりと、なすが如し、的道較や遠く、馬を驅り、海に入る一段許、扇を距る猶ほ七段遠近あり、時に二月十有八日、日すでに、加西、たまたま北風頗る烈に、高浪岸を打ち、船乍湧き、乍ち陥りて、而して漂泛し、扇も亦竿に安んせずして、而して閃曜し、海面には、則ち平軍一行、舳を列へて、而して目を注ぎ、岸上には、則ち源軍轡を並へて、而して凝視し、極めて顯場の盛事となす、與一目を閉ぢ、默禱して曰く、南無八幡大菩薩、殊に我國日光權現、宇津宮那須湯泉大明神、請ふ夫の扇の正中を射せしめよ、もし事を誤らば、弓を折て自裁し、面ふたゝひ人に向ふべからず、神一たび本國に歸らしめんと欲せば、此矢は逸せしむる勿れと、既に目を開けば、風粗ほ恬かに、扇は射を容るゝもの、如し、乃ち鳴鏑を取りて、上に架し、引滿して、而して發す、劣力と雖も、而かも十二拳の飛鏑浦に響いて、長鳴し、扇の殼上を射斷する寸許、餘力遠く去りて、海に入り、扇は則ち揚りて、空に舞ひ、春風に翻弄せらるゝこと、一再、泛然海中に散落し、純紅の扇、夕日映發、白波に委し、浮沈、泛舟師は、舳を擧て、而して賞資し、陸軍は、舳を鼓して、而して呼歡すと、栗山の文は、其れ斯くの如し、抑も亦源平盛衰記の記する所に、因れば、時に宗高、齡甫めて十七なりといふ、誠とに十七歳、左右の少年

を以て死を海波の上に決し、魂悖るゝ所なく、手慥お所なく、魏然端然扇を、兩軍注視の中、に射りて誤らず、人は巧射を以て之れを傳ふと雖、而かも余は寧ろるの膽力を取る、天野了伯か琵琶に平語を彈するを、聴き黯然として流涕せしも亦宜なるかな

新井白石曰 人の苦安逸より大なるはなし 戸樞は朽せず流水は腐れず故に人の安逸を好む徒に業を爲す能はざるのみにあらず又病を陞すの基

佐々木重綱

承久元年、東軍の將北條泰時の官軍を宇治に攻むるや、時まさに霖雨に屬し、河水奔流、矢よりも急に聲は雷を卷き、浪は岸を擴く、將士争ひ渡り、溺死するもの凡ろ八百餘人、佐佐木信綱まづ中島に達する、子の重綱時に年わづかに十五騎するに、馬なく父の馬尾に攀附し、泳て而して渡る、觀るもの手を拍て快と呼ぶ、信綱すでに島上に在り、重綱に命し、還りて兵を泰時に請はしむ、因てその馬を授く、馬は駭なり、人は健なり、一鞭の下、激流鞍を拍き、飛濶濺沫紛紛として、而して舞ふ

藤原藤房曰 天の其人に禍するは天未だ其人を棄てざるなり、禍に遇ひ改めず而して後之を棄つ、天助け人順ふて興らざる者あらず、天棄て、人咄いて亡びざるものあらず

北 條 時 宗

弘長中、北條時頼大に射を極樂寺の第に試む、將軍小笠懸を觀んと欲し、願みて諸士に命す、敢て應ずるものなし、時頼か曰く、太郎之れを能くせんと、太郎は時宗の幼字なり、召して場の上らしむ、時宗時に年十一、一個垂髻の少年馬に跨りて出で、一發して而して中つ、萬衆齊しく妙を呼ぶ、時頼が曰く、此兒必ず負荷に任へんと、語に曰く、子を視るは親に如くはなしと、宜なるかな、蒙古の襲來し、天下震懼するの時に在り、魏然として立ち、うの使を斬り、うの兵を殲にし、國威を海外に發揚せしものは、アニ此人に非ず耶。

室鳩巢曰 書を讀むには精熟ならんこ
 さを要す多きを要せず一寸の鉄も善く
 鍛へば人を殺す三尺の劍も鈍なれば人
 を傷くる能はず

北 畠 顯 家

われ之れを舊史に徵するに、所謂る月卿雲客の輩は、凡ろ天下無事なるに當りては、長袖を翻へし、緩帶を曳き、廟朝の上に翱翔して、以て權を挟み、威を弄ふと雖、而かも一旦禍亂の簫牆に起るや、節に仗り、策を立つる能はず、願望狼籍して、以て哀疏するもの比比みな然り、余は此に於てか尤も北畠顯家の人となり、を慕ふ、けだし北畠氏は本と具平親王より出つ、世世名卿となりて、紳笏を朝廷に執るもの、固より弓馬の家には非ず、元弘の時に及で、顯家といふもの有り、帝位に復し、從三位參議を以て、陸奥守に拜し、父親房と義良親王を奉し、出で、東邊を鎮せしむ、顯家時に年十七、固辭す、輒ち詔して曰く、文武は岐すべからず、貴戚の軍を掌るは、古の制なりと、顯家任に赴く、東邊虞りなく、尋て鎮守府將軍に任す、亦壯なりと謂ふべし、翩翩たる朝廷の文臣而かも、十七歳左右の少年を以て、千里の外に出で、能く東陲を鎮め、姦猾の迹を掃ひ、邊民をして其堵に安せしむ、孔子の所謂る文事あるものは、必ず武備あるものか、アニまた夫の尋常一様の長袖者流と同日の論ならん耶。

畑 時 能

畑時能は本と武藏の人、齡十六なる頃、比深く角觥を喜ひ、膂力絶倫、關山以東、八州の地、復た一人の之れに抵敵するなし。後ち零丁して信濃の山中に來り、兎鹿を逐ひ、魚蝦を漁りて以て生を營む。之れを久ふして、射騎に長し、泅泳に長し、馬を險坂に驅る。こと平地のごとく、水に潜んでは、則ち能く驪龍領下の珠を奪ふ。一狗あり、名けて大獅子といひ、畜養するもの多年、能く命を時能に聽く。時能が出で、新田氏に事ふるや、常に此獵犬を放つて、陣頭に出たし。一營に向ふ毎に、之れをして先づ往かしめ、敵に備あれば、則ち吠え、然らざれば、尾を動かして、還り報せりといふ。

藤田東湖曰 意氣撓まず志操剛毅なれば、事として成らざるなし

二階堂幸千代

楠正成か金剛山を出で、二階堂道蘊を東條谷に伐つや、道蘊傷を被り、進まんと欲して、進み得ず、退かんと欲して、退き得ず、進退ともに谷まりて、馬を水上に立つ、子の幸千代といふもの有り、時に年十六、僕二人を従へ、遮り闘ひ、父を虎口より脱す、而かも身は數創を蒙り、馬より落ち、正成の將北辻玄蕃の獲る所となる、幸千代が曰く、すでに父の難を救ふ、死何ぞ惜まん、惜む身は、弓箭の家、に生れ、一死を欠いて、而して耻を縲繼に遺すを、請ふ速に斬に就くを得んと、玄蕃聽かず、之れを正成の營に送る。正成幸千代か孝道の厚きに感し、縛をとき、釋して、道蘊の所に返へす。幸千代深く、正成の雅量に服し、以謂らく、天下復た此名將なしと、鎌倉の亡ひ、道蘊の死するに及ひ、千里劍に仗り、河内に來り、請ふて、正成の麾下に屬し、遂に湊河に殉す、亦忠孝二門なきの謂ひか、時に年十九。

新田義治

健武二年新田義助の皇子尊良を奉し、足利尊氏と竹下に相戦ふ、尊氏の兵十餘萬、而かも我軍は則ち七千に過ぎざるのみ、殊に其皇子に隸するものに到りては、則ち京畿の新募固より攻守に慣れざれば、先づ進んで先づ走り、人馬雜沓、怒潮の崩るか、とし、義助切齒し、手兵を以て之れに代り、格して交も退く、此時に方り、義助の子、義治後れて父を失し、三騎と賊中に陥り、復た脱歸するを得ず、因て號を撤し、髪を被り、賊と借もに退く、義助營に還り、義治を見ず、復た進んで之れを素め、直ちに賊軍を冒かず、軍潰ゆ、義治父の來り救ふを知り、詳り、賊兵を呼んで曰く、何ぞ返戰せざるぞ、二賊之れに従ふ、我軍に及ぶ比、義治從騎に目し、ろの賊を斬らしめ、歸りて、義助に獻ず、時に年甫めて十三、實に義治が初陣に屬す。

越へて一年、延元三年、新田義貞の勅を奉して北行するや、舉族之れに従ふ、往て金崎に到り、義顯、義助をして、柚山に至らしむ、柚山の城主を爪生保といふ、厚く之れを待つ、會ま、賊將、足利高經が詔旨、新田氏を討の檄を詐り傳ふるにあひ、保之れを信じ、關

を閉ちて自ら守る、ろの弟に僧の義鑑といふもの有り、來り、謁して曰く、臣か兄、愚魯輕しく、賊の計を信ず、と雖も、而かも一度、び是非を曉らば、終に順に歸すべし、臣願くば、一公子を推戴し、時を候ふて、而して起つを得んと、義助ろの他なきを察し、遂に義治を出して、之れに托し、歸りて、金崎に到れば、賊すてに城を圍む、時すてに三冬、窮陰海隅に凝閉し、積雪、堅氷、指を墮し、膚を裂き、凄慘殆んど言ふに忍ひず、而かも賊之れを攻むる愈よ、急に城中食つき、馬を殺して、而して食ふに到る、義治ひとり、柚山に在り、此劇聞に接し、一たひ之れを救はんことを思ふも、風雪の相隔つる復た如何んともする能はず、在、丹して以て目を送るのみ、此時に方り、爪生保すてに官軍に歸順し、新附の將、宇都宮泰藤、天野政貞等と、柚山に來り、連りに輕兵を縦つて、賊を撃ち、撃て破ざるなく、勢ひ漸く振ひ、傍近の風を望んで、來歸するもの頗る多く、衆みな欣躍す、如何んぞ、營幕の中、暗愁多少、義治ひとり、不豫の色あり、義鑑が曰く、郎君喜ぶべくして、而して憂ふるは何ぞや、曰く、金崎城守の苦を思ふのみと、義鑑泣だ下る、泰藤政貞坦を隔て、之れを聞き、相謂て曰く、此子心腸ある斯くのことし、吾曹曷んぞ力を出さざるべけん、と、時に義治年十四。

新田義興

延元二年、北畠顯家に應じ兵三萬に將とし、鎌倉を攻めて之を拔き、俱にも西す。顯家の戰没するに及び、顯信に従ひ男山に據り、賊を惱ますこと前後幾回、後ち敗れて吉野に走る。けだし義興幼名は徳壽、此時なほ一個紅顔の少年、帝一見るの貌を壯とし、曰く汝は乃父の家を興さんものと、乃父は乃ち義貞なり、因て冠を御前に加へ、名を義興と賜ふ。

劉時卿曰 二人同身して往く一人性念なり、晝夜程を計り稍々徂めは、輒ち憤懣し形容枯瘁す一人性緩なり舟に任せて寢食常の如く顔色日々に澤ふ其達するに及んては二人齊しく岸に登る是れ躁進者の成さ爲す可し

美濃屋小四郎

足利義輝に弟あり周嵩といひ禪を鹿苑寺に習ふ、義輝の弑せらる、賊平田和泉守をして之れを圖らしむ、和泉守詐り周嵩を誘ふて曰く公來れ將さに奉して以て將軍となさんとす、周嵩之れを信じ、往て夷川を渡る、和泉守後に在り、刀を抜て周嵩を斬る、從士四散し、復た一人の身を挺して節に死する、なしひどり小四郎といふもの有り、本と賈人の子出で、周嵩に侍す、此に於て猛然として怒り起て、和泉守と闘ひ、遂に之れを斬る、時に年甫めて十六。

頼山陽曰 士に貴ぶ所は其節義あるを以て在り、士に節義あるは獨り以て其一身を立つるのみにあらず、一國を維持し天下の安危を定むるに足るべし

毛利元就

元就幼名を松壽丸といふ幼にして器量あり保母嘗て之れ抱き水を濟り躑て而して溺れ惶懼罪を謝す松壽か曰く道を行きて躑くは常のみ何ぞ傷むとを須ひんど一個の乳童襟度人を容るゝ斯くの如し後年士の之れか用をなすを樂むアニ偶然ならん耶

髻靴の比ひ嚴島の神祠に詣り歸り從者に問ふて曰く汝輩何をか祈る曰く郎君の安藝に主たらんを祈ると松壽無然たり曰く何を我か天下に主たるを祈らざるか夫れ天下に主たるを願ふものは能く一方に主たり一方に主たるを願ふものは能く一國に主たり今一國に主たるを願はゆるの成す所も亦知るべきのみと聞くも之れを奇とす髻靴の少年志願すでに斯くのごとし後年中國八州の山河を席卷するアニ偶然ならん耶

時に明の使者あり京師に來聘し路に吉田を過く善相のもの朱良範之れに従ふ元就を客舎に見驚て曰く公漢祖唐宗の相を兼ね他日必ず威を四方に曜さんもの宜

いしく珍重すべしといふ
永正八年首服を冠し名を更め元就といふ

ナホレナン曰 夫れ人の信ヲ失ふは賭博より甚しきはなし然れども賭博も亦二あり紙牌を弄し骨子を弄ふ者は小賭博のみ甚だ賤むべし夫の大軍を擁して大國を勝敗を争ふは大賭博なり其理に至ては皆一のみ然れども一は甚だ賤まれ一は却て名譽を博す故に男子たるものは常に小を棄て大を取るを務むべし

千利休

千利休は和泉の人少にして茶禮を武野紹鷗に學ぶ紹鷗嘗て利休が才を試みんと欲し命して中庭を掃除せしむ利休諾して而して往けば一座茶亭の前箒痕地に印し淨潔拭ふが如く林樹瀟洒蒼翠洗ふに似復た箒を下すに地なし因て林中に入り試みに一樹を搖かし歸り報して曰く謹んで命を了せりと紹鷗起て之れを觀れば落葉青苔に亂點しさらに一段の雅趣を添るを認む

ナギレチン曰 凡そ人皆な命運の定ま

るあり故に時來らざれば死せんを欲す

るも死するを得ず時來るまきは生んこ

欲するも亦得べからず

太田道灌

太田道灌年甫めて十五父資清の放縱を思ひ一日道灌を膝下に召し誠めて曰く古來智あるものは詐術多し詐術の禍とならざるもの幾何ぞ故に人は其心を直ふするを貴ふ猶は障子のごとし障子の直にして曲ならざるは此れ其倒れざる所以なりと道灌年少と雖も而かも才氣あり父の言未だ既らざるに起て六扇の屏風を出し父の眼前に立て問ふて曰く此れ曲なるか故に立つ直なれば則ち倒るに非ずやと資清語塞る
資清一日壁に一幅の驕者不久の語を書せるものを懸け道灌を召し意義を解せしむ道灌か曰く父も亦此意を解するやと因て筆を咬み側らに不驕亦不久の五字を大書して罷む墨痕淋漓龍の舞ひ虎の躍るを疑ふ

北條氏康

天○文○十○年○北○條○氏○綱○卒○す○嫡○子○氏○康○立○つ○年○甫○め○て○十○六○此○時○に○當○り○兩○上○杉○氏○春○り○に○北○條○氏○の○た○め○に○攻○略○せ○ら○れ○朝○定○は○勢○ひ○日○に○盛○る○と○雖○も○而○か○も○憲○政○は○猶○は○東○北○に○雄○長○し○遊○宴○に○耽○り○亦○武○事○を○問○は○す○常○に○北○條○氏○を○微○と○す○曰○く○彼○れ○は○小○家○の○み○復○た○何○ぞ○か○爲○さ○ん○と○老○臣○長○尾○意○玄○之○れ○を○患○ふ○然○れ○ど○も○一○た○ひ○氏○綱○の○死○を○聞○く○に○及○ひ○以○謂○ら○く○氏○康○は○猶○は○白○面○の○少○年○頼○波○或○は○廻○す○べ○し○因○て○本○間○近○江○井○俣○左○近○に○計○を○授○け○詳○り○氏○康○に○仕○へ○之○れ○を○伺○察○せ○し○む○二○人○小○田○原○に○赴○き○氏○康○の○臣○多○目○周○防○守○に○因○り○請○ふ○て○曰○く○山○内○公○忠○を○疎○し○佞○を○近○け○臣○等○罪○を○得○て○此○に○到○る○た○ど○へ○免○る○を○得○る○も○復○た○仕○を○願○は○す○願○く○は○君○公○に○仕○ふ○る○を○得○ん○と○氏○康○年○少○な○り○と○雖○而○か○も○智○足○り○謀○多○く○炯○た○る○眼○光○能○く○二○人○の○心○事○を○看○破○し○收○め○て○多○目○氏○の○行○伍○に○充○つ○居○る○こ○と○歳○餘○二○人○乃○ち○亡○げ○狀○を○具○し○意○玄○に○告○げ○て○曰○く○臣○等○熟○ら○氏○康○の○人○と○な○り○と○熟○視○す○る○に○沈○毅○に○し○て○測○ら○れ○ず○剛○柔○兼○ね○濟○ひ○時○と○し○て○而○し○て○書○を○讀○み○時○と○し○て○而○し○て○自○ら○刀○槍○を○用○ひ○能○く○禮○節○を○守○り○威○重○自○ら○持○し○功○を○録○す○る○に○下○賤○を○略○せ○ず○而○か

も○其○士○を○用○ゐ○る○や○老○と○な○く○少○と○な○く○み○な○其○器○に○適○ひ○ろ○の○子○弟○の○こ○と○き○必○ず○し○も○嫡○子○に○非○さ○れ○ど○も○皆○な○俸○を○給○し○用○に○充○て○功○あ○れ○ば○則○ち○進○む○故○に○其○下○愛○し○且○つ○畏○れ○人○人○自○ら○奮○ひ○た○め○に○死○を○致○さ○ん○と○を○願○ふ○し○か○も○上○杉○氏○の○將○士○な○み○陰○に○款○を○通○し○通○せ○さ○る○も○の○唯○た○九○人○の○み○と○意○玄○二○人○の○言○ふ○所○を○以○て○憲○政○に○告○げ○朝○定○と○聯○和○し○國○内○に○令○し○奢○華○を○禁○し○武○備○を○講○せ○し○む○佞○臣○重○野○信○方○上○原○兵○庫○之○れ○を○嫉○み○ろ○の○族○黨○と○謀○り○政○憲○に○上○書○し○て○曰○く○北○條○氏○は○本○と○伊○勢○の○丐○兒○の○み○今○川○氏○の○力○に○り○て○以○て○伊○豆○を○攘○む○小○國○賤○人○の○裔○何○ぞ○慮○る○に○足○ら○ん○や○我○が○諸○老○過○り○て○之○れ○を○畏○怖○す○甚○た○笑○ふ○べし○天○下○の○右○族○西○に○大○内○あり○東○に○山○内○あり○山○内○公○の○號○令○遠○く○陸○奥○出○羽○に○及○び○麾下○の○將○帥○富○小○田○原○に○三○倍○す○る○も○の○五○六○人○を○得○べし○而○か○も○晷○々○然○と○して○丐○兒○の○子○孫○を○之○れ○怖○れ○間○諜○を○遣○り○消○息○を○伺○ふ○ひ○と○り○鄰○近○の○笑○を○顧○み○さ○る○か○臣○聞○く○氏○康○歌○詠○を○喜○ひ○頑○童○に○比○し○武○事○を○知○ら○ず○ろ○の○下○常○に○相○怖○れ○て○言○ふ○管○領○認○を○命○せ○ば○北○條○氏○は○立○ろ○に○齧○粉○せ○ん○と○關○東○の○將○士○我○公○の○威○德○に○馴○服○す○る○一○日○に○非○ず○何○ぞ○必○す○し○も○他○人○の○力○を○借○る○を○な○さ○ん○扇○谷○と○和○す○る○は○損○す○る○と○ころ○甚○た○多○し○君○聽○く○こ○と○勿○れ○と○憲○政○大○に○喜○ひ○曰○く○意○玄○我○を○誑○く○と○遊○嬉○初○め○の○こ○と○く○親○ら○往○て

氏康を撃滅せんと欲す。遂に駕を命し旋止するもの再三、東人これより猶豫するものを稱して管領の命駕といふに到る。

十三年、駿河の今川氏親使をして憲政と約せしめ、兵を發して北條氏の境上に臨み、長窪城を圍む。氏康親ら將とし、まさしく之れを援はんとす。使者の河越より來るに會ふ。曰く、兩上杉氏連和し、兵を合せ將に來り圍まんとすと。氏康還りて河越に赴く。敵を見ず、因て勇將北條綱成を擇ひ、騎三千を授けて之れを守らしめ、兵を引て小田原に歸れば、長窪の圍も亦從ふて解く。

十四年、兩上杉氏大舉して來り攻む。曰く、此行必ず小田原を剪滅せんと。足利晴氏も亦來り、力を協せ、先づ河越を圍む。四もに饑道を絶ち、攻撃歳を越へ、必ず取るを期せども、而かも綱成の勇敢なる固守して下らず。此時に方り、氏康の兵強上の諸城を四守し、在るもの唯た八千人。方ち自ら將とし、起き援く。憲政、朝定、晴氏の兵を并せて、凡ろ八萬騎雲の蒸すか如く霞の簇るか如く、旌旗川に連り、金鼓地に震ふ。氏康驕らせ、て而して之れを襲はんことを計るや、佯り和解を請ふ。兩上杉氏聽かず。氏康出で、入間河南に到る。上杉氏の兵來り迎ふ。氏康戰はずして走り、小田原に入り、謀者に問

ふて曰く、敵中何をかいふ。曰く、敵みな笑て曰く、豎子走れりと居ること五六日、また河南に出つ。敵來る、また走る。また謀者に問ふ。謀者曰く、敵曰く、豎子また出づる能はず。即ち出るも走らんのみ。と。氏康曰く、善しと。夜、兵を勸し、親ら之れに誓ふて曰く、吾れ聞く戰道は、衆必ずしも勝たず、寡必ずしも敗れず。士心の和否如何んを願るのみ。古に曰く、小敵に怯れ、大敵に勇むと。われ數は上杉氏と戰ふ。我一人を以て敵十人に當り、寡を以て衆に敵す。何る必ずしも今日に始まらんや。勝敗の決此一戰に在り。汝將士、心を一にし、力を協せ。唯た吾か嚮ふ所をこれ視よと。るの兵をして皆な白布を鎧上に纏はしめ、約して曰く、白らざるものに遇へば、乃ち斫れ、るの首を取る。勿れと。令畢り、兵を引いて河を渡り、夜半、上杉氏の軍を衝く。軍大に亂る。因て縱横に奮撃し、一以て百に當らざるなく、殺傷二萬餘。朝定を虜にし、晴氏、憲政を走らす。八州の豪傑、即夜、氏康に降るもの九十餘。姓時に十五年四月二十日なり。而かも氏康の齡を問へば、則ち猶は二十有一歳の青年に屬す。

北條 辨 千 代

兩上杉氏の足利氏と兵八萬を合し、北條氏康の將、北條綱成を河越城に圍むや、攻撃太た急なり、氏康之れを聞き、衆に謂て曰く、われ必ず赴き援はん、ひとり城兵の我を俟たずして死を決せんを恐るゝのみ、誰れか能く往て我計を告ぐるものぞと、衆て答ふるなし、綱成の弟を辨千代といふ、從ふて氏康の左右に在り、進み請ふて曰く、此事至要、臣請ふ往かん、敵の捕ふる所となり、拷掠百端死に至るも言ふなげんと、氏康之れを壯とし、謂て曰く、往て汝が兄に語れよく、吾がために守れ、われ兩上杉に克つ、數月を出でず、汝が敵に死を決する勿れと、辨千代踴躍して而して起ち、上杉氏の號を着け、單騎城に入る、時に年甫めて十六

リケテル曰 人貧困に陥るゝ雖も何ぞ怨恨不平の語を吐出するを川せんや 貧は恰も處女の耳を刺るの痛に過ぎざるのみ而して其創の中に貴重の寶玉を掛くる事を得る如し

立 花 宗 茂

宗茂の少時、戸次鑑連の膽路を試みんと欲し、不意に乘し、罪囚を眼前に斬り、直ちに手を宗茂の胸に加ふ、呼吸依然、平日に異ならず、鑑連此に於てか、豪傑の兒雛たるを知る

年甫めて十一、獨り郊外に遊び、狂犬の來り、嚙むに會ふ、宗茂自若たり、刀を抜き、之れを背打す、父之れを聞き、曰く、汝すでに刀を抜く、何ぞ之れを切らざると、宗茂笑て曰く、刀はアニ人を切るものに非ずや、未だ狂犬を斬るを聞かずと、父嗟賞す、而かも誠めて曰く、汝成長の後に到り、決して才氣に跨る勿れと

十六歳の時、父に従ひ、初めて陣に臨み、秋月の勇將堀江備前守を斬る、實に天正十二年、けたし、宗茂は本と高橋紹運の子、後ち、戸次鑑連に養はれ、立花氏を冒すもの、當年の名將に屬す

山中幸盛

幸盛は本と將帥の器に非すと雖。而かも少にして勇敢比ひなし。八歳人を殺し。十三歳強敵を倒す。亦ろの一證歟。十六歳の時。曹標に新月を畫き。初三の月を拜し。禱りて曰く。願くは今より三十日以内に在り。我れをして弓馬の譽れあらしめよと。後ち數日。尼子義久に従ひ。伯耆の小高に戦ひ。敵の勇將菊地普八を斬り。馳名中國に震ふ。此より一生の間。初三に逢へば。必ず月を拜するを例とす。

朱子曰 陽氣發する所金石是透る精神 一到何事が成らざらん

毛利輝元

輝元年甫めて十一。祖父元就に従ひ。白鹿の營に在り。會ま父隆元の計至るにあふ。以謂らく。征に従ひ。父の志を遂げんと。諸軍を指揮し。洗合に到り。富田城を攻む。元就か曰く。わか孫たるに耻ちすと。後ち中國八州の主となり。祿百二十萬石を食む。

程子曰 人情純に放肆なれば即ち日に 放蕩に就き自から檢束すれば即ち日に 規矩に就く

加藤嘉明

草澤は其れ英雄の出るところ歟。加藤嘉明は近江の人、幼名を彌六といふ。年甫めて十二、長濱の博勢某の家に養はる。某つねに彌六をして馬を販せしむ。彌六唯諾し、馬を曳き、門を出て、市中に到るまねして、私かに郊野に出で、馳驅して以て自ら樂しむ。故に騎馬は彌六の尤も長する所に屬す。

一日、馬を販り、岐阜に赴く。豊臣秀吉の將加藤景泰は馬を好むもの、見て彌六に謂て曰く、此れ無雙の駿馬、必ずや千里の能に堪へん。然れども其面貌を視るに、頗る疥癬多し。今より廝養すること百日にして、然る後ち之れを購はんと。彌六言を聞き、冷然として笑て曰く、萬物の靈を以て之れに加ふ。魍魎魍魎と雖も、アニ復た御し難からんや。幸に駿馬を得て、悍馬となし、瀝下に困縛して、千里の能を抑へ、不幸にして而して死すれば、亦何の益する所ぞ。此馬疥癬多しと雖も、小子能く之れを御せん。小子の御する所、大堂堂たる一個の大丈夫を以て之れを御する能はざるの理あらんや。と因て鞭を携へて、之れに臨み、轡を解き、裸馬に騎じ、一緩一急、馬埒を馳驅すること

凡ろ五六回、悍馬も猫より柔に、口角沫を吹き、頭を俯し、渾身汗するに及んで、而して罷む。景泰ろの妙技に感ずる甚し。遂に之れを秀吉に薦め、冠して嘉明といふ。

蘇軾曰 吾れに三養あり一に曰分に安して以て福を養ふ二に曰く胃を寛ふして以て氣を養ふ三に曰く費を省ぶきて以て才を養ふ

淺野幸長

幸長初名を長満丸といふ少時病を冒して軍に従ひ父長政と忍城を攻む敵兵逆へ戦ひ鋭鋒當るべからざるもの有り將に潰奔せんとす幸長ひとり刀を揮つて敵陣に突入し立ろに數人を斬り我兵を呼んで曰く幸長今かくの如し汝輩なほ之れを棄て去らんと欲するかと兵氣此に於てか又た振ふ秀吉之れを聞き左右に謂て曰く長満丸生るゝの七日われ長政か家に到り呱呱の聲に因り擬するに烏鷹の蒼隼を生むを以てす今はたして然りと

テーロル曰 爾懶惰を避くべし爾光陰の空間あれば緊殿にして且つ有用なる職務を以てこれに充て爾の身志肉體をして秋葉の閑暇あらしむること莫れ若し然からざるに於ては忽ち淫慾の念其虚に乗じて濬かに爾の心中に入るべし

荒木村重

戦國の時豪傑輩出すもし勇力第一のもの論せば先づ荒木村重を推さんかな村重の幼名を十二郎といふ齡十二歳の時雙手に碁盤の一隅を把り父義村を其上にのせ室内をめぐること三回に及び坐上の人をして齊しく舌を捲かしむ父之れを悦ぶ村重笑て曰く大丈夫幸に亂世に生る宜しく智略を三軍の間に運らざるべし這般の膂力も亦つゝに益なきのみと後年居を有岡にトし驍名を中國に轟かせしも亦理の當然のみ

ハンター曰 爲し難きの事に遇ふて志氣を沮喪する者は大業を爲すこと能はざるべし爲し難きの事に克戡せんこと欲する志氣ある者は決して功蹟を失ふ事なかるべし

戸次鑑連

戦國の時九州の山河も亦兵馬馳逐の地となり群雄の割據して以て雄を争ふもの頗る多し豊後に大友あり薩摩に島津あり肥前に龍造寺あり耽耽たること負嶼の虎のごとし而かも其尤も勇猛を以て名あるものは筑前の戸次鑑連歟

鑑連性尤も剛勇少年の時一日暑を大樹の下に避く偶々驟雨あり來りて雷を送り霹靂一聲大樹に震す鑑連大に怒り起て刀を抜き之れを叱す此れより其刀を雷研と名け出入には必ず佩ふ然れども電火の身を傷け雙脚全く起たず後年陣に臨むや輕輿に駕し猛士をして之れを卑いて敵中に突貫せしめ輿上に白髪を揮ひ大聲を發し以て貅虎を叱咤せりといふ

メンペルランド曰 鏑て腐らんよりは寧ろ磨耗すべし

吉川元春

元春は毛利元就の子也出て吉川氏をつぐ初め元就の吉田城に在るや元春別館に在り頻りに從軍を乞ふ元就の年猶ほ少なるを以て之れを許さず家臣を遣り携へ歸らしむ元春切齒して曰くわれ復た諸宿將に劣らず乃父何を以て輕視するかと一に此に到ると家臣之れを強ゆ元春怒り刀を抜いて曰く汝なほ携へ歸らんと欲するかと因て涙を下す數行家臣みな恐怖す時に年甫めて十二

スマイルス曰 自身を信用せざる者は敏捷に事を爲し難たし

池田輝政

源豫州が熱盤を捧ぐるのこゝど、百世の下に在りて、萬口喧傳、輝政の逸事も亦之れに
髣髴せるもの有り、アニ傳へざるべけん耶。
輝政生れて而して雄偉、五六歳なる比、爐上に坐して、栗を燻く、父信輝、その膽を試
みんと欲し、燻栗を火中に出し、之れを輝政の掌上に置く、輝政神色自若たり、謝し、且
つ食ふ氣も亦剛なるかな。

荀子曰 凡そ百事の成るや必ず之を敬
するに在り其敗るゝや必ず之を懼るに
在り故に怠敬に勝てば凶なり敬怠に勝
てば吉なり

浮田直家

浮田直家の謀略多きは史を讀むもの、齊しく知悉する所の年少の時、如何ん
齡十一歳なる比、忽焉として愚に忽焉として痴に、その言ふ所の爲す所に、孩
兒の態を學ぶ、家弟に忠家といふもの有り、才敏に智警に、諸臣多くは直家を去り、忠
家に就く、家幸一間ひとり頭を掉つて曰く、直家は眞愚に非ず、必ずや胸中に考思す
る所ありて、而して敢て然るのみ、他年馬上に功名を博し、併せて家を興すもの必ず
此人ならん、と、誠とに直家は伴狂せる歟。

十五歳なる比、ひらの母を笠加の尼菴に訪ふ、母一見呆痴の舊に依りて改まるなき
を歎き、涙を彈し、直家に謂て曰く、汝は兄弟三人の中に在り、年尤も長せるが故に、性
少しく尋常ならんか、浦上氏に倚りて、以て事を成すを得へきも、如何んぞ、心の愚に
質の鈍なる終に二弟をして家祀を繼がしめざるを得ず、家運零丁、此浮田氏をいか
んせんと、直家默然たるもの之を久ふし、歎じて曰く、母も亦此言をなすか、と、因て襟
を整へ、端坐して曰く、兒は誠とに愚魯を粧へるのみ、父の賊子の手に斃るゝ兒、夙に

此不俱戴天の誓を報んと欲すと雖も時未だ到らず暫らく佯狂して以て賊を侮らすのみとけだし直家の父を與家といひ嘗て島村母阿爾のために殺さる時に直家年わづかに八歳故に今此言をなし天日を指して而して誓ふ母ために感し且つな

蘇洵曰 夫れ功の成るは成るの日に成るに非ず蓋し必ず因て起る所あり禍の作る作るの日に作るに非ず亦必らず仍て兆する所あり

黒田長政

黒田長政年甫めて十三族黒田甚吉の家に火あり時に盜賊徘徊す長政手に一大薙刀を執り馳せ赴き家人に令して曰く汝等速かに家財を搬ひ來れ此を守るは則ち唯た我れ一人にして而して足れりと火了るまで屹立し以て賊の來るに備ふ

孟子曰 天の將に大任を是の人に降さんとするや必ず先づ其心を苦め其筋骨を勞し其體膚を餓し其身を空乏し其爲す所を拂亂するは心を勵かし性を忍び其能くせざる所を増益する所以なり

藤堂高虎

高虎初名は與右衛門生れて魁偉哺乳量多く母一人にして而して足らずために乳母數名を置けりといふ之れを人謂はんか將た亦鬼と謂はん歟
八九歳なる比ひ屹として成人のごとし父虎高之れを奇とし曰く他年我家を興すものは必ず此兒ならん

十三歳の時小谷の賊臣命に抗す虎高之れを討たんと欲し家臣を率ゐ之れに赴く興右衛門も亦從を請ふ聽されず因て母に請ひ父の副刀を提げ潜かに往きその後徑に伏し之れを待つ賊はたして走り垣を踰ゆ興右衛門躍りて之れを刺す虎高の勇を嘉みし我名を倒讀し遂に命じて高虎といふ

録曰 名を成す毎に窮苦の日に在り事を敗るは志を得る時に由る

本多忠勝

徳川家康の好を織田氏に修めひとり百餘騎を従へ尾張に赴くや織田氏道を修めて供帳すすでに熱田より清州に進み進んで城門に入れば觀るもの喧騰潮頭の續來せるがごとし本多平八薙刀を擧げて先驅し聲を勵まして曰く我君ここに来る汝輩胡んぞ無禮なるやと衆みな誓伏す時に年十四後ち名を忠勝と改む

茲歳忠勝叔父忠真と家康に従ひ鳥屋を攻む忠真一人を縦斃し忠勝をして其首を取らしむ忠勝顧みず答へて曰く孺子は人に因て功を成すを欲せずと自ら一人を斃し之を誡る忠真狀を啓して曰く平八郎將に行く君の用をなさんとすと家康大に喜ぶ實に永祿四年のことに屬す

列子曰 舟を呑む魚は枝流に游ばず必ずや大海蒼滴に游泳し網網も捕ふべからず釣鉤も致すべからず恰々躍々唯其欲する所に行く

伊達政宗

政宗幼名を梵天丸といふ嘗て城外の野寺に詣り佛壇の不動明王を指し家臣に問ふて曰く面貌の猥惡なる鐘馗のごとし此れ誰れの像ぞ對へて曰く不動明王なり面貌かくの如しと雖而も心は慈悲深く能く衆生を濟ふと政宗首領して曰く此れ將帥の宜しく傲ふべき所なりと時に年甫めて五歳

玉陽明日 毀譽榮辱の來る獨り以て其

心を動かさざるのみならず且つ之を資

り以て切磋砥礪の地と爲す故に君子は

入るときして自得せざることをなし若し譽

を聞て喜び毀を見て戚まば其れ何を以

て君子と爲らん

北條氏直

天正五年北條氏政國を嫡子氏直に授けて而して老す氏直時に年七歳のみ而かも剛武の氣象すでに尋常に拔出し垂髻の少年を以て視るべからざるもの有り越へて三年七年父氏政と兵三萬に將として武田氏の境上に臨む時に年九歳十年瀧川一益と金窪に戦ひ計を設けて之れを撃破し斬首二千級また出で、上杉氏と信濃の地を争ふ時に年十二歳けだし髻亂の少年は尋常一様より之れを視れば風姿を飛ばし竹馬に騎し戸庭に嬉戯するの外また一事爲すなきを例とす今氏直は何人ぞ能く身を鋒鏑に寄せて千里の外に暴露す戦國の風習の人を移すも亦大なるかな

十八年豊臣秀吉が天下の兵二十五萬を發して北條氏を攻むるや八州の守兵みな潰ゆ氏直小田原に在り諸城の守を失ふを聞き議して曰く秀吉の兵衆しと雖も而かも威力を以て相持するの心必ず一ならず之れを我が五世の君臣なるに比すれば孰れか優孰れか劣われ秀吉を險に要し一戦雌雄を決せんと欲すと宿臣に松田

憲秀といふもの有り夙に款を秀吉に送る故に之れを沮んで曰くかれ遠きより來り糧餼つがずわれ城を堅ふし野を淨ふし戰はずして而して之れを屈せん此れ先公すでに試むるの策なり何ぞ必ずしも危を行ふて以て萬一を僥倖せんやと初め憲秀に一子あり新六といふ戸倉の城を守り武田勝頼と戦ひ數は利あらず氏直之れを聞き罵りて曰く新六は怯夫多く我士を亡ふと新六聞いて慙ぢかつ悲り叛いて勝頼に降る勝頼の亡ふるに及び復た來り歸す當さに誅せるべし唯だ憲秀が哀を乞ふに因り死一等を宥し其邑に屏居せしむ此に至り新六また憲秀に勸め堀秀政に因り款を通ず氏直之れを知らざる也憲秀人をして秀吉に告げしめて曰く城の西北に石垣山あり以て牙管となさは則ち城内の情狀歴歴辨すべしと秀吉之れに従ふ

氏直衆を勵まして堅守し令を出して曰く諸將士各々の所を守り妄りに相救ふ勿れど更番に休止し休するものは遊息意に任せまた麾下の士六百人を分ち晝夜巡警す秀吉合圍すること百餘日に及ぶも終に一首級を得る能はず而かも叛臣松田憲秀は日に不良を圖り敵兵を導き城に入れんと欲す少子英春氏直に寵せられ侍

して左右に在り憲秀召して之れを告ぐ英春號泣し固く諫む聽かず因て英春を止む英春夜鎧楯を以て自ら盛り入りて氏直に見へて曰く君苟も一人の死を宥さば則ち臣請ふ大事を告げんと誓て而して後ち告ぐ氏直大に愕き憲秀を召し詰りて而して之れを囚ふ然れども事すでに遅し天の人國を亡ぼす復た人力の如何んともする能はざる所ある歟

和議すでに成り守備を撤するに及び氏直往て徳川氏の陣に就き請ふて曰く願くは氏政以下を宥さば則ち亟かに城を致さんと徳川氏姻戚の嫌あるを以て之れをして羽柴勝雅に囚りて以て秀吉に告げしむ秀吉が曰くわれ當に其請ふ所に依るべしと城を致すに及び秀吉頻りに陰謀を以て其父子を間疎し約を變じ氏政をして自殺せしめ氏直をして族隸五十餘人を率ゐ高野山に入らしめために一萬石を予ふ越へて一年十九年病て卒す時に年二十有一

蒲 生 氏 郷

氏郷初陣の時より、鯨尾の兜を被り、常に陣頭に立ち、士卒を指揮す。勢は雷雨の來るがごとし、士の新に來り仕ふるもの有れば、輒ち曰く、わが家臣の中、毎戰、鯨尾の兜を蒙り、陣頭に立ちて奮闘するもの有り、汝が輩幸に之れに下る勿れと、新進の士の誰なるやを疑ふ。戰に臨めば、則ち氏郷なり、みな驚く。

永祿十一年、父賢秀と織田信長に降るや、信長一見之れを異とし、曰く、氏郷、眼睛異常、決して斗雫の士に非ずと、因て岐阜に留め、左右に侍せしむ。時に年十二。

サスレリ曰 少年高きを仰がざれば

必ず早きに俯す而して精神意氣の天に

沖飛せざるものは必ず地に俯仰すべし

成 瀬 正 成

徳川氏の臣成瀬正成、小吉後ち隼人と改む。長湫の役、家康に従ひ一甲首を獲て、歸り獻す。時に年甫めて十七、家康之れを奇とし、命して麾下に留まらしむ。すでにして、我軍利あらず、正成出て戰はんと欲す。從者馬を叩て諫めて曰く、君すでに敵首の功あり、此れ亦足れりと。正成聽かず。從者なは轡を取る。正成怒り、刀背を以て之れを撃つ。家康か曰く、此れ壯士なりと。從者未だ轡を放つに及ばず、馳せて敵陣を衝き、大に呼び、我軍を勵まし、遂に敵を却く。戰すでに罷み、家康正成が功を賞して曰く、老將宿師も亦能く過ぐるなしと。抽擢して根來團の隊長に充つげ。だし徳川氏の麾下に在て、成童にして隊長となるものは、唯た正成一人のみ。

サスレリ曰 立身成功の秘訣は志を

堅ふするに在り

酒井金三郎

戰國の時の方、地覆天翻、昨日の君は今日の臣と爲り、今日の僕は明日の主と爲り、恩を忘れ、義に背き、一時の然諾化して、悠悠行路の心となるもの、比比みな然り、酒井金三郎の如きは、ろれ亦砂中の玉と謂ふべきもの、非耶。

豊公の北條氏を亡ぼすや、千葉氏も亦た従ふて亡び、八州の豪傑多くは來りて徳川氏に歸す、千葉の遺臣に原吉九といふもの有り、原氏の臣に酒井金三郎といふもの有り、年みな少に、同じく家康に仕ふ、家康の上洛するや、二人ともに従ふ、一日家康急に起ち庭に向ふ、吉九刀を捧げて、其の後に在り、倉皇の際、足未だ履するに暇あらず、徒跣して而して往く、時恰も炎暑に屬し、赫日階を照し、階石みな熱し、赤脚の能く躡むべきに、非ず、金三郎見て大に驚き、趨りて履を吉九を捧く、同僚の士相指斥して曰く、朋友相親むと雖も、而かも亦禮あり、ために婢僕の勞に服し、之れを朝人の中に行ふに至りては、鄙に、弱に、耻を知らざるも亦甚しと謂ふべしと、衆口囂囂、彼此相傳へ、遂に家康に聞す、家康金三郎を召し、之れを訊ふ、金三郎俯伏し、對へて曰く、今や比肩し

て公の恩寵に浴し、同じく公の臣なりと雖、而かも吉九は則ち臣が舊主なり、舊主の徒跣して、熱石焦土を踏むを視るに、忍ひず、敢て履を授く、亦情の逼まれる所、ア、他あらんやと、家康喟然たるもの、之れを久ふし、深く嘉尚し、俸若干を加ふ、物論乃ち罷む。

ボツクストン曰 大人と小人との別は、只其剛毅あると剛毅ならざるとの別の、小人一たび志を定めば、其後必ず之を成就すべし、然からずんば死すべし、決して中廢す可からず、この剛毅の志に由て、地球如何なることたりとも、必ず爲し、遂げ得らるべし、假令才能ありとも、好機會ありとも、剛毅の志なければ、兩脚の動物をして、一箇の人間ならしむること、到底得て望むべからざるなり。

山鹿甚五左衛門

山鹿甚五左衛門名は高祐一に義矩といひ字は子敬號して素行といふ。羈旅逃策の身を以て大藩の諸侯に賓遇せられ用舎行藏ともに萬世の師範となる亦豪傑の士と謂ふべし。少年の經歷に於てその自ら語る所を聞くに天授の奇才は實に人をし

て驚倒せしむるもの有り曰く
六歳より親申付けて學問被爲仕候得とも無器用に候て漸く八歳の頃までに四書五經七書詩文の書大方讀み覺え候

八歳にして四書五經以下の諸典を讀み猶ほ遲鈍といふ之れをしも遲鈍といはゞ何をか稱して聰明といふ曰く

九歳の時稻葉丹後守殿御家來塚田奎助我等親近付ゆゑ我等を林道春老弟子に仕度由頼入候奎助序てに丹後守殿まで申上候へば幼少にて學問仕候事奇特なる由被仰御城に於て道春へ直に丹後守殿御頼被下候るれに就き奎助拙者を同道仕候て道春へ参り候道春永喜一坐にて我等に論語の序無點の唐本にて讀ま

も被申候此等よみ候へは山谷集を取出候て被爲讀候て永喜申候は幼少にて如此讀み候事奇特に候乍然田舎學問のもの師を仕候と相見え黠惡敷候由被申候道春も永喜同意にて被申候て感悅被仕別に念頃候て十一歳まで以前讀み候書物ども又るれまでも改め無點の本にて讀み直し申候十一歳の春歳旦の詩を初めて作り候て道春に見せ申候得は一字改め被申候て則ち序文を書き幼少の述作別て感入候の由書狀被副之和韻被仕候

十一歳にして能く詩を賦し文を屬し當年の大儒をして激賞已まざらしむ何ぞ夫れ奇才なるや而かも素行は齡甫めて十二にして見臺に對するを許されたりといふけだし見臺は懶架の類なり白面書生の用ゐるを許さざる所此れ亦その夙慧を證すべし曰く

十四歳の頃は詩文どもに達者に仕候故傳奏飛鳥井大納言殿被聞及被召寄候即座に詩を作り候て掛御目候處大納言殿和歌を御詠吟候て和韻被下候鳥丸大納言殿被聞及候て此れも即座に章句を被成下候我等も即座に對を仕候若輩の時分殊更ら即坐の事に御坐候間唯今見申候ては笑草なる儀に御坐候得とも各御

感吟不淺候るの後御兩公御懇情に被成下折々奉得御意候て詩文等贈答御坐候十四歳の少年を以て公卿に接し詩歌應酬す榮と謂ふべし斯くの如きの奇才は李賀も亦ひとり光輝を前代に逞ふするを得ず曰く

十五歳の時初めて大學の講釋仕り聽衆大勢有之十六歳の時森信濃守殿黒田信濃守殿御所望にて孟子の講釋仕り候時田甫安老論語御所望此れ又同年の講釋何れも翌年までに講終り候此れ亦若輩の時分故定めて不埒なる事計りに可有之候

素行か少時の夙慧は大率ねかくのごとし故に名聲噴々者候の來りて賓禮を報らんとするもの頗る多し即ち素行が別記にいふ

同年梶尾山城守殿御家老掛取伊豆守我等へ被掛目候て即ち山城守殿へ被召寄書物讀み候伊豆守是非とも山城守殿へ奉公に出で候様二百石は可被下候由申候へども我等親同心不仕候

此れ實に十一歳の時のことに屬す亦異數と謂ふべしけだし當時の神童に管麟嶼といふもの有り生れて而して警悟徂徠門下に生長し年甫めて十三にして幕府の

儒員となり祿二百石を食み一時畿園に於ける千里の駒と稱せらる而かも其後年に在ては則ち寂として聞ゆるなし大宰春臺書を寄せて之れを規するの書に曰く純足下の學に於けるを觀るに王公大人の學を以て戲となし以て日を消すもの如くなること無きを得んや夫れ足下は布衣に非すと雖も而かも儒生なり不幸にして早く神童を以て聞へ幸に國恩を蒙り廩粟を賜はり文學に列し朝請を奉す少しと雖も以て務むる所を知らざるべからず古人童穉にして日に六藝古文數千言を誦するもの有り純足下を識るより以來茲に數年未だ足下の誦する所あるを聞かず今日を以て前年に較ぶるに亦未だ其進む所あるを見ず而かも進む所のものは吹笛のみ近來聲價頗る減ずあに徒然ならんや程正叔言へる有り曰く人に三不幸あり少年にして高科に登る一の不幸なりと足下ろれ諸れを思へどまた曰く吾子冬は則ち霜雪を畏れ夏は則ち雷を畏る一歳の中雷と霜雪とを避くれば則ちろの恐れなきもの幾んど稀なり古語に所謂る首を恐れ尾を恐る身の餘り幾んど吾子之れに近し純聞く西域に無雷の國あり南方に八獄の地あり吾子乃ち彼に生れずして此に生る何ぞ造物の吾子に利ならざるや子は則ち以爲らく吾子の患

稟受の薄きに由ると雖も亦あに奉養大に厚く安佚度に過ぐるを以て自ららの疾を崇むるに非ずやと吾子少なりと雖幸に一たひ諸れを思へと之れを願ふに世に神童と稱せられ所謂る苗にして而して秀でざるもの此れ他なし幸に一科を卒へ幸に一書を讀み卿黨の推稱に遇へば則ち心驕り氣挫げ勉勵刻苦積むに歲月を以てする能はざるに由るのみ今素行は何人を夙慧大に麟嶼に類し遭遇も亦同ふして而して識見と才氣とに到りては日を積み年を逐ふて而して煥發す此れ皆な奮勵の致す所素行の素行たりし所以か

素行か才録は唯た文學のみに非ず他の方面には則ち兵學に於て之れを見る素行か自記の一節に曰ふ

我等幼少より我武藝軍法の稽古不怠之十五の時尾畑勘兵衛殿北條安房守殿に遇申候て兵學令稽古修業候二十歳より内にて門弟中にて我等大方上座仕候て則ち北條安房守筆者にて尾畑勘兵衛殿印免の狀給り候尾畑名は景憲後世兵學の始祖にして名當世に高し北條名は氏長景憲の門に出で師弟名を齊ふし諸侯伯の兵を談し武を講するもの皆な之れか教を乞ふ今素行は弱冠の年を以て其門下の最

高弟と爲る造詣せる所も亦推知すべし
 文を左翼となし武を右翼となし氣健に硬に卓然として天下に臨む天下の士靡然之れに従ひ流芳千載後人の其風を聞くもの貧夫は廉に懦夫は立つものアニ偶然らん耶

セミル曰 多事を爲し遂ぐるの捷徑は
 他なし即事に一事を爲すにあり

大 學 館 出 版 書 籍 目 錄

來城小隱著 豪傑叢談

第一編	豪傑叢談	多情の豪傑	紙數百七十頁	正價二十五錢	郵稅四錢
第二編	豪傑叢談	豪傑の臨終		正價二十五錢	郵稅四錢
第三編	豪傑叢談	豪傑の幼時		正價二十五錢	郵稅四錢
第四編	豪傑叢談	豪傑の雅量		正價二十五錢	郵稅四錢
第五編	豪傑叢談	豪傑の交際		正價二十五錢	郵稅四錢
第六編	豪傑叢談	豪傑の修養		正價二十五錢	郵稅四錢

明治三十三年九月三日印刷
 明治三十三年九月七日發行



正價金二十五錢

著 者 宮 崎 繁 吉

發 行 者 岩 崎 鐵 次 郎

東京市神田區堅大工町五番地

印 刷 者 長 谷 川 辰 二 郎

東京市神田區錦町三丁目一番地

印 刷 所 同 志 社 活 版 所

東京市神田區堅大工町五番地

發 兌 元 大 學 館

飯田文學士序
在帝國大學 侯野節村編

偉人の言行

正價二十五錢 ○郵稅四錢 ○紙數百七十頁
日本帝國古今偉人傑士の品操、氣韻、深慮、膽識、等荷も英雄豪傑の模範となるべき事項は學て洩さず、希くは青年有爲の士の志氣品性を養ふの一助となりん乎

俟符 西園寺公望君題字
岡鹿門君序 財間榮君編

作文丸、語成句詳解 必携

正價金卅錢 ○郵稅四錢 ○紙數二百五十頁
因循○優遊不斷○乙夜之覽○暴虎馮河○馬耳東風○亡羊之歎○莫逆之友○破瓜之齡○塗炭之苦○等の故字熟語數千を聚めて、之に精密の意義、文字の出處、故事來歴等を詳説して、之を「是」は「別」に區別し、尙ほ索引に便なる爲め種類目錄をも付しあれば引用に便にして、文筆に従事する者の座右必須の要典なり

文學士 栗田木岡君 序 渡部石水 編

美辭麗句

紙數二百三十頁 ○正價二十錢 ○郵稅四錢

○季候○春の部・新年、春色、春風、梅、楊柳、鶯、春雨、胡蝶、櫻、牡丹、春季雜○夏の部 梅雨、暑、涼、夕立、蟬、螢、夏夜、蓮、夏季雜○秋の部 秋色、秋風、秋草、露、霧、虫聲、秋夕、月、雁、菊、秋雨、紅葉、秋季雜○冬の部 寒、雪、霜、落葉、歲暮、冬季雜
○地理 山、川、海、海岸、湖、瀑布、都市、村落、神社、佛閣、寂漠、庭園、遊廓、墓地、景色雜
○天文 朝天、暮色、夜景、天
○人品 風采、美男、美女、遊女、少女、兒童、老人、僧侶、乞食
○品性 德行、溫厚、信義、公正、勤儉、謙讓、清廉、果斷、勇猛、剛毅、慷慨、熱心、勉強、忍耐、機智、傲慢、怠惰、粗暴、詭譎、輕薄、卑屈、開愚、貪慾、詐欺
○人情 和樂、歡喜、忠節、慈愛、孝行、友誼、憤怒、悲歎、恐怖、戀愛、羈旅、別離、無常
○人事 富貴、貧賤、歌舞、音曲、議論、飲酒、戰爭、災害、結婚、困難、疾病、落魄、死亡

博言博士イーストレーキ先生著

英文添削詳解

正價二十三錢 ○郵稅二錢 ○紙數百二十頁
「イ」氏門生の英文數多を撰擇して、字々句句々に精密の添削を加へ、其全文には全体的の評論を下し、以て英文の添削の方針を示し、邦文を以て添削評論の理由を詳説したる英學界未曾有の珍書なり

博言博士イーストレーキ先生著

英和 日用單話自在

正價二十五錢 ○郵稅四錢

英米日用の慣用語句一千數百を集めて之を左の二十種に類別し同氏自ら正確の發音を施し加るに末尾に單語數百をも類別に附しあれば初學者は勿論特に中學生に右必須の良書なるべし
○汽車旅行 ○汽船旅行 ○旅館 ○人力車 ○劇場 ○銀行 ○鐵道馬車 ○郵便電信局 ○病院 ○新聞社 ○書肆 ○買物 ○四季春夏秋冬 ○新年 ○休日 ○縁日 ○訪問 ○食卓 ○挨拶語 ○僕婢雇入

「實用英語記者」菅野德助君著
國民英學會講師

フランク自叙傳詳解

正價三十錢 ○郵稅四錢 ○紙數二百五十頁

國民英學會講師として「實用英語」記者として英文の註釋を以て芳名噴々たる菅野氏が其精緻なる頭腦により詳密の註解を下せしものなれば坊間流布の燕雜の書と其選を異にするは勿論、實に中學生必携の良書

博言博士イーストレーキ先生講義

ユニ第四讀本 註釋新式譯

正價三十錢 ○郵稅四錢

無號外史著

大久保利通

紙數百八十頁
正價二十五錢
郵稅四錢

目次

- ◎緒言
- ◎維新の際に於ける大久保
 - 同志の密會
 - 薩長聯合の陰謀
 - 大久保出兵の命を拒む
 - 幕府外國に依頼す
 - 政權奉還
 - 二大政黨の戰爭
 - 徳川幕府倒れて薩長幕府起る
 - 維新前後の人物
- ◎明治政府の實權者としての大久保
 - 維新の政業
 - 選都の奏議
 - 版籍奉還
 - 英國王子接待
 - 政事意見
 - 權士と卿藩
 - この關係其一二
 - 權士と卿藩
 - この關係其一二
 - 廢藩置縣
 - 特命全權大使米歐歴
 - 巡
 - 内外閣僚の不利
 - 征韓論
 - 内治論者
 - 佐賀の亂
 - 島津久光の怪舉動
 - 臺灣
 - 征討
 - 支那の談判
 - 大坂會議
 - 政費削減
 - 薩人の跋扈
 - 西南の戰亂
 - 紀尾井町の變
 - 三傑の亡失
- ◎薩藩に於ける大久保
 - 一生の雜事
 - 少壯時代
 - 島津家臣としての大久保
 - 西郷
 - 行狀
 - 逸事
- ◎年譜
- ◎附錄
 - (甲)選都の奏議
 - (乙)斬奸狀
 - (丙)島田一郎口供
 - (丁)刺客及び連累者
 - (戊)哀悼碑
 - (己)宣言文

大 學 館 出 版 書 籍 目 録

豪傑叢談第貳編



正價二十五錢 ○郵稅四錢 ○紙數百八十頁

豪傑の氣象は、臨終の間にて、尤も之れと見るべし、一擲泰山は、人の尤も難しとする所なるに、渠れひとり卓然拔出、慷慨に赴くものあり、從容義に就くものあり、嬉笑するものあり、怒罵するものあり、星霜茫茫、舊史を檢し來れば、死も亦快なりと謂ふべし

來城小隱こゝに獨擅の健筆を鼓し、無數の古豪傑を把りて、縱横その死を寫し、悲しむべく、喜ぶべく、笑ふべく、怒るべきもの、層々累出、之を一讀せば、儒夫も亦起らんかな、鬼神も亦泣かんかな

馬用氏著



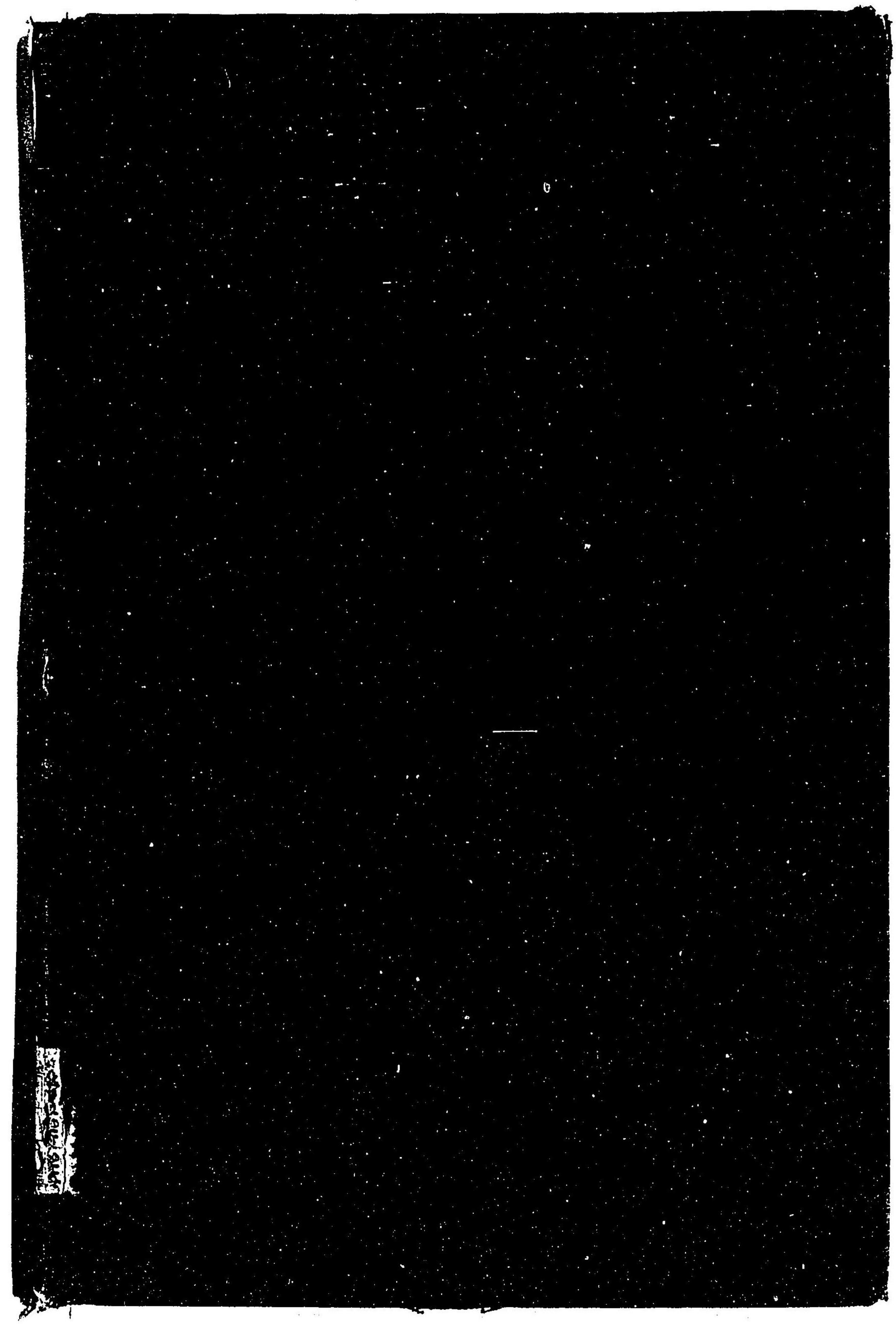
正價二十錢
郵稅四錢

著者曰く「吾人は氏に對して寸毫も恩怨あるにあらず、隨て之に過當の輕重を加ふるの意あるとなし、全國に一個の福澤あるが如きは之を雲烟過雁視して妨なきに似たりと雖も、然かも天下人民の衆き、氏を肯尊するの餘、一言一行悉く之を是認し、爲に或は之に誤らるる者なしとせず、加ふるに近時福翁自傳等の公刊ありて、専ら自畫自贊を勉め、儘に光明ある半面を寫して、未だ他の暗影半面に及ばず、因て今其全面に就て觀察を加へ、公平の批評を試みんと欲す、

要 大 次 目

- ◎緒言
- ◎福澤の主義
- ◎福澤の政事
- ◎福澤の學問
- ◎福澤の文學
- ◎福澤の翻譯
- ◎福澤の著書
- ◎福澤の新聞
- ◎福澤の金宗
- ◎福澤の性行
- ◎福澤の經歷

81
368



Small white label with illegible markings on the left edge of the dark area.

004366-000-0

81-368

豪傑の少時

宮崎 繁吉/著

M33

ACE-0813



